

2020 年度

未婚女性の結婚観と個人化に関する質的研究

——日本の首都圏と中国都市部の比較——

千葉大学大学院
人文社会科学研究科
博士後期課程
府中明子

目次

はじめに	5
1. 「終身大事」と近代中国の結婚観	5
2. 未婚化・晩婚化研究	8
3. 本論文の目的とアプローチ	10
第1章 本研究に関わる理論の整理	15
1. これまでの結婚研究の概観	15
2. 未婚化・晩婚化研究と近代家族論、少子化論、東アジア間比較	21
2-1. 近代家族規範と人びとの変化	22
2-2. 少子化の要因としての未婚化・晩婚化	23
2-3. 東アジア間での比較	25
2-4. 小括	25
3. 結婚を中心的テーマにした質的研究の紹介	28
3-1. R. O. ブラッドの日米比較研究	28
3-2. 永田による「妊娠先行型結婚」研究	29
4. 現代日本における未婚女性の結婚観の特徴とは何か——中国を見ることによってわかること	32
4-1. 中国社会との相違点、類似点	32
4-2. 中国の結婚に関する先行研究	34
5. 小括	39
第2章 女性の結婚に関わる支配的ロジックと研究枠組みの整理	41

1. 女性のキャリアと結婚に関わるロジック	42
2. 女性の結婚と親の影響	47
3. 女性の結婚と「子ども中心主義」	49
4. ウルリヒ・ベックとエリーザベト・ベック＝ゲルンスハイムによる個人化論	50
5. ベック＝ゲルンスハイムによる 2つの研究	54
5-1. ベック＝ゲルンスハイムによる研究①	54
5-2. ベック＝ゲルンスハイムによる研究②「子ども願望」	61
6. 東アジアにおける個人化論と家族研究の接続	65
7. 小括	67
第3章 調査の概要	69
1. 調査手法	69
2. 調査期間と調査協力者	71
3. 本研究における調査協力者の特徴	74
4. 調査方法と調査項目	76
4-1. 日本調査	76
4-2. 中国調査	76
5. 調査地と調査方法について	77
6. 調査の倫理的配慮	79
第4章 日本と中国の近代家族観・家族主義 ほどのようなものか	80
1. 日本	80
1-1. 日本における恋愛感情と結婚	80

1-2. 日本における親子関係と結婚観——親はモデルである	83
2. 中国都市部における近代家族観・家族主義	85
2-1. 厳しい年齢規範と「オプション」としての恋愛	85
2-2. 中国式「家族関係的主体」	91
3. 考察	94
3-1. 恋愛に関する所見	94
3-2. 女性の人生と親の存在（親子関係）に関する所見	95
第5章 就業・賃労働・経済	97
1. 日本	97
1-1. 未婚女性が就労を検討するとき——「子どものため」か「自分のため」か	97
1-2. 「子どものため」に経済を求め、相手の「子ども願望」を確認する女性たち	105
2. 中国	111
2-1. 中国における「仕事と結婚」の話題に登場するのは「育児」	111
2-2. 経済力は誰がどのように求めるのか	113
3. 考察	116
3-1. 結婚後の就業と子育てについての所見	116
3-2. 夫となる男性の経済的側面と結婚後の世帯収入についての所見	117
4. 小括	119
5. 「子どものため」と「親のため」	120
第6章 考察と結論	122
1. 本研究の振り返り	122
1-1. 序章～第3章までの振り返り	122
1-2. 日本調査の分析・考察	124

2. 考察	127
2-1. 「子ども家族」作りからこぼれ落ちるもの、作られるもの	127
2-2. 日本と中国の比較を通して明らかになったこと	130
3. 結論——現代の結婚と個人化	131
3-1. 個人化によって選択される家族主義	131
3-2. 日本では近代家族の恋愛・結婚・生殖の三位一体が依然強い	132
3-3. 結婚するか/しないかによって異なる個人化の表出の形	134
おわりに 今後の課題	136
1. 本研究の整理	136
2. 今後の課題	138
2-1. 今後の課題①——結婚と自由選択の残された課題	138
2-2. 今後の課題②——中国社会とジェンダーの追求	138
2-3. 今後の課題③——結婚への問い直しと男性の意識	139
[注]	141
[文献]	144
謝辞	153

はじめに

1. 「終身大事」と近代中国の結婚観

“你该自己决定！”是的，我该自己决定！

(「君は自分で決めるべきだ」。そうよ、私は自分で決めるべきだわ。)

上記は、中国の独幕劇「終身大事」の中でも最も重要で有名な主人公の台詞である(夏・磯部・森賀 2013: 250)。「終身大事」は1919年3月に雑誌『新青年』第6巻第3期に発表された、胡適による戯曲であるとともに、中国話劇史上、白話(口語)で書かれた初めての、そして本人の選択による結婚の自由をテーマとした最初の作品である(夏・磯部・森賀 2013)。胡適はアメリカのコネル大学、コロンビア大学に留学し、農業と哲学を学んだ。「終身大事」を発表する前年に、『新青年』においてイプセンの「人形の家」を翻訳し掲載しており、戯曲作成前にイプセンに影響を受けたと胡適自身が語っている。「終身大事」の作品テーマは「迷信打破、自由結婚」であり、ヒロインが家出するという果敢な行動がクライマックスに描かれた。ヒロインの田亜梅は「中国のノラ」とも呼ばれ、1923年に上演されると、中国の五四運動当時の人びとの共感を得、以後多くの作品のモデルとなった。1920年代は世界的な規模で近代文化が花開き、モダンガールの登場は欧米だけではなく、日本や中国上海においても現象として表れた。ゴールデンエイジ、すなわち黄金時代と呼ばれている。欧米的な価値観が日本、中国にも流れ込み、先進的で良いものとされた。中国大陸では、日本に留学した孫文が1911年に辛亥革命を起こし、清朝を打倒し1912年に中華民国を建国、1928年に北京から南京に遷都した新たな時代の幕開けの時期であった。劇のタイトルである「終身大事」とは、「一生の大事」という意味であり、時に結婚のことを直接意味する言葉である。以下に、簡単に「終身大事」のあらすじを紹介する。

日本留学帰りのヒロイン・田亜梅(23, 4歳に見える娘と戯曲に記載がある)は、同様に日本留学帰りの陳氏と恋仲になり、将来を誓い合う。しかし、父母の反対に遭い、説得も叶わず、絶望する中自宅近くでヒロインを待つ陳氏の手紙が届く。その手紙には「これは我々二人に関わることで、他の人には関わりない。君は自分で決めるべきだ。」と書かれていた。ヒロインは冒頭の台詞を口にし、そのまま家出する。

本作での父母による結婚反対の論理が、非常に興味深い。まず、父母共に、陳氏の人格ないし性格は気に入っており、礼儀正しいと高評価をする。しかし、母親は観音様のところで

おみくじを引き、その後占い師を自宅に呼んだ。おみくじと占い師のいずれからも、陳氏と娘の相性が悪く、添い遂げられない定めにあると言われたことを理由に、母親は娘の結婚を反対する。母親は迷信深く、そのことを夫に咎められていた。観音様に拝みに行くことも夫から禁止されており、二度と占い師を呼んではいけないと言われた上での行動であった。母（田夫人）は「お父さんの考えはどうでもいいわ。私の娘が嫁ぐのだから、私が納得しないとだめよ。（中略）私たちはいつだってあなたのためを思って、あなたに良かれと思っているの。」と娘に話す。陳氏のことを好きであり、頼りになる人だと評価しつつも、夫人は登場した夫の田氏相手に「あの陳さんには何度も会ったけれど、やっぱりどうしても安心できないの。昔は娘婿はちらっと盗み見るだけだった。今は会う機会が増えて、親も責任が一層重くなったわ。」「私が言いたいのは、娘の縁談を決めるのに、自分の考えは信じられないということよ。」と話す。田氏は妻が観音様を参拝し、占い師を呼んだことを強く咎めるが、娘の結婚に賛成するわけではなく、娘を再び絶望させる。田氏は「菩薩だの、結婚占いだのはみな詐欺だ。」「もうそういった迷信は口にするな。」と妻を咎めた直後、「亜梅、私はお前にあの陳という男と結婚して欲しくない。」とヒロインを突き放す。田氏は「私は彼が好きだ。娘婿として彼ほどの人はいない。だから、よけいに辛いんだ。」と言い、結婚に反対する理由を語り出す。その理由は中国では同姓の結婚が許されていないという「ご先祖からの家規」であった。田氏と陳氏は 2500 年前同姓であったことが『論語』にも見られるという。田氏の発言に注目すると、結婚を反対する理由がより詳細に見られる。亜梅の「お父さんは理屈のわかる人だから、きっとそんな理屈に合わない家規なんて認めないでしょう。」という問いに、田氏は「私が認めなくてもどうにもならん。社会がそれを認め、年配の方々もそれを認めている。」「理屈に合おうが合うまいが、ご先祖からの家規なんだ。」「（亜梅の姓を変えてもいいという申し出に対し）お前が望んでも、私は望まん。お前の所為で年配の方々にあざけりののしられるのもいやだ。」「（陳氏の）家が金持ちだ。もしお前を嫁にやったら、年配の方々がきっと私が彼の金目当てで、ご先祖様のことも考えず、娘を売ったというだろう。」ここまで、娘とのやり取りの上で発せられた田氏の言葉を紹介したが、田氏は同姓の結婚禁止それ自体を遵守することが目的ではなく、面子を強く気にしていることが分かる。結局のところ、亜梅の母も父も、自分で決めたのではなく、社会の中の大きな力を優先し、娘の結婚を検討している。田夫人の台詞「昔は娘婿はちらっと盗み見るだけだった。今は会う機会が増えて、親も責任が一層重くなったわ。」が非常に興味深い。夏嵐らは、中国では古来より結婚は「父母の命、仲人の言」によって決められており、個人（結婚する当事者）

の意思が尊重されることはなかったという（夏・磯部・森賀 2013：233）。現在、旧来の価値観としてみなされている「親の責任」や両親中心の配偶者選択（熊谷 2013）は、実は近代以前まではほぼなかった可能性もうかがえる。『終身大事』によれば、当事者だけでなく、親たちも結婚相手を「ちらっと盗み見るだけ」だったのである。本作の設定として、田家は半新半旧の家風と明記されており、使用人のばあやがいて応接間があり、絵画が複数掛けられている豊かな世帯であることもわかる。いわゆる近代的な中流家庭の、比較的革新的な、一人娘の我が子を可愛がる家庭として描かれている。父母の一見革新的に見えるが保守性を隠さず、むしろ優先する姿と、認識・行動ともに革新的な娘の姿とが対比されている劇である。当時の価値観として「迷信打破、自由結婚」は新しかったのだろうが、結婚は一生の大事であるという価値観それ自体は保持されていた。こうして結婚をテーマにした作品を見るだけでも、結婚とはその時代の特色を色濃く持っており、また国や地域による差もあることに気づく。日本の結婚事情を知っていたとしても、ひとたび中国に目を向ければ、そこでの「結婚」に異なる様相が見える。異なる時代の結婚に目を向ければまたその国や地域の違いによって、慣習や当然だと認識している周辺事情も全く異なっていることに気づく。一言に結婚と言ってもその内容は社会ごとに異なっていることがわかる。

家族研究の領域内における結婚に関する研究をみると、近代化以後とそれ以前、戦後～現代に至るまで、時代と共に結婚の意味やその様相が変化してきていることが明らかになっている（目黒 1990；森岡 1993；善積 2000；岩上 2003=2013；神原 2004 ほか）。前近代の社会においては、地域によって慣習が異なる結婚があったことはすでに歴史や風俗研究によって明らかになっている。例えば同居を条件としない結婚があり、離婚率も高く、そもそも届け出制ではなかったこと、夜這いの慣習など特定の配偶者との初婚が永続するというタイプとは異なる結婚が広く存在したことが分かっている（阪井 2014）。その後、明治を経て大正になると、西欧の近代的な価値観が日本の近代化後にも流入し、徐々に主流となっていく。地域や集団、家業や身分、階層によって、異なっていた結婚が、徳川期以降から一般化の傾向が見られ、近代化を経て一般化が進む（平井 2017）。西欧の価値観の流入により友愛結婚（ノッター 2007）が進むが、日本では近代的な主体による配偶者選択とはならず、家族にとってよりよい結婚を選ぶ当時の人びとのあり様が言説研究から明らかになっている（桑原 2017）。現代の結婚に関わる研究関心としては、少子化や未婚化・晩婚化が注目され、結婚の意味やその変化、その要因としての個人化が指摘されてきた（山田 1996, 2007, 2017；松田 2013；佐藤・永井・三輪編 2010；平井・床谷・山田編 2017 ほか）。また、中年期～高

齡期夫婦関係の研究（井上 2001）、夫婦間の家事・育児の分担に関わる研究（永井 1992；石井 2013）、離婚や再婚の研究（榊原 2000；永井 2010；岩上 [2003] 2013）、国際結婚や農村の結婚の研究（中澤 1996；賽漢卓娜 2011；郝 2019）など、結婚の研究は多岐に渡っている。

以上のように、日本における結婚に関わる研究は、歴史研究や計量研究、社会現象および社会問題へのアプローチなど、多様な領域でなされている。結婚は日常においても家族研究においても、現在も注目されているテーマの一つである。

2. 未婚化・晩婚化研究

しかし、未婚化・晩婚化¹に関する研究に注目すると、未だその実態や要因が不明瞭であると言わざるを得ない。未婚化・晩婚化という社会現象それ自体は 1970 年以降に発生し、1990 年代に広く認識されるようになって以来、増加傾向に変化はない。三輪哲は「未婚者に直接かかわる研究蓄積は決して多くはない。未婚者たちの実像がどのようなものなのかは、まだよく知られていない部分が多い」と述べており（三輪 2010：14）、未婚化・晩婚化の研究は、今や未婚者の実像を探る段階である。男性については、収入の多寡と恋人、婚活、そして結婚へのアクセスのしやすさが相関関係にあることが分かっているが、女性については正社員とパート社員（非正規雇用）を比較すると、恋人がいる割合が 10：5.8 であったこと、休日出勤が多いほど恋人がいる割合が低いことが挙げられたが、いずれも男性ほど決定的な差異が出なかった（三輪 2010；中村・佐藤 2010）。女性の非正規雇用労働者が未婚である可能性が高いことは竹信三恵子も指摘しており（竹信 2006）、それが男性の正規雇用の長時間労働者を生み出している可能性があることと関連付けて指摘した。中村真由美と佐藤博樹は、大企業の専門職や管理職の男性の方が、恋人ができにくいことを分析し、男性側の未婚の割合の方に強く数字として表れていることを確認した（中村・佐藤 2010）。とはいえ、日本において未婚化・晩婚化は、全ての年齢層で、全ての階層で起こっている現象である。これについては結婚が拘束力のある規範から、選択可能なものへと変化したことによると言われている（Beck1986=1998）。では、実際の日本の婚姻数、婚姻率、未婚率の推移を確認してみよう。内閣府のデータによると、戦後日本の婚姻率は、1947 年の 12.0%であったが、婚姻件数は、ベビーブームで生まれた世代が結婚適齢期となった 1972 年の 1,099,984 組が最高値であり、戦後日本の婚姻件数のピークであった 1970～74 年の婚姻率は 10.0 であった。その後、婚姻率は減少傾向となり、2016 年時点では婚姻件数 620,531

件、婚姻率は 5.0 と、戦後最低の数値となった（内閣府 2019a）。未婚率は婚姻率が減少し始めた 1970 年代半ばから上昇し、現在も上昇傾向にある。2015 年時点における 20 代男女の未婚率はいずれも 6 割以上、50 歳時点の未婚率、すなわち生涯未婚率は男性 23.4%、女性 14.1%であり、今後も未婚率は増加する見込みである（内閣府 2019b）。

女性と比較して男性の未婚率の方が高く、結婚と収入との相関関係が明らかとなっているが、未婚化・晩婚化の議論において、女性の高学歴化や就業行動の変化など、女性のあり方・生き方に注目されることが多かった。しかし、高学歴化は未婚化の進展の前から男女ともに起こり、その後も男女ともに起こり続けた現象である。就業行動については、確かに女性は結婚後に専業主婦になるというライフコースから、1999 年には夫婦共働きになるライフコースが主流となったが、専業主婦が主流となった 1970 年代半ばに未婚率の上昇が起こっているのは興味深い点である。男性は専業主夫が標準的なライフコースとなることはなかったが、第一次産業従事者、自営業が最も多かった時期から高度成長期を経て、雇用労働者化が進んだ。いわゆるサラリーマンの夫とその専業主婦の妻というライフコースが標準的と言われるようになった時期と、未婚率の上昇が顕著になり始める時期はほぼ同時期であった。男女ともに、高学歴化とライフコースの変化を経験しているが、女性の高学歴化と、未婚化の進展がすでに進み始めた後の 1980 年代以降に女性の雇用労働者化が進んだことが、未婚化・晩婚化の背景にあると論じられることは、よく見れば原因・結果として議論されてきた内容とずれがあることに、すぐに気づくことができる。平均初婚年齢は一貫して男性の方が高く、未婚化・晩婚化は女性だけの現象ではない。江原由美子は、女性の側に未婚化・晩婚化の原因を求めるような仮説（仕事のために結婚を面倒とみなす女性が増えたため未婚化・晩婚化をもたらしたとする仮説や、性別役割意識を維持し続け、男性片稼ぎの生活を求め、高い生活水準の生活を保障してくれる男性を選び好みする女性が未だ多いことが未婚化・晩婚化をもたらしたというような仮説）に対し、「強引さがある」と批判した（江原 2004：50）。江原は、未婚男女へのグループ・インタビューデータから、男女間の相互理解の困難さが結婚を面倒だと感じさせ、結婚回避意識を強めていると分析している（江原 2004）。

これまでの未婚化・晩婚化の研究では、未婚者がどのような存在であり、どのような状況にいるのかについて、知見が重ねられてきた。主に統計調査によって、その実態や傾向がどのようなものであるのか、追究されてきたと言えよう。ただし、未婚化・晩婚化については男性の方が女性と比較して進んでおり、統計的な数字にその実態や傾向が表れやすかった。

女性の実態や傾向は時に推論や解釈のレベルで説明されてきたこともあり（中野・渡邊 1994；筒井 2015）、江原のようにその推論や解釈に対し批判をするということの繰り返しであったと言える。樋口美雄と酒井正は、女性の婚姻率は不況の影響を強く受けていたことについて、計量調査の分析によって明らかにし、女性の高学歴化や雇用労働者化による女性の未婚化・晩婚化の進行という従来の支配的な言説に批判を加えた（樋口・酒井 2004）。

このような経緯があってもなお、未婚化・晩婚化の要因として女性のあり方や生き方、意識を取り上げ、客観的な指標を用いて女性を分析し、女性側の未婚化・晩婚化の理由や要因を明らかにしようとする動きは、結果が出にくいいため停滞しながらも、止まった様子は感じられない。女性のあり方や生き方が議論される時、家族の個人化についても指摘される。個人化に関わる議論は様々あるが、山田昌弘はウルリヒ・ベックの個人化の概念と現代の結婚のあり方とを接合している（山田 2017）。女性の個人化と結婚については、エリーザベト・ベック＝ゲルンスハイムが実証的に研究した（Beck-Gernsheim 1984=1992, 1989=1995）。ベックとベック＝ゲルンスハイムは共著も多く、個人化の議論を進めた社会学者の代表的な人物である。酒巻英明は、ベックとベック＝ゲルンスハイムの個人化論について研究しており、両者による議論では、個人化論の課題が二重になっていると指摘する（酒巻 2012）。その課題は、第一段階として、「個人化が進む現実を分析する理論」であると酒巻は述べ、そしてそれはすでに成功しているとも述べられている（酒巻 2012：152）。ところが、第二段階の「現実の個人を見ることで社会の新しい形を構想しようとするもの」（酒巻 2012：152）であるという課題については、未婚化・晩婚化研究や若年未婚女性の研究においても課題としても挙げられてきた（水落・筒井・朝井 2010；大日 2015）。酒巻はまた、ベックとベック＝ゲルンスハイムの個人化論を概観し、「個人化論は個人の視点から社会を見直して行くものである」と結論付けている（酒巻 2012：152）。つまり、「個人の視点から社会を再構成して行こう」とする試みである（酒巻 2012：152）。本研究では、未婚化・晩婚化研究において、これまで行われてきた第一段階の課題を踏まえ、第二段階の課題に取り組むつもりである。

3. 本論文の目的とアプローチ

前述した個人化の課題の第二段階に取り組む上で、本研究では以下の2つの目的を設定する。第一に、結婚適齢期あるいは適齢期を目前にした未婚女性たち²にとって、結婚とは何かを探るというものである。調査時点までは結婚したことがなく、しかし今後結婚する

つもりがあるという女性たちに、インタビュー調査を行い、結婚を積極的あるいは消極的に目指す女性たちが結婚をどのように認識しているのかについて探る。結婚イメージや結婚観と言われる内容で、本論文では結婚観という言葉に統一することとする。結婚観という言葉は研究においても厳密に定義して使用されておらず、ほとんどの場合は結婚願望や結婚意欲の上位カテゴリとしても存在している。結婚観という言葉は公の資料には、現在の国立社会保障・人口問題研究所とその前身の人口問題研究会による現在の出生動向基本調査、その前身の出産力調査の報告資料で使用されている³ (表 1)。

表 1 出生動向調査に基づく未婚者の結婚観に関わる報告書一覧

発行年月日	書名	著者名
1989/3/31	独身青年層の結婚観と子供観 昭和 62 年 - 第 9 次出産力調査 -	厚生省人口問題研究所
1994/4/30	独身青年層の結婚観と子供観 平成 04 年 - 第 10 回出生動向基本調査 -	厚生省人口問題研究所
1999/2/12	独身青年層の結婚観と子ども観 平成 09 年 - 第 11 回出生動向基本調査 -	国立社会保障・ 人口問題研究所
2004/8/31	わが国独身層の結婚観と家族観 平成 14 年 - 第 12 回出生動向基本調査 -	国立社会保障・ 人口問題研究所
2007/5/30	わが国独身層の結婚観と家族観 平成 17 年 - 第 13 回出生動向基本調査 -	国立社会保障・ 人口問題研究所
2012/9/24	わが国独身層の結婚観と家族観 平成 22 年 - 第 14 回出生動向基本調査 -	国立社会保障・ 人口問題研究所

※国立社会保障・人口問題研究所のホームページを参考に筆者が作成。

上記の報告書の中では、結婚観の中で結婚意欲や結婚イメージ、女性の理想ライフコースと予想ライフコースなどを扱っている。家族研究以外の領域では、行動科学会において、シンポジウムで語られた中に結婚観が登場する (小林・森川 2017)。そこでは結婚の経済的条件や環境について語られ、雇用機会や職場環境にも言及され、女性の仕事と家庭の両立の難しさが語られていた。つまり、結婚に関わる (と語り手によって考えられている) 制度や環

境についての内容であった。他に、発達心理学の分野において、大学生に対する離婚イメージの調査の際に、結婚観が訊ねてられていた（小田切 2003）。ここでも明確な定義はなく、結婚に関わるイメージ、性別役割分業規範や伝統的価値観などが含まれていた。本研究では、ベック/ベック＝ゲルンスハイムの個人化論を参考に、未婚女性に対して結婚イメージや結婚前後のライフコースに関わる将来の展望としてインタビューを行い、インタビュー対象者の女性たちの視点から語られた結婚に関わる内容を、結婚観として扱う。

本研究で扱う結婚とは、婚姻すなわち法律婚のことである。ただし、調査開始時点において、その内実を筆者は厳密に定義しなかった。結果として、本研究では法律婚についての認識を探ることとなったが、調査開始時点では、事実婚や内縁関係、異性者間以外の関係やポリアモリーについて、筆者自身が排除することはしなかった。その理由は本研究が、「結婚」という言葉を用いることによって、インタビュー協力者たちがどのような主観的経験を語るのかを探るものだからである。田淵六郎は、当事者が採用する「家族」についての認識を重視する「主観的家族論」の意義を主張している（田淵 1996）。本研究は、「結婚」についての認識を重視する調査に基づくものであり、その分析・考察においてもこの視点を採用している。本研究の調査の結果、インタビュー協力者たちが一般的認識として持つ結婚は法律婚であり、協力者たち自身が個人として目指すものとしても挙げられていた。結論を先取りすれば、法律婚を目指すことは法や各種社会制度によって方向づけられており、標準化した結果であると見ることができる。

本研究の第二の目的は、現代の結婚適齢期の未婚女性たちが持つ結婚に関わる規範意識を明らかにすることである。ベックは、個人化によって、結婚の伝統的な拘束力が弱まり、選択する必要が生じると論じている（Beck1986＝1998）。ベックとベック＝ゲルンスハイムは、個人化は制度化、標準化を伴うと述べている（Beck1986＝1998；Beck-Gernsheim1989＝1995）。この点についてベック＝ゲルンスハイムは1980年代当時のドイツにおける母親たちへのインタビューを基に実証的に議論している（Beck-Gernsheim1989＝1995）。個人化は選択可能性を生むが、その選択可能性は制度に依存する。そして、選択可能性によって様々なことを選択しなければならず、選択の帰結をすべて引き受けねばならないため、メディアを通じた専門知識を頼るようになり、何が正しいのかについての情報や選択行動が標準化されていくのである（Beck-Gernsheim1989＝1995）。とはいえ、個人化によって伝統社会の規範や拘束力が弱まるものの、完全に消えるわけではないと筆者は考える。瀬地山角の言う「土着化」が西欧の価値観が流入した際に起こっていると考えれば、

規範意識は制度の中や標準化された情報の中にも存在すると言えるだろう（瀬地山 2017）。

「土着化」とは、瀬地山が中国社会の分析に際して「社会主義化の時期のあとに、文化規範がにじみ出る現象のこと」（瀬地山 2017：5）と説明している。

社会主義の他に、近代家族や個人化についてもこの「土着化」は言えると筆者は考える。近代化に際して近代家族の価値観が日本に流入し、家業や地域集合体として社会から、夫婦を単位とする世帯における性別役割分業体制が進み、戦後にサラリーマンの夫とその専業主婦の妻というライフコースが一般化した。この時期に前後して個人化が進んだ。近代家族化、個人化の中にいずれも文化規範の「土着化」が起こり、西欧社会やアメリカ社会と一線を画す特徴が出現した可能性が考えられる。規範意識は必ずしも実際の行動の結果によるものではなく、理念としてその社会に存在することで、実際の行動やその選択に積極的あるいは消極的に影響を与えるものである。どのような規範意識や社会に対する認識が、人びとの行動や選択のプロセスの中でどのように作用しているのかを見るのが、この研究の目的の一つである。それを見ることで、結婚とはどのようなものであると認識されているのかが分かり、その背景となる社会がどのように認識されているのかについても明らかにすることができるだろう。

この目的のためには、結婚適齢期や結婚適齢期を目前とした未婚女性たちにインタビューを行い、分析することが最も適当だと考える。どのように結婚や社会をみなしているのかについて個人の視点から問うことは、個人化論の本筋であるとともに、客観的分析対象とされてきた女性の未婚化・晩婚化傾向に、女性の語りから現実の個人を見ることで、別の角度から迫ることができるからである。ライフコースの脱標準化/多様化は個人化の特徴の一つだと言われており（鈴木 2015）、現在女性たちのあり方・生き方は多様化したことにより、統計的分析による考察が難しくなっている。多様化したように見える様々な指標が、女性たち自身によってどのような文脈で語られるのかを見るために、現在質的研究がさらに要請されていると考える。独身者を対象とした質的研究は、江原由美子や釜野さおりがすでに行ってきた先行研究がある。江原や釜野が行ってきたインタビュー分析で問われてきたのは、結婚にジェンダーの視点を取り入れた内容であり、すでにジェンダー役割を女性たちが歓迎していないこと、結婚に対してコストに感じていることがわかっている（江原 2004；釜野 2004）。また、橋本みゆきの研究も、配偶者選択に関する語りを分析しており、配偶者選択主体の主体性のあり方、優先事項や葛藤とその対処の仕方など、大変示唆に富む（橋本 2010）。しかし、橋本の最終的な目的は民族意識やアイデンティティを探ることにあ

った。結婚それ自体がどのようなものかについて、明らかになっている部分も多かったが、考察されているのは民族意識やアイデンティティについてであった。本論文では、「(現代に生きる女性たちにとって) 結婚とはどのようなものか」という問いを、現実の個人を見ること、つまり女性たちの主観を含めた語りを分析することで、明らかにしたいと考える。

未婚女性を対象とした研究が家族研究と言えるのかどうかについて、以下に説明したい。第一に、未婚化・晩婚化研究は、家族研究の中でも近年注目され続けているテーマであり、本研究は未婚女性を対象とした未婚化・晩婚化研究であることから、これまでの家族研究に続く研究であると言える。第二に、国立社会保障・人口問題研究所も、その前身組織のころより、長年にわたって独身者の結婚観調査を続けている。この調査の中で、女性の未婚化・晩婚化がすべての階層、学歴、就業形態に渡って起こってきたことが分かっている。未婚女性は確かに計量研究において把握できる層の人びとではあるが、未だ明らかとなっていない女性の未婚化・晩婚化と個人化との関係を探る上で、質的研究で女性たちの視点から社会を描き出すことが、現在明らかとなっていない部分を埋めるための助けになる可能性はないだろうか。未婚女性たちの規範意識や個人化した意識が、どのように結婚観、家族観、将来展望と関係しているのか、どのような戦略や葛藤を持ち、どのようなプロセスでそれらを克服しようとしているのかについて明らかにすることを目指し、家族研究に貢献するつもりである。

第1章 本研究に関わる理論の整理

1. これまでの結婚研究の概観

本章では、結婚と近代家族に関わるこれまでの歴史的背景を概観するとともに、これまでに蓄積された戦後の日本の結婚に関する議論と研究について検討し、本研究の位置づけをより明確化する。

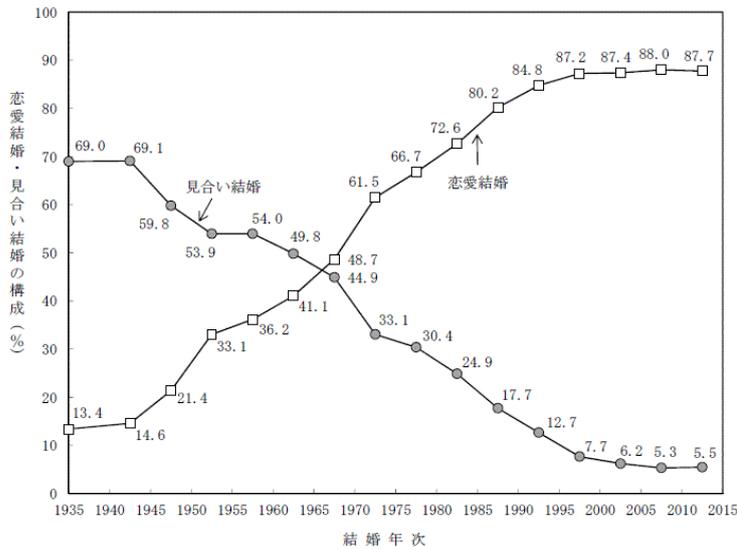
序章では、日本における前近代～近代～現代までの結婚のあり方や研究について、概観した。日本では明治以降、大正～昭和前期に近代家族的な結婚観が流入し、広く知られるようになったが、西欧ではロマンティックラブ・イデオロギーの成立が近代家族と深くかかわっている。ロマンティックラブ・イデオロギーに関する研究・考察を行った千田有紀は、「愛と性と生殖とが結婚を媒介することによって一体化されたものである」と述べている(千田2011:16)。ロマンティックラブ・イデオロギーの起源を辿ると、恋愛の始まりは中世の西洋社会の宮廷恋愛に遡る。結婚と切り離されていた恋愛から、結婚と結びつく恋愛へという歴史的变化を辿るが、それが日本社会に広まったのは、1960年代に恋愛結婚が見合結婚を上回った国立社会保障・人口問題研究所のデータをもとに、戦後だと説明される(国立社会保障・人口問題研究所2017)(図1)。

戦後の日本で、結婚の実態について、フィールドワークを用いて研究した第一人者はR.O.ブラッドである(Blood1967=1978)。ブラッドは1958～59年にかけて来日し、東京都内で面接調査と質問紙調査を行い、自身の1955年のデトロイトでの研究と比較した。日本の結婚研究として出版された『現代の結婚——日米の比較』では、若い夫婦を調査し、夫婦関係の実態に迫ろうとした。本書はアメリカ人であるブラッドが日本人の結婚に関わる実態を書き留めたものであり、面接調査の分析を含む第二部の前段階として、第一部に当時の日本(東京)の様子が分かりやすく記されている。ブラッドは東京での自身の調査が日本の夫婦の典型的な姿ではないと留保し、「特定の社会・経済的状況下で人間の行動がいかにあるかの、その記録を読者に読みとってほしい」(Blood1967=1978:i)と述べている⁴。本書の主題は見合結婚と恋愛結婚や、夫婦の在り方についてであり、伝統的か革新的かということを中心に分析をしている。

日本では、結婚の研究は家族の在り方の変化として注目されてきた。1960年代の高度成長期以降の産業構造の変化が家族構造に変化をもたらしたことを明らかにした森岡清美による『現代家族変動論』(森岡[1993]1998)は、日本の家族の在り方の変化を大局的に捉

えたものとしてみられるだろう。

図1 結婚年次別にみた、恋愛結婚・見合い結婚構成の推移



注：対象は初婚どうしの夫婦。第7回調査(1930～39年から1970～74年)、第8回調査(1975～79年)、第9回調査(1980～84年)、第10回調査(1985～89年)、第11回調査(1990～94年)、第12回調査(1995年～99年)、第13回調査(2000～04年)、第14回調査(2005～09年)、第15回調査(2010～14年)による。夫婦が出会ったきっかけについて「見合い」および「結婚相談所」と回答したものを見合い結婚とし、それ以外の「学校で」、「職場や仕事の関係で」、「幼なじみ・隣人関係」、「学校以外のサークル活動やクラブ活動・習いごとで」、「友人や兄弟姉妹を通じて」、「街なかや旅行先で」、「アルバイトで」を恋愛結婚と分類して集計。出会ったきっかけが「その他」「不詳」は構成には含むが掲載は省略。なお、出会ったきっかけ別の構成は図表Ⅲ-2-3に示す。

※国立社会保障・人口問題研究所ホームページより抜粋（参考URL:http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp）。

1970年代の中盤に、生涯に一度は結婚した経験のある女性が97%を超え、ほぼ全ての人々が結婚する「皆婚社会」となった。歴史的にも、世界と比較しても、この数値は非常に高く、例えるならば、現在の夜間部を含めた高校進学率よりも高い率で女性たちが結婚していた、と言えより実感しやすいだろう。もともと日本は諸外国と比較しても婚姻率が高い国であったが(望月1997)、当時は女性のみならず、日本に暮らすほとんどの人びとの人生の中で、結婚するということはほぼ確実に組み込まれた出来事だった。この頃、フェミニズムの観点から女性の生き方が注目され、そこで結婚は女性の人生に組み込まれたイベントとして登場した(落合1989)。ただし、既婚女性の就労先での困難や、専業主婦の問題が中心であり、結婚それ自体がテーマとして扱われるわけではなかった。

その後も、結婚は「配偶者選択」の研究として存在してきたが、結婚それ自体が研究対象となり、研究テーマとして持ち上がってくるのは、少子高齢化の観点から未婚化・晩婚化が問題視されるようになってからであったと言えよう。日本では戦後ベビーブームを迎え、

その後は一貫して少子化傾向にあったが、これは欧米の先進国と同様の傾向であった。しかし、戦後から 1970 年代頃まで欧米社会では一貫して世界的な人口爆発を恐れており、日本でも産児制限に近い 2 人子ども家族が奨励されていたことは広く知られた事実であった。1974 年に開催された第一回日本人口会議では、宣言本文に「子供は二人まで」（青木 1974：44）と明記されており、強烈な 2 人子どもイデオロギー⁶によってベビーブーム後の日本の合計特殊出生率は 2.1 水準で保たれ、人口爆発と国家的な貧困という状況から逃れられていた。しかし、既婚率が最大となった時期である 1975 年に出生率は 2.0 を下回り、1989 年の 1.57 ショック⁷によって少子化が注目されるようになった。『少子化論』（松田 2013）において、松田茂樹は、日本の少子化の要因は、一組あたりの夫婦の子ども数の減少によるものと、結婚するカップルの減少であると述べた。特に後者の、結婚するカップルの減少による少子化は、前者とつながった問題でありながら、日本特有であるという。なぜならば、日本では婚外子が 1~2%水準で一貫して変化がなく、結婚したカップルから生まれる子どもが多数を占めているからである。日本における婚外子割合は 2.3%であり（厚労省 2016）、これは結婚後に、法律婚をしたカップルが子どもがもつべきである、という強い規範の表れであると言っている（永田 2003）。

日本は、子どもをもつ女性が働くことが難しい社会であり、就職や給与、昇進に格差があり、かつ制度上婚姻関係にある夫婦が金銭的に優遇されるシステムである。国税や市区町村だけではなく、各企業の福利厚生などを含めて鑑みると、婚外子を産み育てることは合理的な選択肢とは言えず、多くの人びとにとって優先的に選択しにくい選択肢である。金銭面だけではなく、婚外子やその親であることが未だに日本で逸脱とみなされており、暮らしにくくなっている⁸。

「少子」という言葉が現在の「少子化」の意味として政府の公文書に初出となったのは、「平成 4 年度国民生活白書」中の副題「少子社会の到来、その影響と対応」（内閣府 1992）においてであり、政府の公的文書として初めて少子化について解説・分析がなされた。内閣府によって「少子化対策白書」が作成されたのは平成 16 年度版が最も古い。その中では、少子化の要因として第一に未婚化・晩婚化が取り上げられている（内閣府 2004）。1990 年の「1.57 ショック」以降、少子化は国にとって社会問題と認識され、2000 年代初頭までの間に、少子化と、未婚の成人と親の関係への注目から、未婚の若者が少子化の要因として注目されるようになった。2004 年に出版された『少子化のジェンダー分析』では、独身者調査を基にした論文が複数収められており、釜野は独身女性の結婚意欲と出産意欲がそれぞれ

れ影響を与え合っているのかについて、多変量解析を用いて導き出した。結果は、結婚意欲に対する出産意欲の効果は統計的に有意であり、出産意欲が高い人ほど結婚したいという気持ちが強いことが分かったが、結婚意欲に対する出産意欲の効果は有意ではなかったという。結婚したいという気持ちが強いほど出産したいという気持ちも高いという関係は確認されなかったという。また、子どもにはすべてを与えたいという子育て観を持つ人ほど結婚意欲が強く、結婚したら子どもをもつべき、という考え方を持つ人ほど出産意欲が強かったと釜野は述べた。「結婚したい」という気持ちは「出産したい」という気持ちによって増長されていること、すなわち日常的に言われるような「子どもが欲しいから結婚したい」という女性の考えが改めて釜野の研究によって裏付けられた形となった（釜野 2004）。しかし、出産意欲を弱めるのは、家事をすることを「結婚のコスト」と認識している場合であった。釜野は、結婚したら女性が家事をすることになっている現状の結婚のあり方が、「子どもを欲しい」という気持ちを下げ的作用をしているだろうと述べた。しかし、育児は家事のように結婚意欲や出産意欲に影響することなく、関連を示さなかったという。育児をコストと感じていても、結婚や出産の意欲に影響しないということであろうと述べられていた。江原は、若者のジェンダー意識の変容が結婚行動にどのような影響を与えているのかについて検討した（江原 2004）。グループ・インタビューの結果から、首都圏の独身女性たちは、結婚の条件として何よりも男性の「意識の高さ」を重要視することになるだろうと考察した。それは、性別役割分担の規範が緩み、個々人が結婚後にどのような行動をとるのか見えにくくなったため、結婚後、例えば夫となる男性が家事分担をするのかどうかを、女性は気にするようになる。ジェンダー意識は、1990年代の若者世代と中高年世代との間ですでに変容している様子を江原は確認し、性別分業という社会規範は崩壊したと述べた。このような社会では、個人の選択は規範によって規制されない、あるいは規制されにくくなるが、状況的要因（特定の状況における「利益-不利益」などについての計算）によって行動を制限されるようになる。このような個人の選択のあり方を、江原は「脱規範化」という概念で把握した。そして、ジェンダー意識が変容しつつある今日、個人の役割意識は、その個人の個人的属性とみなされがちであるとともに、役割意識を持つこと自体が評価の対象となると江原は述べる。「男尊女卑」の考え方をする男性は、そのことが「個人の属性」とみなされ、最初から敬遠されると江原は言う。先ほどの家事分担について、江原は以下のように述べる。家事分担をするのかどうかは、女性と同程度の規範によるプレッシャーや覚悟ではなく、本人にするつもりがあるのかどうかという個人的な意識の有無であると考えられるようにな

る。そのため、男性が「家事分担はその時の状況に応じてすればよい」と考えていても、実際には家事分担に対する「意識が低い」男性、「会社を言い訳にして家事分担を逃れようとしている」男性であると評価されるという。また、このような意識の（あるいはそのように解釈できる）男性が「女性が結婚後も働くことはよいことだ」という態度を取れば、それは「女性にも働いてほしいけれども、家事分担はしたくない」という態度とも解釈可能であるという。男性も同様に、女性に対し疑心暗鬼になる。そうして男女は互いに相手のジェンダー意識や家庭内役割意識を探らざるを得なくなり、互いに評価しあう際の評価体系も相違が生じ、相互理解が困難になった挙句、結婚が面倒と感じられ、結婚回避意識を強めるのではないかと江原は述べた。すでに紹介した内容の繰り返しになるが、これまで、仕事のために結婚を面倒だと見みなす女性が増えた、という仮説や、女性が男性をえり選り好みしているから未婚化・晩婚化になっているという仮説があったが、女性の側にだけ未婚化・晩婚化の原因を求めるなどの点で強引さがあったのではないかと江原は指摘した。江原は、男女間の相互理解がまだ不十分であり、ジェンダー意識の変容によって、結婚に関する選択の困難性が増大し、そのことが未婚化・晩婚化を生じさせたのではないだろうかという考察を提示した。

2000年代以降は少子化に関わる研究以外にも、80～90年代に起こったことを分析する研究、新たに見えてきた現象への研究が進む。年代別に言えば、1980年代後半～2010年代まで断続的に農村の国際結婚が研究されてきた（佐藤 1989；中澤 1996；賽漢卓娜 2011 ほか）。2002年の永田夏来による妊娠先行型結婚の研究、2005年の岩澤美穂と三田房美による職縁結婚の衰退に関する研究によって、現代の結婚の様相が徐々に明らかとなった。現在では、未婚化・晩婚化や生涯非婚率の上昇を背景に、「婚活」が学術的タームに取り込まれつつある。2008年に山田昌弘と白河桃子による著書『「婚活」時代』によって「婚活」は広く知られる言葉となり、2010年には三輪哲、永井暁子、佐藤博樹による編著の『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』の中で、コミュニケーション能力を統計的に処理し、交際や結婚のしやすさと関係があるのかどうかを検討され、出会いのきっかけや人間関係の変動が検討された。

日本の家族や夫婦の在り方についての視点からは、2004年の神原文子による『家族のライフスタイルを問う』で現在の家族や夫婦周辺で起きている現象に対し疑問が提示され、2011年の千田による『日本型近代家族』では家族と夫婦に関する規範やイデオロギーがわかりやすく解説、議論されている。家族の多様化の文脈でわずかに触れられていた同性婚の

話題については、2000年代後半頃から学術的な議論も活発になり、同性婚が単独でテーマになるようになった。2019年には台湾で、東アジアで初めて正式に法的に同性婚が承認された。東アジアにとって、法定結婚、すなわち婚姻の形態や実態はこれまでのバリエーションだけではなくていくだろう。このように概観した限りでも枚挙に暇がないが、戦後日本における結婚に関わる研究は衰退することなく、時代ごとに形を変えつつも常に注目されてきた。その関心は2020年現在も変化がない。

しかし、社会学や家族研究の中で「結婚」がテーマとなる時、その内実や実態が常に一つ一つ問われる訳ではなかった。戦後の「結婚」は、原則として婚姻法に定められた形式の法律婚をした夫婦や法律婚の解消としての離婚、法律婚に準ずると法に定められている事実婚カップルが取り上げられており、結婚とは何かを問われるようになったのは、家族の個人化（目黒 1987；1991；上野 2008；野田 2008；岩上 2013 ほか）とほぼ同時期だと言えそう。岩上真珠は、家族の個人化傾向の例として「結婚するかしないかも含めて、結婚相手や結婚時期は当事者の決定に委ねられるようになる」と述べている（岩上 2013：19）。配偶者決定主体が親から当事者に変化することは、序章で紹介した「終身大事」の中でもすでに観測されており、日本における大正期の配偶者選択主体の様相については桑原桃音が新聞記事の分析によって確認した（桑原 2017）。桑原は、大正期には親が子にとってより良い配偶者選択をと望むと同時に、子は親など家族全体にとってより良い配偶者選択を志向すべきとされている姿が見られたとし、その傾向は男性よりも女性の方が強く要請されていたということを確認している（桑原 2017）。配偶者選択主体が変化してきたこと、そして配偶者選択の「決定打」とも言える事項が変化してきたことも、見合結婚と恋愛結婚の比率の変化で提示してきた。つまり、近代、特に戦後一貫して婚姻法に基づき「結婚」とみなしてきた事象の中身は、この数十年の間に変化していると言えるだろう。国立社会保障・人口問題研究所を始め、若者の結婚行動の統計調査に基づく計量研究は重ねられ、誰がどんな人物を求め結婚したがつているのか、結婚に何を求めているのか、なぜ結婚しないのか、結婚する意欲が弱まってきているのかどうかという視点の知見は積み重ねられてきた。序章で紹介した通り、このような統計調査に基づく研究では、男性については一定の傾向を確認しやすいが、女性についてはわずかな傾向が確認できたところまでである。継続的な統計調査は国勢調査や国立保障・人口問題研究所の行う調査が参照しやすいが、継続的な統計調査であるがために、残念ながらこの数十年で変化したと思われる結婚のその内実について人びとがどう認識しているのか不明なまま、回答傾向が変化しているという状況である。

大森美佐（2014）は、未婚化・晩婚化からさらに「若者の恋愛離れ」が社会問題にされている状況に対し、「恋愛」とは何かを問われず、自明のまま議論されているのではないかと問題提起した。筆者も、未婚化・晩婚化における「結婚」とは何かを問われずに「若者の『結婚』離れ」つまり未婚化・晩婚化が社会問題にされ、議論されているのではないだろうかという疑問がある。特に、戦前より配偶者選択主体としてその主体性が比較的弱かった「女性」の「結婚離れ」がなぜ起きているのかについて社会問題にされやすく、女性を客観的に分析したがる傾向について、江原が批判したことはすでに紹介した通りである（江原 2004）。

本論文では、未婚化・晩婚化の当事者である未婚者の、特に女性たちにとって、結婚とは何かを不問にせず、その内実を問う。これまでの多岐に渡る結婚に関する研究の中で、「誰が・誰と・どのように・結婚するのか/したいのか」までは明らかになっており、結婚後の夫婦のジェンダー役割や家事分担など実生活に関わる内容まで明確になっていながらも、未婚女性が結婚をどのようなことと捉えており、結婚を人生の中でどのように捉えており、（少し大きな枠ではあるが）社会の中で自分の結婚をどのように位置付けているのかについては、まだ明らかにされていないのではないだろうか。これらの点に留意しつつ、結婚を意欲・意欲する未婚女性たちが、近代家族の規範や個人化をどのように受け止め、適応しているか（していないのか）について、質的調査を通して明らかにすることを目指す。

2. 未婚化・晩婚化研究と近代家族論、少子化論、東アジア間比較

本節では、戦後日本における結婚がどのように変化し、どのように学術的に論じられてきたのかについての前節までの概観を、部分的により詳細に見る。未婚化・晩婚化が学術的に研究されるようになるまでの過程において大きな存在として、近代家族論と少子化論があると筆者は考える。そして、少子化と未婚化・晩婚化が人口・労働・経済などに関わる社会問題として扱われるようになってくると、先に近代化が進んだ欧米諸国や発展途上国であり近代化の開始が遅かったアジアが比較されるようになる。アジアの中で日本が先進国として国際的に扱われるが、政策や文化圏の違いからか、日本の社会システムや結果として起きている事象が欧米と異なっていることが明らかとなってきた（E-Andersen 1990 = 2001）。欧米をモデルとした時に日本を捉えられず、日本の近隣アジア諸国も近代化が進み先進化してきたことから、少子化についても家族主義レジームを軸に、東アジア間の比較が進められるようになった。本研究は質的調査の分析を行うものであるが、分析に際して国際的な比較検討が妥当であると判断した上で、いかに検討したのかを、以下に記述する。

2-1. 近代家族規範と人びとの変化

現代の結婚は、見合結婚よりも恋愛結婚に、協定結婚よりも自由結婚に変化したと考えられている。日本は戦後、1960年代に見合結婚と恋愛結婚の割合が反転し、現在では恋愛結婚が大勢を占めている。千田は、未婚化や晩婚化が進んだ現代こそ、家族や恋愛に対する憧れが急速に強まり、結婚に結びつく恋愛の価値は異常に高騰していると述べた(千田 2011)。しかし、近代家族は変化しており、家族の行為を正当化するための語彙は「愛情」から「合理性」へと変化したとも述べた。結婚に結びつく恋愛は価値が高騰しているものの、「婚活」の際にはお互いの職業、年収、希望する居住地や居住形態、家族像などの条件を検討することが常態化しており、見合結婚を彷彿とさせる。小倉千賀子は結婚を「『カネ』と『カオ』の交換」と表現した(小倉 2003)。結婚の条件として男性が交換のために差し出すとされる金を「女性が求めている」ということにされ、男女の賃金格差や、女性が差し出すとされる顔すなわち容姿について、結婚に関わる研究領域では不問に付されてきた。そもそも男性しか家族の経済を担えないという日本社会のアンバランスな側面を不問にしたまま経済に係る項目を分析すれば、収入や資産の多い者が家族を持つことになる。千田は「日本型近代家族」とは何か、という問いを立て、ロマンティックラブ・イデオロギーは崩壊したが結婚と生殖の結びつきは規範として強固に存在することなどを挙げた(千田 2011)。ロマンティックラブ・イデオロギーは「性-愛-結婚」の三位一体と言われることもあり、千田も「愛と性と生殖とが結婚を媒介とすることによって一体化されたもの」と述べつつ(千田 2011: 16) 性-恋愛-結婚の組み合わせや愛-性-生殖の組み合わせもあることを確認している。千田は続けて「共通しているのは、愛と性と結婚と子どもが一連の過程として考えられていることである」と指摘しており、筆者も組み合わせそれ自体の厳密さよりも、ロマンティックラブ・イデオロギーの内実が共通していることを重視し、本論文では「恋愛-結婚-生殖(子ども)」という表現を採用することとする。

ここまでで見えてくるのは、日本は戦後、近代家族の規範が変化してきているが、依然として結婚と子どもの結びつきは強く、人びとが結婚を検討する際の条件も大きな変化が起こったとは言えないということである。

時代による変化は、制度面においても戦後変化を続けてきた。特に、現在未婚化・晩婚化で議論が起こる際にほぼ必ず言及される女性の就業についての大きな制度変化は、男女雇用機会均等法制定であるが、同年に専業主婦の第三号年金という家族政策が決められ、女性の

社会進出が可能になり始めたと同時に女性を「サラリーマンの専業主婦の妻」として囲い込む制度ができたことも、人びとの合理的な選択が大きく変化せず、幅を持たせることになった一要因であろう。

2-2. 少子化の要因としての未婚化・晩婚化

少子化は、日本だけではなく、先進国では戦後から現在までの間に共通して起こった。その開始時期や程度は国ごとによって傾向が異なり、少子化の指標とされる合計特殊出生率⁹は、現在回復傾向にある国と、若年人口の短期間での減少が避けられない国とがある。日本は、合計特殊出生率（以後「出生率」と省略）が話題になったのは「1.57ショック」が大きく報じられた1990年であった。1989年の出生率が、直前の丙午（ひのえうま）の年である1966年の1.58より下がったため、「1.57ショック」として報道された。日本は戦後、第一次ベビーブーム以降一貫して少子化傾向にあった。1971～1974年の第二次ベビーブームでの最高値は1973年の2.13であり、その後も少子化は進み続け、1989年の出生率1.57という数値が明らかとなった。人口置換水準¹⁰とされる数値は2.1～2.3であるが、これを目標としながら、日本の数値は未だ回復しておらず、現時点の最新の数値は2018年の1.42である。

合計特殊出生率の低下は、人口学では出生力の低下と言われ、出生力は有配偶率、有配偶出生力（結婚している人が子どもをどれだけ生むか）、婚外出生力（結婚していない人が子どもをどれだけ生むか）によるとされている。出生率の低下や持ち直しは、この3つの出生力が低下したり増加したりして変化しており、国ごとに傾向があるとされている。日本は婚外出生力が低く、2018年時点で2.29%であった。97%の子どもが有配偶出生力であるということは、夫婦がもつ子ども数の減少と、結婚するかどうか少子化につながるということであると、すでに松田らによって明らかにされてきた（松田2013；筒井2015）。筒井淳也は「日本の少子化の主要な要因が未婚化である事実」（筒井2015：36）を追究し、未婚化の要因について、研究者の間で見解が分かれている現状を整理しようと試みた。筒井の具体的な議論はまた後述するが、少子化の議論から未婚化・晩婚化が注目される過程は松田や筒井だけが述べているのではなく、国内外に存在する。福祉レジーム論を唱えたエスピン・アンデルセンは、「家族主義」を推進すればするほど、ミクロ、マクロの両方のレベルで福祉の後退がもたらされると述べた（E-Andersen 1999：70＝2000：108）。ポスト工業化社会では、女性がキャリアについて勤労所得を得ていく潜在可能性を考慮すれば、彼女たちが主

婦として家庭での子どもや親のケアを担うことの機会費用が高くなる（E-Andersen 1990 = 2001 : xi）。また、家族形成にまつわる様々な困難が重なると、出産の時期が遅れ、出産の機会が減少する（E-Andersen 1990 = 2001 : xi）。こうして、ポスト工業化秩序の下での家族主義的福祉国家が家族形成を不可能にしているとエスピン - アンデルセンは述べた（E-Andersen 1990 = 2001 : xi）。エスピン - アンデルセンのこの主張を、澤田光は「家族主義的な社会政策こそが低出生率の原因になっている」と要約した（澤田 2016）。

出生率と有配偶率が議論になる際に、女性の労働参加について、同時に検討されることがある。山口一男（2009）や筒井（2015）は女性労働力参加率と出生率の関係をとり上げている。山口（2009）は OECD 諸国を統計分析し、職場と労働市場の柔軟性と、育児と仕事の両立度を上げる制度が、出産による就業の中断に対するマイナス効果を和らげてきたと結論付けた。筒井（2015）は、女性の労働力率が增えるほど、出生率が下がるというデータを確認し、その下り方が緩やかかどうかについて、日本とドイツはアメリカやスウェーデンほどマイナス効果を中和することができないと確認した（フィンランドは例外で、労働力率が增えるほど出生率が上昇していた）。日本は労働力参加率が 60%未満であった 1971 年では出生率が 2.0 を超えていたが、労働力参加率が 60%を超えた 2011 年では、出生率も 1.39 となっていた。出生率の経年変化について、他の指標を検討せずに女性の労働力参加率とだけ結びつけてしまうのはいささか疑問ではあるが、すでに研究者の間で共有されている未婚化・晩婚化の仮説として、本論文でも検討材料の一つとする。

また、すでに話題にしたが、日本は婚外子率が低く、結婚した夫婦の間で子どもをもつことが大多数である。子どもを持たない夫婦は、結婚持続年数 5~9 年の初婚同士の夫婦で、13.0%（2015 年時点）となっており、1997 年頃からの約 20 年間、1 割水準で微増してきたに過ぎない（国立社会保障・人口問題研究所 2017）。少子化の要因とするには数字が小さすぎるため、結婚するかどうか、すなわち未婚化・晩婚化が少子化を招いてきた要因であるという説明がなされている（松田 2013）。

以上で概観した通り、少子化の議論から未婚化・晩婚化の議論に発展する際には、3つの論点が存在する。【論点 1】は、福祉レジーム論における家族主義レジームであり、【論点 2】は女性の労働力参加率、【論点 3】は婚外子率の低さである。西ヨーロッパ諸国やアメリカとの比較では、日本の未婚化・晩婚化はすべての論点が当てはまってしまう。しかし、東アジア間で比較すると、各論点が未婚化・晩婚化に必ずしも同じように影響を与え、同じように結果が表れていないのではないかという疑問が湧く。

2-3. 東アジア間での比較

前項で概観した少子化と未婚化・晩婚化に関する議論は、現在、東アジアの国と地域を比較する研究が盛んになっている（落合 2013a；落合 2013b；筒井 2013；宍戸 2018 ほか）。東アジアの国と地域の性質がどのようなものであるのかについて、前節の【論点 1】【論点 2】【論点 3】に沿って、日本、韓国、中国（大陸）、台湾¹¹を比較してみよう。

東アジアは総じて家族主義レジームの傾向が強く、婚外子率が低い。【論点 1】と【論点 3】については比較のしようがない。しかし、【論点 2】に注目すると、様相が変わってくる。女性の労働力参加率の高い国と地域は中国（大陸）と台湾であり、女性の就労の M 字型曲線を描かない。台湾は東アジアで最も少子化が進んでおり、出生率は 1.0 を割った。中国（大陸）は子ども数について、2015 年まで一人っ子政策を採用していたため、少子化の議論をすることはできないが、近年、都市部の晩婚化が進んだことが観測される。また、中国（大陸）と台湾とを比較すると、【論点 1】の家族主義レジームについて、差異が見られる。台湾では家事や保育、介護などのケア領域において社会化が進められてきたが、中国（大陸）ではケア領域は、法律で介護が義務付けられるなど、極めて家族主義的である。家事や保育は自助が進められており、結婚した夫婦自身やその親が手伝う社会となっている。日本と韓国は OECD の加盟国の中でも、2000 年代までは【論点 1～3】まで、ほぼ同じ傾向が見られた。しかし、2007 年に韓国では戸籍制度を廃止し、2010 年代以降は OECD 内でも日本より欧米に近い傾向に移行しつつある。女性の労働力参加率は上昇し、男女の給与格差も改善の傾向が見られる。そうは言っても、日本と韓国の比較をすることでは、日本の傾向を明らかにすることはまだ難しそうである。

2-4. 小括

ここで本研究のテーマに立ち戻ろう。本研究は、未婚化・晩婚化を見ることで、女性にとって結婚とはどのようなものかについて明らかにする研究である。女性の結婚について検討する際に、日本では女性の労働力参加率は必ず言及されてきた。これは日本だけではなく、1960 年代以降のドイツで長い間観測されてきた内容である（Beck-Gernsheim 1986=1998, 1989=1995）。女性の労働力参加率と同時に、既婚女性の仕事とケアの両立や二重負担問題も議論されてきており、その陰には日本男性の家事育児時間の短さが指摘されてきた（松田・菊地 2018；岩井 2018）。日本では家族内の自助が進んでおらず、成人の家族成員が多

いほど、世帯の中心的な（いわゆる子育て世代の）夫婦の妻の負担だけが増加するが、中国では成人の家族成員が多いほど負担が分散するという興味深い比較研究がすでに存在する（西野 2013）。日本の未婚女性たちの傾向は多様であり、現在も複数の議論があるが、既存の研究では、「社会にとって女性のあり方はこれでよいのか？」という視点に立ちすぎているのではないかという危惧が筆者にはある。「少子化社会にとって、女性は労働力参加しても良いのか？」「日本社会にとって女性を労働力参加させたいが、少子化対策のために子どもを出生し家事育児と両立もしてもらわなければ困る」という思惑が透けて見えると言ったら言い過ぎであろうか。一方で、「女性が働きたがるのは『やりたいこと』をしたいからであり、『スキルを活かしたい』からだ」とも言われ、女性の就労を男性的なブレッドウィナー的労働と全く別物としてみなす風潮も根強い。これは女性にのみ強く言及される事項であり、男性が同様に「労働力参加させるべきかどうか」とは問われないし、「就労するのはせつかく身に着けたスキルを活かしたいからだ」という偏狭な見方をされることは少ない。男性は仕事をして当たり前だとみなされており、理由が問われないからである。これを家族主義レジームと呼ぶことは、より家族主義的な中国（大陸）と比較すると、不自然ではないかという疑問が生じる。より強く家族主義的であっても、「（結婚した）女性だけが家族のケアをする」日本と、「成人成員全員で家族をケアしあう」中国（大陸）では、女性の就労が当たり前かどうかについても、全く異なる姿勢である。日本では「結婚」の中に当然含まれている要素が、中国（大陸）と比較することで、欧米や OECD 諸国との比較では浮き上がらない部分を発見することができるのではないかと考える。

以上の点を検討するにあたり、日本と中国（大陸）の女性たちに質的な調査を行い、共有する文脈を取り出し、女性たちがどのように結婚を検討し、結婚生活、家族、ひいては社会を認識しているかについて、考察したい。

次節以降では、本研究の目的である、女性たちがどのように結婚や結婚を含めた人生を捉えているのかを探る上で、特に重要な 2 つの研究を取り上げたい。

1 つ目は R.O.ブラッドによる日米比較研究である。ブラッドは 1950 年代の日本でフィールドワークを行い、夫婦を対象に結婚について質的調査を行った。語弊を恐れずに言えば、ブラッドは研究拠点を置くアメリカ社会での一般的な結婚と、日本の一般的な結婚の比較を行ったと言ってよいだろう。「一般的な結婚」と言っても、日米どちらにおいても、都市部の、バリエーションのある結婚について、複数の調査を基に、類型ごとにまとめたものである。類型ごとに結婚の様相を一般化して書き出すことができたのは、ブラッドの研究が日

本の結婚のエスノグラフィーだったからという可能性があるだろう。一般的な姿を描き出す際には、現在では統計調査に基づく計量研究が用いられるようになった。コンピューターや各種システムが発達し、データの高速処理が可能なパソコンを学生個人も購入しやすくなった。そのような意味でも現在は、ブラッドが研究した時代とはすでに異なっているが、しかし現在も、ブラッドの研究によって行われた質的調査の記録は大変貴重であると考えられる。エスノグラフィーとして、結婚をテーマにした質的調査を基にした研究は近年の日本にも存在するが(橋本 2010)、社会的マイノリティである在日韓国・朝鮮人の人びとを調査対象としている。質的調査に基づく近い領域の研究は大森(2014, 2019 ほか)が若者の恋愛行動に対して行っており、恋愛と結婚をどのように結びつけているのかについて分析・考察している。ブラッドの研究も大森の研究も、時代は異なるが、質的調査に基づいた研究として社会学や家族関係学の領域において、大変興味深く価値のある研究として注目されている研究である。ゆえに、筆者が本論文にて日本と中国の女性たちにインタビューを行い、質的調査を基に分析・考察を行う上で、ブラッドの研究は重要であると位置づけている。

2つ目は、永田夏来による妊娠先行型結婚に関する研究である。先に紹介した通り、日本を含む東アジアは、欧米と比較して、共通して婚外子が少ない社会である。永田は、妊娠先行型結婚、すなわち「できちゃった結婚」「授かり婚」と呼ばれる、結婚していないカップル間で子どもができたが、出産前に結婚し、子どもを婚外子にしなかったカップルにインタビューを行い、分析・考察した。紹介する論文は「夫婦関係にみる『結婚』の意味づけ——妊娠先行型結婚と恋愛結婚の再生産——」と題される通り、「結婚」の意味づけに注目した研究である。ブラッドが行ったのは、エスノグラフィーに近い研究であり、東京の日本人の結婚の実態というエスニシティを探るものであった。それと比較して、永田の研究は、時代も異なることながら、首都や都市部で結婚したカップルの全体像ではなく、統計的に少数派である、妊娠先行型結婚を行ったカップルに限定して調査を行った。結婚した当事者が、結婚の意味づけについていかに語るのかを記録した、非常に貴重な質的研究であると筆者は考える。

ブラッドと永田はいずれも、結婚を中心的テーマとした質的研究である。江原(2004)や釜野(2004)による研究は、未婚者に結婚について質問し質的調査を行った貴重な研究の一つではあるが、少子化やジェンダーが中心的テーマであった。ブラッドと永田は、結婚それ自体を中心的テーマに据えた質的研究として、本研究にとって最も近く、示唆に富む研究であると筆者は捉えているため、以下に紹介する。

3. 結婚を中心的テーマにした質的研究の紹介

3-1. R. O. ブラッドの日米比較研究

まずは、ブラッドによる研究に注目する。ブラッドは、先に紹介した通り、1950年代の東京で若い夫婦にインタビュー調査を行い、日米の結婚の実態を比較した。ブラッドの狙い通り、今となっては当時の東京を記録する貴重な資料でもある。

ブラッドは当時の日本の見合い結婚についてこう記述している。

周囲が取りはからってきめる結婚のことを日本語では見合結婚（文字通りの意味は「会見しての結婚」）というが、それは、仲人が将来の花婿と花嫁を相互に紹介する形式的な会見から名づけられている。もっとも、現在では、会見後二人は自由に交際して各自結婚するかどうかをきめればよいのだから、もはや親が決定権をもって取りきめるようなものではなくなっている。（Blood 1967=1978：2）

ブラッドはこの直後に「自主的な恋愛結婚に比べれば、まだ古い」と記述しているが、当時から、出会いが形式的であるものの、自由に交際してから結婚するかどうかを決めるものだ、と見合結婚は紹介されていた。見合結婚には親子それぞれの同意が必要だと互いに認め合っており、伝統的な親主導型から、親子で協力するようになっていたという。子どもは話が進む前にはっきりと拒否をする機会を持つようになった。ただし拒否の権利を持つことは、実際の権利行使を意味しない。やり取りの上で相手が強引であれば拒否しにくく根負けすることもあったという語りが紹介されている。当時のデイトの様子について、アーネスト・シノザキ教授と山根常男教授がブラッドのために行った調査からは、男性がどのような女性を選ぶのかについての調査結果が書かれている。その内容は、結婚相手の年齢がほとんど同じということで親に結婚を反対されること、その理由は日本の妻が夫より先に死なれては（夫が）困り、夫と同時に老衰されても困る一種の召し使いであること、男性は寡夫になることを嫌って自分より若い女性と結婚することを望むこと、年とった妻は若い妻より支配しにくいこともある、ということであった。当時の結婚とはどのようなものであったのかは、現在に通じる部分があるものの、現在の結婚のイメージとはかなり異なることもわかる。デイトに関しては現在と全く異なる。単なるデイトは攻撃的であること、なぜならば

デートが奨励されるのは婚約後であるため、一度でもデートをすれば誰もがその二人は結婚するものと思ひ込むからであったという。

ブラッドが見た戦後日本の見合結婚は、見合いをする男女が初対面で会う時に形式的な会見（書類や写真閲覧後、順位をつけてアポイントメントを取って出会う）を行うが、その後自由恋愛を経る（婚約しデートする）か、あるいは拒否して別の候補との見合いを行うか、という内容であったため、恋愛結婚との二項対立にはできないのではないかという疑問が湧く。出会いの形式を対比するのであれば、「見合」結婚の対比概念として「恋愛」結婚はふさわしくなくなってしまう。協定結婚と自由結婚（望月 [1983] 1997）という対比にも当てはまらない。

当時の見合結婚は親子が協力していた点を考えれば、現在の結婚相談所や婚活との違いがあるような気もするが、見合結婚は恋愛結婚と対比する際に、親による干渉の有無や濃淡を比較するための概念ではない。デビッド・ノッターは Lawrence Stone の考えを紹介しつつ、親の干渉の度合いによって複数の指標を提示した（ノッター2007）。もしも見合結婚と恋愛結婚を概念として対比させたいのであれば、文言を変え、具体的な指標を示しつつ対比しなければ、この議論は迷走するだけであろう。実際、ブラッドは議論を進める前に見合結婚と恋愛結婚を「純粋な」ものと「準」ずるものとを分け、その定義を行っている。ブラッドが定義した「純粋な恋愛結婚」は、「形式的な紹介を経た以上は純粋な恋愛結婚とは呼ばれない。」「あらゆる伝統的儀式を排除する点にある。」と記述している（Blood 1967=1978:

23）。儀式からの脱却は結婚式にまで及ぶため、ここでブラッドが定義した純粋な恋愛結婚に含まれない現代のカップルは多数に及ぶだろうと想定できる。ブラッドが純粋な恋愛結婚として紹介したのは、電車で隣の席に座った相手と結婚したという事例であった。現代でも稀な話としてしか受け取られないだろう内容である。

当時の日本において、見合結婚と恋愛結婚を比較検討し、戦前までの伝統的な在り方と比較して新しい結婚の実態を検討する上では、ブラッドの視点や分析は十分有用であったと考える。ただし、現在はこれらの視点や分析では、結婚の実態を追うには不十分となってしまった。

3-2. 永田による「妊娠先行型結婚」研究

現在の結婚の実態を追うという点において優れた研究は、永田夏来による「妊娠先行型結婚」研究である。

永田は2002年に「夫婦関係にみる『結婚』の意味づけ——妊娠先行型結婚と恋愛結婚の再生産——」を発表した。この論文で永田は、20代後半から30代前半の妊娠先行型結婚、すなわち妊娠が分かってから結婚に踏み切った「できちゃった結婚」をした夫婦に会話の録音や単独ないし夫婦インタビューを行い、カップルが結婚をどう解釈しどう意味づけるかを探るものであった。本論文の調査協力者たちは、結婚を視野に入れつつ特定の相手と安定した付き合いを続けているにもかかわらず結婚に踏み切れないでいる結婚モラトリアムという状態にあった。妊娠と結婚が彼らの語りの中でどのように位置づけられているのかに注目がなされ、彼らの用いるレトリックが導き出されている。本論文では、一般的に家族や結婚の多様化、ないし逸脱とみなされる妊娠先行型結婚が、当事者たちに語られた2つの特徴的なレトリックによって、近代家族の再生産であると認識されていた。

その背景として、結婚モラトリアムにあった彼らにとって、結婚に対する結婚前のイメージは家族役割を大きく意識したものであり、こうしたイメージから脱却できなかったことがモラトリアムに拍車をかけていた。永田は、結婚モラトリアムは恋愛の自由化と家族に対する社会的プレッシャーの両方の影響にさらされた結果であると論じ、それは妊娠先行型結婚をした夫婦であっても例外はないと述べた。

2つの特徴的なレトリックと永田が述べた点については、以下の通りである。

まず、1つ目のレトリックは「不問の領域の存在」である。独身女性が妊娠した場合、結婚して出産する、結婚しないで出産する、中絶するといった選択肢が考えられるが、語り手の男性によって出産と結婚とがア・プリオリに結び付けられ、その他の選択肢について一言も言及されない。妻は結婚に対する憧れやライフプランを持っており、結婚式、外国への新婚旅行、きれいな新居、その1～2年後に子どもを作る、という理想があったため、突然の妊娠と夫の態度に混乱した。夫婦間で妊娠と結婚との関連付けにギャップが生じていた状態であったが、夫は妻について、結婚したいと言っていたのにいざ結婚するとなったら悩んだと「ウソ」のレッテルを張り、妻の感じた葛藤や違和感は妊娠による体調不良とマリッジブルーに起因した気の迷いとして結論付けられていたという。不問の領域というレトリックを使うことによって妊娠が先行しているために生じる困難や結婚モラトリアムにあった関係と現在の関係の矛盾を問題化せずに、自らの結婚を破綻なく語る事が可能になると論じられている。

2つ目のレトリックは、結婚の動機の外在化である。妊娠がきっかけとならなければ結婚しなかったのではないかというストーリーが夫婦間で共有されており、結婚モラトリアム

においては妊娠が結婚のきっかけとして大きなウェイトを占めている様子が見られている。妊娠がきっかけとなることで、しかるべき相手としかるべきタイミングで結婚することができたという意味付けがなされ、妊娠によって運命づけられた恋愛結婚という形で解釈され、納得される。結婚の決め手がないままモラトリアムを続けていた関係が、代替不可能な相手との恋愛結婚という関係に読み替えられ、さかのぼって意味付けることが可能となっている。正当な恋愛結婚と同じように深い愛情によって運命付けられたものであると意味付ける効果があり、ロマンティックラブ・イデオロギーに沿った形のストーリーに自らの関係をなぞらせることが可能となる。調査協力者たちは、妊娠を「好きになった人の子どもだから」「自分の子どものお父さん」「一緒に子どもの親になってほしい」と語り、「今が一番いい」「時期」「神様が結婚しなさいっていう合図」と自らの解釈を語った様子が紹介されていた。

これらのレトリックの前提には、子どもを適切な環境で養育することは何よりも優先されるという理解であったと永田は続ける。結婚についての語りは子どもの養育についての語りとなり、子どもの養育のために結婚したことを自覚しているようであったという。妊娠先行型結婚の夫婦にみられるレトリックは恋愛結婚を再生産し、子ども中心主義を強調する「近代家族」である。「近代家族」を形成することを前提とした「正統派」の結婚であることが暗黙に了解され、内面的な意味づけは恋愛結婚を経て「近代家族」を形成するという従来通りのストーリーに沿ったものとして関係性に対する意味づけを収束させようと働いている面があることを永田は指摘している。自らの結婚は正当で妥当なものであるというストーリーを作り出そうとする夫婦の姿がそこには見られた。形式的に逸脱しているものの、近代家族イデオロギーの範疇内に収めることができる。現代の結婚は近代家族イデオロギーによってしか正統性を獲得することができず、近代家族イデオロギーの中で近代家族が再生産されているという図式の中に自らおさまる形で結婚を語らざるを得ないという状況の反映であるともいえる、と永田は締めくくった（永田 2002：224）。

また、永田は 2016 年にも「できちゃった結婚は不幸である」とする言及は偏見に基づいたレッテルなのか否かについて、統計データを用いて考察を行った（永田 2016）。その結論は、不幸という様子を取り立てて観測されることはなく、家族のあるべき姿を、形を変えながらも積極的に選択しているであろう姿が見えてきた。高度成長期モデルをこれまでは標準モデルとし、標準ライフコースと呼んできたが、それを形式的に沿っておらずとも、社会的な尊敬や立身出世といった「希望」を見つけることができない現在の若者が「幸福」に暮らす

ための人生の選択としての側面が見えた」と永田は述べる（永田 2016：84-85）。結婚するという行動・出来事を検討する際に、幸福であるのか、幸福になる手段として正しかったのかと問われ続ける。結婚は幸福とも難しく結びついている概念だからこそ、ある種の結婚が不幸ではないのかという言及が発生し、検証されることになるのであろう。

4. 現代日本における未婚女性の結婚観の特徴とは何か——中国を見ることによってわかること

本研究の特徴の一つは、現代日本と現代中国のインタビュー分析を両方扱うという点である。本研究は前述の通り、未婚女性に対し結婚観や将来展望に関するインタビューを行うことで、未婚女性の視点から見た社会を映し出そうとすることが目的である。これまでの先行研究では、日本では性別役割分業意識が現在も高く、共働き社会になりながらも、女性は非正規雇用で就労することが多かった。夫婦の家事労働は東アジア社会の中でも妻に偏っている状況であることが分かっている（宍戸 2018）。以下に、参考とする中国について、社会背景、日本との文化的なつながり、中国社会ないし中国との比較に関する先行研究を紹介する。

4-1. 中国社会との相違点、類似点

日本と中国は歴史的に関わり続けてきており、日本は文字も紙も宗教も食事に使用する箸ですら、中国の文化を輸入し、影響を受け続けてきた。移動手段が限られていた時代から公的に人を通わせ続け、文化交流を図ってきており、日本にとっては歴史上最も深い関係の国であると言えるだろう。戦後は異なる政治的経済的背景であったことから、世界的な社会主義と民主主義の対立に阻まれ、両国はかつてないほど距離がある状況にあるのかもしれない。しかし、冷戦の終結以来、1980～90年代以降は移動も緩和され自由度が増し、2000年代、2010年代と徐々に民間レベルでの交流も盛んになってきた。中国の上海市は、現在アメリカに次いで日本のビジネスパーソンが駐在する地域になっており、徐々に近い存在として再認識し始めているが、その反面異文化摩擦も注目されがちである。

ただし、女性の結婚、人生に関わる部分では、日本と中国の女性は果たして類似性がないと言えるのかどうかは、慎重な議論が必要である。現在の中国、すなわち中華人民共和国は社会主義を理念として建国された。現在はさまざまな規制緩和がなされながらも中国型社

会主義と言われる経済政策が採られ続けている。女性の生き方に関して日本との大きな違いは、女性が結婚後もそのまま働くかどうかということであろう。日本がなかなか M 字型曲線の就労形態から変化しない中、中国では女性の就労形態は M 字型曲線になったことがない。そのため、女性の生き方は全く違うと考えられてきたが、社会主義と女性肉体労働の礼賛は表向きであり、家の中では保守的な女性像が求められ続けていたことや、時代ごとに女性の生き方はかなり翻弄されてきていたことが分かっている（陳 2018）。日本においても、2000 年頃から女性が専業主婦の夫婦世帯よりも夫婦共働きの世帯の数が上回り、すでに 20 年になる。人びとの実感として、女性の生き方、特に既婚女性の生き方はどの程度変化したのだろうか。時代の変化やテクノロジーの進歩発展による人びとの暮らしの変化ほど、女性の生き方や生き方に関わる規範は変化していないのではないだろうかという疑問が湧く。

果たして、日本の特徴は制度の異なる中国においても見られ、東アジア文化圏に共通して見られるような特徴なのだろうか。日本の特徴あるいはアジア的特徴とされた内容（例えば女性の男性の賃金格差、就労率、家事・育児時間労働平均など）は、OECD 加盟国である韓国の統計データの日本との類似性でも裏付けられたように見えた。欧米とアジアは違うだろう、という一見納得してしまいそうな部分は、慎重に検討していくことが近年求められている。アジア間、特に東アジア間での家族の在り方や家族に関わる出来事、政策について、現在進行形で研究が進められている（瀬地山 1996；落合 2013a；落合 2013b）。長い歴史の中で日本と最も交流が深かったと言っても過言ではない中国は、これまで一部特別地域のみ国際的な調査がなされ、統計的な調査がなされてきたが、近年は開放的な雰囲気となり、社会学の研究を国際的に進める環境がより整ってきたと言えるだろう。本研究においても、この好機を逃さず、中国の近代化、近代家族化、そして結婚の様相について、現在を生きる人びとがどのように認識して自分の生き方に組み込もうとしているのかについて、日本調査と比較しつつ提示したい。

中国の家族に関する研究はすでに複数出版されており、日本の出版社による書籍は、基本的な事実確認に近い内容のもの（松川 2004；落合 2012, 2013b；熊谷 2013）と、中国女性の現状を描いた論文（馬 2011；鄭 2012）が存在する。その他、未婚化の研究として、都市部の結婚難に関する研究（丁・黒須 2013）、「剩女」の研究が存在する（宗 2015）。「剩女」とは、直訳すれば「残った女性」を意味するが、大学院卒以上の高学歴で、かつ高キャリアの未婚（非婚）女性を指すため、自立した最先端のハイクラス女性という意味を含んだ言葉

である。中国ではインターネット上に「性別は3種類存在する。男性、女性、そして博士の女性である。」という有名な揶揄の言説が存在するなど、大学院に行く女性をあえて名指す社会背景が近年増大している。宗雲菲の研究では、剰女の結婚難というカモフラージュを用いて本来の現代中国における農村男性の結婚難という重大な現実問題から人びとの気を逸らせるために、いかに表象されメディアによって刷り込まれているのかを丁寧に描き出していた。現実には起きている男性の問題を、女性の問題であるかのように取り上げるという点において、そしてそれが家族や結婚に関する問題である点において、日本と似通っているのではないかと見ることができる。

日本と類似している点について例を挙げれば、婚外子割合がある。中国の婚外子割合を示す明確な数字は、残念ながら管見の限り存在しない。韓国の1.9%より少なく0~1%水準であろうとみられており、結婚後に子どもをもつべきという規範が強い点は、日本と同じである。また、中国は婚外子が無戸籍になる可能性があるという制度上、婚姻カップル以外から生まれる子どもは統計上日本より少ない割合である。中国では日本における非嫡出子のことを「非婚生子女」と呼び、「婚生子女」と区別される(祝 1996)。また、日本同様にカップルが妊娠後、婚姻届けを出し、出生時に夫婦となっていれば、その子どもは婚生子女となる。このような制度があれば、個人化が進み行動が選択可能となった後でも、妊娠・出産と婚姻を切り離すことは非常に難しい。制度と規範意識が複雑に絡み合っている部分ではあるが、このような類似した状況を抱えている点は確認しておきたい。

以上、中国の社会の概観をし、現在の日本と中国の類似点・相違点について確認した。続いて、中国社会で改革開放後に人びとの結婚がどのようなものであるのかについて、日本のデータと比較し研修した劉英の論文を紹介し、中国の人びとにとって結婚とはどのようなものであるのかの実態に迫る。

4-2. 中国の結婚に関する先行研究

第2節で挙げた、日本において少子化問題から未婚化・晩婚化に言及される時の3つの論点のうち、家族主義的な福祉レジームと、婚外子が少ないという点において、東アジアでは欧米と比較して似た傾向があると考えられているが、その内実は違うという研究がなされている。特に、本研究のテーマである結婚は、夫婦のあり方がどうであるかということがこれまですでに研究されている。夫婦のあり方には、女性の労働力参加が社会の中でどう扱われているのかということも影響している可能性が高い。これらの点を概観することがで

きる、社会調査に基づいた中国における中日比較研究を、以下に紹介する。

劉英は中国の家族や結婚を研究する代表的な社会学者である。1991年の論文「今日都市的夫妻関係」(=「今日の都市における夫婦関係」※筆者訳)は、1989年10月に北京にて、420世帯の夫婦840人に行った質問票調査を基に書かれた論文であり、日本の兵庫県で行われた類似の調査と比較、分析を行っている。論文のはじめには、中国、すなわち現在の中華人民共和国建国以来、家族関係が根本的に変化したことについて簡単に説明されており、それらは家父長的であったかつての家族ではなく、一切において夫婦関係が中心となった家庭になったこと、女性が就業するようになったこと、男女両性が教育を受けるようになったこと、社会参加や労働において男女の機会が平等になったことなどがその変化の理由であったとして述べられている。古い道徳から解放され、個人としての価値の実現をする女性たちは「新女性」と呼ばれるようになった。封建的であった社会を脱し、中国建国以来、愛情を基盤にした幸福で円満な家庭を作ることに男性たちも大変な努力をしたと綴られている。しかし、夫婦関係には様々な困難が付きまとい、新旧の思想の矛盾にもさらされてきたことから、様々な問題が途切れることなく生じているという。そのため、今日の夫婦関係をみることは十分研究の価値があるとして、劉は4つの項目ごとに中国の夫婦関係の特徴を日本と比較しながら分析・考察を進めた。

1つ目は夫婦間の交流に関する項目の分析で、夫婦間の会話の話題とその頻度を統計的に分析している。中国調査において最も頻出であった話題は「子どもに関すること」で、頻度は「基本的に毎日」、妻が62%、夫が50%ほど会話しているという結果となった。「基本的に毎日」会話される話題の次点は「社会上のこと」であり、妻32.4%、夫が25.5%という回答であった。毎日会話される話題ではその他「自身の仕事のこと」、「配偶者の仕事のこと」、と続く。頻度別に見ると、「週1~2回」話題に上るのは「自身の仕事のこと」「配偶者の仕事のこと」「社会上のこと」「家庭経済」が30%水準であった。「家庭経済」は「月1~2回」の中でのみ最も数値が高く、妻46%、夫51%であった。また、関連事項のためか、「月1~2回」の頻度の話題で次に多く選ばれたのが「自身の生活プラン」で妻40%、夫39%であった。日本調査では、「子どものこと」を「基本的に毎日」会話することは類似しており、妻60%、夫52%であった。日本は次に多く会話されている内容が大きく異なり、「妻の仕事に関すること」が「基本的に毎日」と回答したのは妻が約45%、夫が約34%を占めた。中国では妻の仕事に関して毎日会話しているのは妻25%、夫16%と、日本と比較してかなり少なかった。「夫の仕事のこと」については日本調査では妻約30%、夫約20%

が毎日会話しており、中国調査では妻 20%、夫 18%であった。妻の仕事は、夫の仕事と比較して、日中間の差が出た項目であった。中国では、自身や配偶者の仕事のことについて「そもそも話題にしない」という回答も 10%水準で存在し、「そもそも話題にしない」話題の中で最も多い。これらの原因について調査をさらに進めると論文に記載されているが、中国では学卒後、誰もが就業することが当たり前の社会であるため、不問に付されている可能性も伺えるだろう。

2つ目の分析では、中国と日本の家事分担の割合を比較している。回答は「ほぼ夫が全部負担している」「夫婦が半々で分担している」「夫は補助的に分担している」「夫はほぼしない」の 4 分類となっており、中国では「夫はほぼしない」の割合がほとんどの項目において、日本と比較してかなり低い。日本はほとんどの家事分担が「夫はほぼしない」に 5~8 割集まっているのが対照的である。中国において「夫はほぼしない」が最も多いのは「町内会活動への参加」で 46.9%（日本は 63.4%）、次いで「朝食作り」が 42.0%（日本 73.9%）、「日常家庭管理」の 33.5%（日本 80.4%）であった。中国では、これ以外の項目は「夫はほぼしない」は「洗濯」の「洗う」、「干す」、「収納する」、がいずれも 3 割弱（日本約 7 割）、あとは 2 割以下であり、食事作りでは 6~8 割程度、夫が家事分担していることが分かる。中国で特徴的なのは「父母の面倒をみる」項目の夫の分担率が高いことで、夫が「ほぼ全部負担」が 6.6%、「夫婦が半々で分担している」が最も多く 76.9%、「夫は補助的に分担している」が 11.7%、「ほぼしない」は 5.8%であり、他の項目と比較しても最も「ほぼしない」割合が低い項目である。日本は同じ「父母の面倒をみる」の項目において、「夫はほぼしない」が 62.8%であった。父母の面倒をほぼみない中国の夫の 5%水準に最も近かったのは、日本男性の「(洗濯された衣服を) 収納する」を「ほぼ夫が全部負担している」の割合 5.3%であり、どの程度珍しい存在なのか想像しやすいだろう。

3つ目の分析では、夫婦の価値観が取り上げられている。夫婦の価値観は、婚姻生活の中で重要だと考えるものを選択肢の中から妻と夫それぞれが回答しており、「非常に重要」「重要」に分け、その小計も出されている。選択肢の内容は、「配偶者が貞節を守ること」、「互いに支えあうこと」、「子どもの養育」、「情緒的な親密さ」、「夫婦が平等な関係を保つこと」、「経済の安定」、「人生観を一致させること」、「同じ趣味を持つこと」、「性生活の満足」、「自身の社会的地位を築くこと」、「恋愛時のロマンティックさを保つこと」であった。中国調査の結果は、「配偶者が貞節を守ること」が「非常に重要」「重要」を合わせて妻 95.2%（日本・妻 84.1%）、夫 92.5%（日本・夫 91.8%）で最も多く、次いで「互いに支えあうこと」

「子どもを養育すること」「情緒的な親密さ」がいずれも9割以上であった。日本は「子どもの養育」と「経済の安定」がほぼ同じ数値で最も多く、「非常に重要」「重要」を合わせて「子どもの養育」は妻97.6%（中国・妻90.1%）、夫96.9%（中国・夫91.6%）、「経済の安定」は妻97.5%（中国・妻83.8%）、夫95.3%（中国・夫85%）であった。日本で次いで多く選ばれたのが「互いに支えあうこと」「情緒的な親密さ」でありいずれも9割水準であった。最も選ばれなかった項目は、中国は妻・夫ともに「恋愛時のロマンティックさを保つこと」で妻31.6%、夫39.1%（日本・妻51%、日本・夫54.6%）であった。日本は妻が「自身の社会的地位を築くこと」で39.1%（日本・夫46.1%、中国・妻43.9%、中国・夫43.1%）、日本の夫は「同じ趣味を持つこと」で41.8%（日本・妻51.1%、中国・妻51.4%、中国・夫48.7%）であった。劉は、この結果を受けて、中国の夫婦は夫婦間の情緒的関係を重要視しており、日本の夫婦は夫婦関係と現実的な生活を重要視しているのだらうと論じた。

続いて4つ目、最後は家庭生活満足度についての分析であった。結果から言えば、中国の妻の満足度が高く、日本の妻の満足度が低いことが特徴であった。満足度を測るための指標となる項目について、「非常に満足」「かなり満足」「比較的満足」の3段階で表されており、それぞれの割合と、小計にされた割合とが出されている。満足度を測るための指標は「婚姻生活に関して」「配偶者からの愛情・思いやり」「配偶者との一体感」「一日三食の内容」「子どもの教育方法」「自身の職業」「配偶者の職業」「世帯収入」「家庭生活全般」「家事分担の現状（※この項目のみ日本調査にはない）」の10項目（日本は9項目）であった。中国では「婚姻生活に関して」は妻・夫いずれも90%ほどであり（日本妻・75.3%、日本夫85.1%）、中国の妻が最も多かった「配偶者からの愛情・思いやり」は妻95.2%（日本73%）、夫88.3%（日本80.7%）が満足と回答した。日本において特徴的であったのは、先ほどすでに述べた通り中国と比較して日本の妻の結婚生活満足度が低いことと、ほかに「世帯収入」について日本の夫の満足度が低い（日本・妻47.7%、日本・夫39.7%、中国・妻46.6%、中国・夫48.2%）こと、「自身の職業」「配偶者の職業」において妻に関する項目の満足度が低いことが見られた。表1の通り、日本の妻が自身の職業について、また日本の夫が配偶者の職業について満足度が低いのである。

表2 家庭生活満足度の小計

	日本・妻	日本・夫
自身の職業	34.2%	69.7%
配偶者の職業	64.2%	26.3%

	中国・妻	中国・夫
自身の職業	72.5%	73.9%
配偶者の職業	79.4%	74.2%

※劉 1991 を基に筆者が作成

「家庭生活全般」においても、中国は妻・夫どちらも 80.2%であったのに対し、日本は妻・夫ともに約 67%であった。劉はこれを受け、日本の夫婦の満足度が低いのは、日本社会における女子の就業についてまだ問題が多くあるため、このような結果となったのではないかと論じた。

劉の研究は、1991 年に発表されたため、1980 年代までの中国と日本の状況までしか反映できていないかもしれないが、すでに中国も経済や社会が解放され、現代的な経済社会となっており、日本は均等法制定直後の社会が反映された内容であったと言え、現在と比較しても類似した傾向であったとみることができるだろう。ただし、現在大きく違うことは、21 世紀を迎え、日本も中国も女性の高等教育進学率が大幅に上昇し、女性の標準的なライフコースが変化し、結婚年齢や出産年齢は上昇したという点である。結婚、出産時点での女性のライフステージは、都市部において変化している可能性がある。その後の展望もまた、変化している可能性を探る研究が必要となる。こうした統計は定期的に政府主導で行われており、日本では生涯非婚者が増え続けていることが近年話題となった。平成 25 年の厚生労働白書では、独身者にとっての結婚の利点として「子どもや家族をもてる」の上昇が著しく、1987 年から比較すると女性は 33.2%から 46.4%に、男性は 19.9%から 32.6%に上昇していた。男女ともに、「精神的安らぎの場が得られる」が微減し、「子どもや家族をもてる」が急増したため、結婚することの利点として子どもを利点とすることに一点集中気味になっているのが現在との違いである。「愛情を感じている人と暮らせる」は減少し続けており、

結婚の利点として2割水準を割ってしまった。「経済的余裕がもてる」は男性は3~4%水準でほぼ変化がないが、女性は増加傾向にあり、1987年の7.0%から2010年の15.0%になっていた。劉の論文に登場した中国と日本の調査結果は既婚夫婦を対象としたものであり、厚労省の独身者を調査したものと対象者が全く異なるが、日本の夫婦がかつて現実的な生活を重要視していた傾向が、日本の独身者たち、未婚者たちの間でさらに強まっている可能性がある。

5. 小括

ここまで、第一節では主に戦後の結婚研究を整理、概観し、第二節では未婚化・晩婚化の先行研究を整理、概観した。第三節では結婚観に関わる質的調査として筆者が注目した研究である1950年代のブラッドによる日本でのフィールドワーク調査に基づく研究、永田による2000年代初頭の日本でのフィールドワークによる調査と研究を紹介した。ブラッドと永田による研究で、時代ごとの人びとの結婚観から、様々なレトリックが見られた。それらは日本型近代家族（落合2004）として分析されてきた内容と合致する。しかし、いずれの調査も夫婦を対象にした調査であり、すでに結婚した人びとに結婚観を訊ねている。すでに取った行動について、後から振り返って語る調査では、これから結婚を含めた人生を検討している状態の人が持つ悩みや不安、葛藤、理想、そうした将来展望として持つようなものが、なくなる、あるいは異なった意味付けをされ、変化していることであろう。本研究では、結婚を経験していない人びとが、結婚を含めた自身の今後をどのように検討しているのかについて、焦点を当てる。先行研究では、結婚を含めた人生を検討している若者が、どのようなジェンダー意識を持つのかについては明らかにされてきた。また、結婚にアクセスしやすい未婚者とそうではない未婚者がどのような人びとにかについて、計量研究ではすでに明らかになっている部分もあった。しかし、非正規雇用/正規雇用労働者や、収入の多寡によって結婚や恋人を作ることへのアクセスのしやすさに有意差が見られたものの、すべての層において未婚化・晩婚化が進んでいる日本の現状を説明することはまだできていない。第四節では日本の現状と中国の結婚に関する研究、日中比較研究の一部を紹介した。劉の論文もまた、永田やブラッドと同様に夫婦調査を基に分析されている。しかし、2010年代以降を生き、これから結婚するつもりという人びとの結婚観や将来展望に関しては、旧態依然とした規範が残っているのか、個人化した結果なのかについて、まだ不明瞭な点が多くあるため、さらなる調査、研究を進めることが必要となる。

本研究では、すでに結婚した人びと（既婚者）ではなく、結婚していない人びと、すなわち未婚者に注目し、彼らがどのように現状を捉え、将来展望を持っているのか、その際にどのような介入に合い、どのような介入を重要視し、あるいはプレッシャーと捉え、どのように乗り越えようとしているのか、その文脈とメカニズムに焦点を当てる。つまり、結婚適齢期の未婚女性たちの結婚や結婚を踏まえた人生に対する（積極的あるいは消極的な）戦略を見るということである。結婚を研究する上で、未婚者の個人化したとされる行動や決定のプロセスに焦点を当てる研究は現在取り残された課題である。結婚適齢期の未婚女性の結婚観を分析・考察し、それらの中にどのように既存の規範があるのか/ないのか、ないとすれば個人化による変化が考えられるが、その個人化がどのように組み込まれているのかを解明することは、これまで続けられてきた結婚研究に新たな知見を加えられると考える。

第2章 女性の結婚に関わる支配的ロジックと研究枠組みの整理

第1章では、戦後日本において結婚の研究がどのように進められてきたのかを概観した。少子化が問題視されることによって未婚化・晩婚化が注目されるようになったこと、未婚化・晩婚化は日本では男女のカップルに起きる現象にもかかわらず、女性のあり方や生き方の問題として捉えられ追究されてきたことが分かった。既存の研究では、日本は欧米と比較し、日本社会の傾向を探ってきたが、近代化が進んだ東アジアと日本に共通する項目が多くあるため、近年東アジア間比較研究が盛んである。東アジアで共通の内容は、福祉レジームが家族主義であること、婚外子割合が低水準のまま推移し続けていることである。東アジア内で相違があるのは、女性の労働力参加率である。このことがいかに未婚化・晩婚化に影響しているのかを見る上で、労働力参加率が高い中国（大陸）と台湾を、女性の労働力参加率が低く、未だ女性の就労率がM字型曲線を描く日本と比較することが望ましいであろうことが、分かってきた。特に、家族主義レジームがより強固な中国（大陸）と日本の比較を行うことによって、日本の未婚化・晩婚化の中での結婚がどのようなものであるかをより明らかにすることができると思う。

次項では、戦後の日本で女性が就業することについて、少子化や未婚化・晩婚化研究ではどのように扱ってきたのかを概観したい。女性の就業について概観した後、女性のあり方や生き方について、結婚の研究ではどのように言及されるに至ったのかについて、就業以外の側面からも概観する。このことは、実は家族のあり方の変化としてすでに議論されてきており、女性のあり方や生き方の変化と家族のあり方の変化は同時にテーマとされ、議論されてきた。このような議論は日本で起こる以前に、1960年代以降のドイツで大きな話題となったことが、ベック＝ゲルンスハイムの研究を見ると分かる。ベック＝ゲルンスハイムは、家族のあり方、女性のあり方や生き方の変化を、ドイツで研究・分析した。社会や制度の変化と女性たちに求められるもの、女性たち自身が求めるものを精密に描き出し、女性たちがいかに生きようとしているのか、その戦略ともいえる姿を分析し、詳細に描き出した。ベック＝ゲルンスハイムは制度化、標準化、個人化の概念を用いて分析した。これらは本研究においても重要な概念であることは間違いないだろう。そして、東アジアにおける個人化がどのような姿となって表れたのかについて、張がすでに韓国社会における個人化を「個人主義なき個人化」と述べているので、この議論についても確認し、その先の分析・考察に進む際の足掛かりにする。

1. 女性のキャリアと結婚に関わるロジック

日本の少子化は1組あたりの夫婦の子ども数が増えないことと、未婚化・晩婚化が原因であるという（松田 2013）。この事実はすでに広く認識されており、筆者もこの前提に立った上で、未婚化・晩婚化がどのようなメカニズムで起こっていると議論されてきたのかを確認する。

筒井は、晩婚化と少子化について、安定した職業の不足が原因であるという議論がよくなされると述べた（筒井 2013：125-126）。つまり、男性稼ぎ手の減少が結婚を阻害しているという支配的な理論を想定し、それに対して、経済が結婚を規定するという理論を採用するのではなく、日本においては労働市場のミスマッチの一部が結婚の減少によって説明できる可能性があると述べる。筒井によれば、労働市場のミスマッチとは「製造・建設・鉱業」を「いわゆる『男性職』」と呼び、この求人倍率が急激に低下しているのに対し、医療や福祉での求人が増加している状況を指している（筒井 2013：127）。さらに、安定した仕事の供給が減少した現在、若い男性は安定した仕事に就くまで求職を継続するだろう、若い女性は親と同居しつつ安定した所得を持つ男性と一緒にいることを希望しながら低賃金職に就くかもしれないとして、これを「二重のミスマッチ」と呼ぶ（筒井 2013：129）。

筒井はこの翌年である 2014 年に、日本における性別分業体制が維持されていることを論文の中で指摘し、変えていく必要があると主張した（筒井 2014）。1980 年代以降女性の就業率は上昇しており、21 世紀以降である 2002 年～2012 年には有配偶女性の労働力率が上昇しているが、正規/非正規雇用の区分では、1997 年～2007 年には有配偶女性は非正規雇用の伸びの方が目立っており、正規雇用の働き方が他国・他地域（OECD 加盟国と台湾）と比較してトップレベルで硬直的であることから、性別分業体制が維持されている現状を指摘した。日本の有配偶男性の家事貢献度は他国・他地域と比較してもトップレベルで低く、妻が家事頻度を減らした分を夫がカバーしない。家庭の生活レベルが女性の労働参加とトレードオフになってしまうことを指摘し、性別分業を突き崩す効果を持つ方策を検討する必要があるとする（筒井 2014）。労働市場における男女差がなぜ永続的なのかというテーマで執筆されたこの論文では、性別分業を批判しながらも、「社会保障サービスの水準を維持するため」には「女性の労働力を活用することが喫緊の課題」であるとする（筒井 2014：81）。こうした研究では、社会的に女性をどう処遇するかという問題に焦点が当てられており、女性自身の選択や意識からアプローチされてはこなかった。これらの視点に対して、本

研究は、女性自身が自分の人生をどうみなし、どのように検討し、どのように予測し、どのように戦略的に生きようとしているのかを、女性の言葉で表現してもらい、それらを分析することが目的である。筆者が研究対象としている女性たちは統計調査可能なマジョリティ層ではないかという批判もすでに複数受けている。しかし、これまでの未婚化・晩婚化（関連）研究における支配的な議論では、女性が周縁的存在として、社会的マイノリティとしての扱いを受けていることは明白であった。よって、本研究は、既存の研究では周縁的存在とされてきた女性たちのエスノグラフィを（女性）研究者の手によって改めて紡ぎ直すという作業でもある。そのため、本研究では個別にインタビューを行い、事例研究を行う。

未婚化・晩婚化の問題は、女性が高学歴化し、経済的に自立したことで、結婚のハードルを上げた読み替えられることもある（筒井 2015）。しかし、女性の学歴やキャリアを検討した場合、正規職員の方が非正規職員より結婚している人の割合が高いことが明らかにされている（樋口・酒井 2004）。樋口と酒井は、財団法人家計経済研究所（家計研）が実施してきた「消費生活に関するパネル調査」の統計データを使用し、女性の学卒年ごとに世代を分け、結婚、出産、育児や就業をめぐってどんな制約のもとにどのような選択をし、その結果どういう状況になっているのかを検討した。女性たちの就業と結婚との関係を見るために、樋口らは均等法前世代（1986年以前に卒業）と均等法世代（1987～90年に卒業）、バブル崩壊後世代（1991年以降に卒業）に分け、女性たちの動向を追った。各世代の27歳時点での有配偶率は時代を追うごとに下がっており、若い世代の晩婚化傾向がみられたという。もしも女性の高学歴化によって経済的に自立したことで結婚のハードルが上がったのであれば、その推論は暗に女性の高学歴者の就業が経済的に自立できるほどの内容である、ということを前提にしている。具体的には雇用が安定しており、高学歴者であるほど非正規職員よりも正規職員の割合が多いと考えてよいだろう。しかし、家計研のパネル調査を用いて未婚女性の雇用形態別就業率の推移をみると、そうではないらしいことが分かってくる。先の推論——高学歴女性の雇用が安定し、正規職員が多い——が成り立つのは、均等法世代のみ、つまり1987～1990年の学卒者のみであり、その前後の世代には一貫して当てはまっていなかった。正規雇用の割合が最も高いのは、均等法前世代では中高卒者であり、バブル崩壊後世代では高専・短大卒者であった。バブル崩壊後世代の大卒者の正規雇用就業率は7割を割って68.6%となっており、バブル崩壊後の中高卒者の正規雇用就業率72.0%、その他の世代、他の学歴の75～80%水準と比較して明らかに低い（樋口・酒井 2004:65）。また、バブル崩壊後世代の大卒者の学卒後6年目には正規雇用就業率が50%台を割ってし

まっていた。他の世代の大卒者では9～10年後に50%台を割っていた。高学歴化による経済的自立が結婚のハードルを上げたことが未婚化を引き起こしているという推察は、以上のデータや実際に晩婚化傾向、すなわち有配偶者の減少という事態が起こっているデータとつき合わせても、つじつまが合わないのではないだろうか。高専・短大卒や大学卒のバブル崩壊後世代では、同じ学歴のそれ以外の世代と比較して、学卒後の非正規雇用就業率が上昇していた。高専・短大卒者では6.1%から12.0%へ、大卒者では8.3%から13.7%への上昇であり、高専・短大卒者では倍増していたことになる。学卒後の経年変化で非正規雇用就業率の上昇が著しいのもバブル世代の特徴であった。樋口らは、25歳時点で非正規雇用就業者だった人の場合、30歳までに結婚し、有配偶になっている人は5割を切っており、正規職員であった人に比べ未婚継続者が多いことを発見した。正規職員だった人は40歳になると85%の人が有配偶者になっているが、非正規雇用就業経験者は、70%弱の人しか有配偶になっていなかったという（樋口・酒井2004：79）。樋口らは、結婚・出産後の女性の就業継続率も世代を追うごとに低下していることから、女性の就業率について、均等法や育児休業法、子どものいる労働者の勤務時間短縮措置などの法制度の追い風よりも、景気低迷による抑制効果の方が強く働いていたことを発見した。

時をさかのぼって、現在の国立社会保障・人口問題研究所の旧組織である厚生省人口問題研究所の調査をみてみよう。本研究所では、1980年代以降、人口や出産力だけではなく結婚に注目し、調査報告書の題目に採用するようになった。1983年には「第8次出産力調査」の題目が「結婚と出産力に関する全国調査」となり、第一報告書として「日本人の結婚と出産」、第二報告書として「独身青年層の結婚観と子ども観」が出された。第二報告書である「独身青年層の結婚観と子ども観」では、女性についてのみ、結婚意欲を属性別（学歴・職業別）に分析・検討されていた。本報告書の中で、すでに「一般的には大卒者やホワイトカラーのキャリア・ウーマンで生涯独身志向が強いと考えられているようであるが、本調査からは逆の結果が得られた。」と論じられている。女性18～34歳までの「結婚意思の有無」を年齢別に比較した場合、「一生結婚しない」が29歳までの約2～4%水準と比較して、30～34歳のみ23.6%という高い数値となった。男性で「一生結婚しない」と回答した人びとは、18～34歳までのすべての年代で約1～5%水準であった。女性の「一生結婚しない」の人びとをさらに属性別に分類すると、「学歴別にみると、大卒者（在学中も含む）において結婚する意思のない者が特に多いわけではなく、むしろ中卒者に多い。」と報告書に記載されていた。女子全体のうち、大卒者の「一生結婚するつもりはない」と答えた女子の割合は、

高卒者たちと同一水準の値（約3%）であったが、中卒者はその6倍近い18.1%であった。職業別の分類では、「自営・家族従業者やブルーカラーで生涯独身志向が強く、ホワイトカラーでは弱い。」と論じられていた。数値を見ると、18～24歳ではどの職業においても1～4%水準であり、最高値のブルーカラーが4.3%で学生の3.9%より高かったが、25～34歳になるとブルーカラーは20.0%、自営・家族従業者が15.4%と高く、ホワイトカラーの5.9%より3～4倍水準であった。ここで興味深いのは、本報告の結論に「以上の調査結果は、結婚相手の候補者と出会う機会が少ない層（高年齢、低学歴、自営・家族従業者やブルーカラー）で生涯独身志向が強いことを示している。実際、これらの属性をもつ女性の場合、異性の友人をもたないものが多いことは第3章において明らかにされる。」（厚生省人口問題研究所1983:15）と記載されており、1980年代冒頭にはすでに高学歴・高キャリア女性が結婚しないという一般的な言説を意識しつつも、そのような調査結果ではなかったことが判明していた。中国の「剩女」も日本の「高学歴・高キャリア女性が結婚しない」という支配的なロジックと同類のものであり（宗2015）、実際の調査結果や実態とは無関係であっても一般的に語られてしまう。1980年代冒頭に明らかにされており、通時代的に変化のないこの傾向——相対的に学歴が低い層やブルーカラー労働者の方が生涯独身志向が強い——について、1990年代以降の少子化や未婚化・晩婚化の研究においても、21世紀を迎えて20年が経とうとしている今もなお、なぜか当時と同様に「大卒者やホワイトカラーのキャリア・ウーマンで生涯独身志向が強い」という、調査結果とは逆のロジックが問われ続け、支配的なロジックの一つとなっている。

現在、国立社会保障・人口問題研究所となっても引き続き当該研究所は調査を続け、質問項目を増やし、変化させながら知見を重ねた。そうして現在、未婚化・晩婚化の研究において、「出会い」が注目されている。国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、25～34歳の独身者が独身にとどまっている理由について「適当な相手にめぐり合わない」が最も選ばれており、男女ともに約半数がその項目を回答している。男性では、次いで「まだ必要性を感じない」「結婚資金が足りない」がそれぞれ約3割程度選ばれており、女性では「自由や気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じない」がそれぞれ約3割程度選ばれている（国立社会保障・人口問題研究所2017）。また、同調査では近年、異性の交際相手のいない未婚者の増加が指摘されている。竹信三恵子は少子化の研究を進め、若者にとって結婚や出産も難しいが、出会うこと自体が難しいと指摘している（竹信2006）。竹信は「派遣社員は三年が期限。二年目になると、次の職場をどう探そうか、という気持ちで腰が浮い

てくる。正社員になってはじめて（中略）長期の人生設計を落ち着いて考えられるようになった。」という元派遣社員の 30 代女性の言葉を引用し、非正規職員の不安定さを述べた。竹信も樋口・酒井による研究を参照し、正規職員の女性の方の婚姻率が高いことを論じるが、さらに竹信は非正規職員のみならず、正規職員もまた出会い格差の中にいるのではないかと論じる。まず、非正規職員は正規職員の参加するコンパに誘われることが少なく正規職員と出会いにくいこと、先ほど紹介した通り期限付き雇用ではいつまで働けるのかわからず、結婚や出産など先のことは考えられない状態にあること、登録していた派遣会社に妊娠を告げると解雇を通告された事例などを挙げ、女性の雇用が不安定であることが結婚や出産を阻んでいる可能性を示唆した。では正社員はどうかというと、正社員は忙しすぎて結婚できないという問題が持ち上がる。過重労働で自身の命や健康すら危うい中で、労働基準監督署を訪ねる時間もなく、数少ない休日は寝込んで終わってしまうという事例を挙げた。このような人びとの存在が数字になることはないが、一定数存在することは確かであろう。雇用の非正規化によって、女性の結婚タイミングが遅延するというのも、計量研究によって明らかにされている（永瀬 2002）。この研究では、正社員とパート社員（非正規社員）の独身者が結婚に利益を感じているのかどうかについても比較しており、女性の 34 歳までの年齢層では、結婚に利益があると回答した割合は、正社員に比べて非正規社員が低い。キャリアと結婚とを天秤にかけるといふ際に想定されるであろう正社員の女性（ただしコーホート別の分類による 34 歳まで）の方が、結婚に利益があると考えていた（永瀬 2002：31）。

ここまでの研究を見る限りにおいて、女性が仕事と結婚を天秤にかけているという見方が妥当かどうか、疑問符が浮かぶ。国立社会保障・人口問題研究所の調査では、結婚の障害として「職業や仕事上の問題」を選んだ独身者は男性 14.5%、女性 19.9%であった（国立社会保障・人口問題研究所 2017）。その中には雇用の不安定性の問題を抱える人や、忙しすぎる人びとが含まれており、キャリアと結婚を天秤にかけている未婚女性が、支配的な言説となり得るほど多いのかどうか、やはり疑問が残る。そのような葛藤を持つ女性はおそらく存在するだろうが、今日の未婚化・晩婚化を検討するにあたって、妥当なロジックと決定づけていいのだろうか。近年の非正規職員の女性の増加と未婚者の増加を見れば「キャリアと結婚を天秤にかけている」というよりは、「キャリアもなく結婚もしていない(できない)」という女性の増加として説明がつく可能性は唾棄できない。

では、なぜ妥当あると言いきれないロジック——高学歴・高キャリア女性たちがキャリアと結婚を天秤にかけており、結婚しない——が 30 年以上放置されているのだろうか。それ

は、女性たち自身の声を聞いてこなかったということに尽きると考える。本研究の意義はここにある。女性たちの語りから、女性たちがどのようにキャリア（就業）と結婚を捉えているのかについて、4章以降で分析・考察を進める。

2. 女性の結婚と親の影響

結婚の障害として、国立社会保障・人口問題研究所の同調査において、近年減少している項目の中に「親の承諾」がある。男性が1割水準で微減しているのに対し（現在 8.5%）、女性はこの約10年の間だけでも10ポイントも数値が下がった（現在 14.3%）。21世紀初頭においても、女性にのみまだ2割を超えていた「親の承諾」は、自由結婚の時代と言われていても女性にとってまだそうではなかったであろう状況がこの数字からわかる。第1章で紹介したブラッドの研究では、1950年代半ばの東京にて、見合結婚から恋愛結婚へと変化したという内容であったが、そこで比較されたのは、調査対象者の若年夫婦の世代と親の世代の違いを若年夫または妻ないしその親が語った部分から推察された世代間の違いと、若年夫婦世代間での違い（伝統的な形式をどの程度組み込むか）に関してであり、かつての協定結婚がどのようなものであるのかについて、深く追求することが目的の研究ではなかった。ここで、桑原桃音による大正期の新聞記事の研究を参照したい。

桑原は、大正期の讀賣新聞の「身の上相談」の記事を分析し、結婚相手を誰がどう選んでいたのか、結婚相手に求められていた条件は何だったのかを分析した（桑原 2017）。その中で、桑原は「家族関係的主体」という分析枠組みを作り出した。桑原は「家族関係的主体」を「家族をよりよくするために生きようとする自己」と位置付けた。この分析枠組みについて、少々説明する。桑原は自身の研究を進める上で、讀賣新聞の「身の上相談」では、結婚相手を誰がどのように選ぶのが理想とされていたのかを明らかにしようとした。桑原はノッター（2007）を参照し、大正期の婦人雑誌では友愛結婚観が理想化されていたこと、子の結婚観は親の監督のもと、本人が幸せな家庭を一緒につくれるような相手を選択すること、すなわち配偶者選択をする本人、あるいはその選択を見守る親は、親子関係と結婚する本人同士の関係どちらにも気を配ることで評価されることが明らかとなったと知見を整理した。このような選択方法が理想化されていたのは、大正期、家族にさまざまな揺らぎが生じたため、結婚相手を誰がどう選ぶのかという問題は社会関係、つまり親族関係・家族関係、個人が属す共同体の中での関係に関わる問題であったといえたためだという。大正期は結婚する本人の意思を尊重することが理想とされた時期であると同時に、通婚圏が拡大したこと

により結婚相手の選択が広まった時期であった。通婚圏と選択肢が広がることで、結婚する本人だけでなく、その親族もあまり知らない相手を選択することになるため、「誰が選択するのが望ましいか」という選択主体の問題が主題化されていった時期であったと桑原は述べる。よく知らない相手を選択すると、結婚後に相手の問題が判明するというリスクを負う可能性が高まるという。大正期は結婚相手の選択肢が増える中で、自己自身による「自由」な選択が求められ、同時に活字メディアにおいて正統な結婚のあり方が繰り返し語られていた。このような状況の中で、自己が正しい方法で結婚相手を、安心できる相手を選択できるかに関わる結婚観が登場していた可能性がある」と論じた。結婚相手を選択する主体は、大塚とノッターを参照しながら、第一に結婚する本人、特に女性が「純潔」規範から逸脱しないように監督・保護しながら選択させる親であること、第二にその親の元で相手を選択する本人であることだと述べ、「純潔」を守ることが友愛結婚にとって重要であったが、一方で「恋愛」に価値を付与した結婚は、「純潔」規範を逸脱するというリスクを伴うため、結婚する本人が自由に選択することは、親にとっても本人にとっても問題であったという。このような友愛結婚観では、「純潔」を守るために、本人だけに選択をさせないために、常に親と結婚する本人にとってより良い相手を選択する主体を理想としていたと論じた。こうして桑原は、このような家族関係に配慮する主体を「家族関係的主体」と命名し、分析枠組みとした。この「家族関係的主体」は、「恩」「孝行」といった親子関係性、「愛」「恋愛」といった結婚する当事者の関係性をめぐる規範のどちらにも従うものであるという。桑原は結婚する子とその親の情愛関係のほかに、夫婦やその子どもの間にある情愛関係などの複雑なパターンがあったこと、子を保護する親だけでなく、子が親への配慮や恭順として配偶者選択するあり方も提示されていたこと、などの可能性を視野に入れ、分析を進めた。この結婚観を遂行するためにどのような方法が提示されているのかも明らかにしていった。親に相談なく結婚を決めてしまう行為は「悪い事です」「自分の権利でないことを取ってしまった」と回答において非難される事例を紹介し、親に配慮して交渉し、親の承認を得る方法が示され、そのような当事者の在り方が理想として提示されていた。また、この友愛結婚観にジェンダーの非対称性があったことも明らかにした。子どもの養育に関わる結婚問題が示された場合には、友愛結婚ではない方法が肯定的に語られており、生まれた子どもと親である結婚する当事者との親子関係が配慮されており、友愛結婚であるかどうかよりも子どもを育てていくことが重要であったことがみられたという（桑原 2017：95-137）。

3. 女性の結婚と「子ども中心主義」

千田は、家族に関する規範として、①夫婦間の絆の規範としてロマンティックラブ・イデオロギー②母子間の絆の規範として母性イデオロギー③家族の集団性の規範として家庭イデオロギー、の3点を挙げている（千田 2003a）。①のロマンティックラブ・イデオロギーには異性愛規範と皆婚規範がみられるという。異性愛規範については、19世紀末のフロイトらによる性科学の発達により、20世紀以降、男女一対一のカップルだけが「正常」、それ以外は「異常」とされ、生殖に結び付かない関係は「倒錯」と「逸脱」であると考えられるようになった（千田 2003a）。現在、同姓カップルの法整備が世界の様々な国や地域において話題となっているが、これまでの異性愛カップルの婚姻と同様に一対一の関係であること、血縁でなくとも養子縁組によって子どもをもつなど、「愛と結婚と子ども（生殖）」の結びつきが保たれている。皆婚規範、すなわち皆が結婚するべきだという規範は、日本では明治以降の近代社会で現れたと千田は述べた（千田 2003a）。他に、千田は「結婚しているカップルが平均二人の子どもを育てるべきだという規範」についても言及した（千田 2003b）。国立社会保障・人口問題研究所の出生動向調査によれば、2015年時点での日本の完結出生児童数（結婚持続期間が15～19年の夫婦の平均出生子ども数）は1.94人であり、2010年代以降2.0人を切っているものの、1972年の2.20人以降、2002年の2.23人まで約2.2人水準で推移し、近年微減したが、数字を見る限りこの規範は未だ強固に存在しているとみていいだろう（国立社会保障・人口問題研究所 2017）。

落合恵美子は、近代家族論を紹介し、その中で近代家族の特徴として「子ども中心主義」を挙げた（落合 1989）。この子ども中心主義の存在が、近年より強化されている可能性を示したのが野田潤であった（野田 2008）。野田は、「家族の個人化」議論に疑問を呈し、夫婦関係だけではなく、子どもを分析視角に加え、離婚に関する相談・回答の記事を分析した。読売新聞の「身の上相談」の1914～2007年分の記事のうち、離婚相談の記事を分析し、歴史的に言説を分析・検討した。そこで野田が発見したことは、「子どものため」に相談者が我慢し、あるいは子どものために離婚が抑制ないし促進されていることであった。1980年代以降、「子どものためではなくあなたのため」の離婚という「あなたのため」言説が登場するが、個人の選択可能性である「あなたのため」は、あくまで「子どものため」が守られるという限定の中でしか認められていなかった。「自分のため」は「子どものために」にされ（野田 2008：56）、「離婚は子どものためにはよくないが、あなたのためには離婚すべきだ」というタイプの語りは1件も存在しなかったという（野田 2008：55）。「子ども

のため」語りは1930年代になってそれまでの1割水準から3割前後まで増加し、近代家族の子ども中心主義の浸透と対応している可能性がある」と野田は述べている。近年の選択の語りが「子どものため」の内部でしか己の正当化を確保していないことを示唆しているように思われると論じた。野田は結論として、「妻の選択性の増大」としての個人化が進行しているであろうが、その個人化には決して子どもの幸福を傷つけてはならないという暗黙の（そして不可侵の）緊縛があり、その点においてこれはやはり個人の選択性の単純な増大ではないと述べ、近代家族が部分的に強化されている可能性を示した（野田2008：57）。

この野田の論文では、離婚相談の記事の分析であったが、「自分のため」と「子どものため」が接合している様相は、離婚のみならず、結婚や家族に関わる選択の中で随所にみられるのではないだろうか。それこそが、子ども中心主義の浸透、そして強化と言えるだろう。前節の桑原の論文の中で分析された記事の中でも、結婚に際して友愛結婚よりも子どもの養育が優先されていたことが分かっており、子どものためであれば親を無視した配偶者選択や結婚する当事者を無視して結婚相手を選択することが可能であると語られていたという（桑原2017：113）。桑原の分析枠組み「家族関係主体」で中心となる結婚当事者と親をいずれも無視できるのが「子どものため」というロジックであり、未婚者がこのロジックや規範意識ともいえる価値観が、結婚を展望・検討する上でどのように語られ、表れるのかについても、本研究で明らかにする。

4. ウルリヒ・ベックとエリーザベト・ベック＝ゲルンスハイムによる個人化論

未婚化・晩婚化は、家族の個人化という論理で説明されることがある。個人化論は複数の研究者たちが議論してきており、日本の家族の個人化でも頻繁に取り上げられてきた。個人化という言葉を見れば、ジンメルによって社会と個人の緊張関係が論じられた際にも、個人化という言葉が使用されたが、この時に使用された言葉と、本研究で用いる概念とは全く性質が異なるものである。バウマンは、社会規範からの解放過程として個人化を論じた（Bauman 2000=2001）。流動化した社会においては、ある集団や行動様式が固定され持続的になるよりも早く、その前提となっている社会の状況や条件の方が変化してしまう（Bauman 2005=2008）。このような社会における個人化は、近代の初期における「脱埋め込み」された個々人が「再埋め込み」を志向する状況とは異なる。バウマンは個人化の本質を「人間の『アイデンティティ』が『所与』ものから『課題』へと変わるところにある」と述べているが（Bauman 2001=2008）、この「課題」や位置そのものが流動化してしま

うのが、流動化した社会の特徴であるという。個人は自律的で「権利」が与えられているが、個人の失敗も個人の責任とみなされる。他者の力を借りて集団的な行動によって解決しようとする道筋も、流動化した社会では困難となる。このような文脈で、バウマンはウルリヒ・ベックを引用する。個人化した社会において、人びとが人生を営むことは、システムの矛盾を個々の人生において解決していく営みであるとベックは述べた (Beck 1986=1998:269)。山田も概観している通り、近代社会においては、家族は国家と並んで個人化されざる領域と考えられてきた (山田 2004)。個人化と制度、家族、結婚や女性について、ベックはベック=ゲルンスハイムと共に議論を重ね、ベック=ゲルンスハイムは女性へのインタビュー調査を行い、実証的な研究も蓄積してきた。ベックは、個人化が進展することの帰結として2点を挙げた (Beck 1986=1998:160-161)。1つは福祉国家という枠組みの中で雇用労働が貫徹するとともに、伝統的階級社会が解体されるということである。もう1つは、階級の解体は一定の枠組みに拘束されており、この枠組みが危険にさらされるとともに消滅する可能性があることである。個人化は解放であると同時に、バウマンが流動化(液状化)と表現する社会の状況を生み出し、その状況はベックが言うような危機感と隣り合わせなのである。また、個人化した社会では、男性も女性も、個人自身が再生産の単位となる (Beck 1986=1998:258)。個人が家族の内外で市場に媒介された自分の人生編成の行為者となる。そしてその個人の状況は分離・独立しており、高度の標準化を伴う。個人化を引き起こす媒体である市場や貨幣や法や移動性や教育といった制度は、標準化をも引き起こすとベックは述べる (Beck 1986=1998:258)。「個人の状況は、制度に依存した個人の状況という、矛盾する二つの顔をもっている」とベックは述べる (Beck 1986=1998:259)。ベックは個人化は個人的な自立した生き方の余地をより狭くする社会的な制約の下でなされ、このモデルが家族の影響下にある生き方のリズムの上に重層化することも述べ、それが特に女性の「標準的な生き方」に明確に表れると強調した (Beck 1986=1998:260-261)。「女性は、家庭と制度に形づくられた、矛盾に満ちた二重の生活を送っている」とベックは述べ、その二者間から「対立状態が先鋭化し、互いに相いれない要求が出てくる」とも述べた (Beck 1986=1998:261)。「個人化がまさに意味していることは、制度化であり、制度による刻印であり、ひいては個々人の人生や生活状況が政治によって形づくられる可能性である」 (Beck 1986=1998:262) というベックの議論は示唆に富む。このような枠組みは本研究の目的をより明らかにするだろうと考える。よって本研究では、個人化の議論の中でも、ベックとベック=ゲルンスハイムによる個人化の議論の視点を参照し、日本において結婚を

検討する未婚女性が、結婚や家族、人生をどのように捉えているのか、どのようにそれを達成しようとし、葛藤しているのか（あるいはしていないのか）について、質的に追求する。

ベックとベック＝ゲルンスハイムは、結婚行動の実証研究も行っている。その内容について、以下に少々触れる。ベックとベック＝ゲルンスハイムは、個人化のプロセスはまず男性の個人化として始まり、次に 20 世紀の後半以降女性の個人が続き、社会全体の個人化が進むとしている。そして家族と結婚、男女関係と個人化についてベックは言及する。ベック（1986=1998）は、家族と結婚だけが問題なのであれば、事態はそれほどゆゆしくはないが、男女関係は両者間のセクシュアリティや愛情などの両性の関係のみに関連付けることは誤りであり、両性の関係は労働や職業や不平等性や政治、経済といった主題を含むと述べた（Beck 1986=1998：196）。結婚について語るならば、教育や職業や移動性についても語らなければならないとも述べた（Beck 1986=1998：197）。ベックは執筆当初の 1980 年代に、その頃見られたドイツ社会の変化を以下のように述べた。1970 年代にはまだ家族と結婚と職業は生活や人生に十分な拘束力を持っていたが、それらが拘束力を失って、選択可能なもの、選択しなければならないものになってしまった、と。いつ誰と結婚するのか、結婚はせず誰かの子どもをもつのか、職業キャリアと子どもをもつ時期についてどうするのかなどの結婚・家族のすべてのことを、すべての関与者の扶養保障、キャリア、職業上の強制や野心といかにして調和させることができるのかは、明白なことではなく、選択可能であり、選択しなければならないものとなったということである（Beck 1986=1998）。以前は家族と結婚の中で統合されていた生活の要素と行動様式の要素がその連結を外され、ばらばらに分化したとベックは述べた（Beck 1986=1998：200）。ベック/ベック＝ゲルンスハイムによる個人化論を研究する酒巻（2012）によれば、教育、移動性や労働市場において個人化が次第に進むことで、ライフコースに個人化をもたらしていくという。ベック/ベック＝ゲルンスハイムによるこうした個人化の議論展開は、個人化のプロセスの決定的特徴という議論にたどり着く。この決定的特徴とは、個人化によってアクティブな独自の努力が認められているだけでなく、要求されることであるという（酒巻 2012：141）。選択の余地と決断の強制の中で、個人の処理すべき行為の必要性は増し、他者と調整、統合する能力が必要となるとベック/ベック＝ゲルンスハイムが述べた点に注目した（酒巻 2018）。このような状況では、決断の帰結に責任を取らなければならなくなる。選択と決断にはリスクが付きまとうため、自由となったはずの個人は、労働市場依存的となり、教育依存的となり、様々な制度に依存するようになる（酒巻 2018）。これはライフコースの標準化として表出する。

そして、女性は、解放と、古い役割分担へと引き戻され拘束されることとの間の矛盾によって引き裂かれている（Beck 1986=1998：226）とも述べている。教育や労働による移動性の増大は選択的なものから強制的なものとなり、これらと家庭における家事労働や子どもに対する義務とをめぐって、家族は常にこれに対処し続けなければならなくなった（Beck 1986=1998：225）。すべての男女に経済的な自立が保証されるような社会になったとしても、現在の失業率が倍増するのみであり、女性は夫の扶養から解放されることもあるが、職業労働によって生活保障ができるわけでもないという事態が起こることになるため、現実には女性の大半は男性に経済的に依存しているという。このことを、ベック（1986=1998）は、現実の雇用労働者関係「からの自由」と現実の雇用労働者関係「に対する不自由」との間の中間段階において、母であることに連れ戻されつなぎ止められることによって強化されている、と述べた（Beck 1986=1998：226）。自由となったはずの個人は、制度の中で個人化するため、個人の選択は制度に最適化される形になり、標準化されるのである。

酒巻は、マイヤーによるシステム論の議論と比較し、ベック/ベック=ゲルンスハイムによる個人化論はシステム論とは違う問題を見ていると解釈した（酒巻 2018：150）。つまりベックたちはもともと社会がどう変わるかではなく、人びとがどう変わっていったかを問題にしていたのではないか、という解釈である（酒巻 2018：150）。確かに、ベックとベック=ゲルンスハイムの議論は、1980年代から現在に至るまで、制度の中で個人化した人びとがいかに変化して（標準化して）いったかについて言及し続けている（Beck 1986=1998；Beck-Gernsheim 1984=1992, 1989=1995；Beck/ Beck-Gernsheim 2011=2014）。

そしてベック/ベック=ゲルンスハイムは、現在の日本の未婚化・晩婚化研究と通底している問いを提示している。調査ではほとんどの男女が親になることを人生の目標にしていることが知られているのに、なぜ若い世代ではしばしばこの目標を実現できないのか、という問いである。酒巻は、システム論的な社会分化論と個人化論を比較して以下のような見解を示した。「社会分化論は社会全体の動きを、個人化論は人々の動きを視野の中心におさめている」（酒巻 2012：150）と。そして、「このような人々の動きは多分、今までの言葉では語れないということではないか」（酒巻 2012：151）と。そうして、酒巻はベック/ベック=ゲルンスハイムの基本的な問題設定を明確化した。制度保持の観点に個人の観点を対置する社会学を作り出すことである（酒巻 2012：152）。そして、個人化論に対する一つの結論を導き出した。「個人化論は個人の視点から社会を見直して行くものである」（酒巻

2012:152) という結論である。筆者はこの酒巻の見解と結論を、そして当然ながらベック/ベック＝ゲルンスハイムの研究を真摯に受け継ぎ、本研究を進めるつもりである。

5. ベック＝ゲルンスハイムによる2つの研究

続いて、ベック＝ゲルンスハイムによる研究を2点紹介する。これらはベック＝ゲルンスハイムによる女性の結婚観や家族観、ライフコース展望に関する内容に特化した研究であり、本研究にとっても多くの示唆に富む研究である。

エリーザベト（エリーザベット、エリーザベートなど表記は複数あり）・ベック＝ゲルンスハイムはドイツの研究者であり、社会学・哲学・心理学を修めている。社会学の教鞭をとりながら女性や家族に関わる社会問題を追究してきた。ドイツでは日本同様少子化が解消しにくかった国の一つであり、2016年時点の合計特殊出生率は1.5であった。ドイツの出生率は低迷し続けており、1994年の1.24が最も低く、2010年代初頭までは1.3台水準だった値が急激な上昇傾向にある。その内実は、移民の出生率による値であり、ドイツに生まれ、暮らしてきた人びとの動向が変化したわけではなかった。ドイツの出生率は1970年代後半にすでに1.3台をマークしており、その後1.3～4水準の間を低迷してきた。筆者が紹介するのは、ベック＝ゲルンスハイムが1980年代に執筆した論文2点である。

5-1. ベック＝ゲルンスハイムによる研究①

以下、2点の論文を取り上げ、ベック＝ゲルンスハイムによる議論を確認する。

1点目は『出生率はなぜ下ったか——ドイツの場合』（1984=1992）である。本書において、ドイツの女性たちの人生や子どもに関わる事情がどのように変化してきたか、歴史的に概観し、インタビューを分析した。

ベック＝ゲルンスハイムは、歴史的にみれば今の家族がすっかり変容していること、子をもつことそれ自体が全く様変わりしてしまったことをまず確認した。前近代では、社会によって家族の大きさが規制されており、歴史においては「原則として」可能な子ども数に抑えようとするかなりの規制が働いていたことを解説した。変わったのは決定権の所在であり、「社会的にコントロールされた生殖から個人のコントロールする生殖への移行」が起きたという。かつての子どもは家督継承者であり、労働力であり、親たちにとっての老後の保障であったが、現代では事情が全く逆であると議論を進めた。出生率低下と豊かさを直接結び付けるのは間違いであると支配的なロジックを批判し、生活水準全般が向上したことにし

か目を向けず、子どもにかかる費用がもっと急速にアップしたことについて見過ごしていると指摘した。現代ほど親であることが高くついたことはこれまでなかった（Beck-Gernsheim 1984=1992:19）と述べ、ベック＝ゲルンスハイムは大変興味深い問いを提示する。なぜもっと出生率が徹底的に下らないのか、なぜ大半の妻や夫たちは、「にもかかわらず」まだ子どもを欲しがるか、それが驚きだ、と述べた（Beck-Gernsheim 1984=1992:19）。つまり、「社会が豊かになったから人びとはわがままになり豊かさを追求し、子どもを欲しくなくなった」という支配的な言説を退け、現代では子どもをもつことこそお金がかかることであることを説明し、経済的に逼迫することが分かった上で人びとが子どもを欲しがっていることに注目したのである。ベック＝ゲルンスハイムは、今日的な制約のもとで子どもが望まれ生まれ、育てあげられていることこそまさに消費と豊かな暮らしだけが優先的な動機、願望、あこがれでないことなのよりの証拠ではないか、と続けた（Beck-Gernsheim 1984=1992:19）。ベック＝ゲルンスハイムは、子どもをもつことに経済的なメリットはないが、それを承知した上で子どもを望む親たちと、彼らを取り巻く社会状況について、研究を進めたのであった。これについて、ベックは別の言い方で示唆する。子どもをもつことの経済的メリットがなくなると、新しい動機が出現する、と。そしてその内容は、【子どもをもつ】ということに、次第に自己体験、感覚体験への願望、「関係性の喜び」を目指す【幸福への要求】が結びつくようになることが確認されているという（Beck-Gernsheim 1984=1992:21）。子どもは合理性と相容れないからこそ喜びなのであり、子育てが精神的成長の新しい可能性を与えてくれるものであるという理解が存在する。だが、もしそうだとしたら、どうして子どもを作ろうとしない夫婦が増えているのかとも問うた。子どもは世話が焼ける存在であり、思うようになかなか動いてくれず、勝手にふるまい、病気や学校でのごたごたなどのアクシデントで日常生活を狂わせ、レストランやスーパーや乗り物の中で他人の迷惑となる。毎日の仕事やその他たくさんのところで大人は目的に合わせて合理的に行動することばかりに慣らされているため、子どもはひっきりなしに心の葛藤をもたらす存在である。現代の大人たちは絶えず競争と出世、スピードと規律といった人間味のない理性的思慮を要求され、いつも身につけていなくてはならない。こればかりでは、大切なことを経験せずに人生が終わってしまうが、子どもを産もうと決心すると仕事や暮らしのさまざまな相容れないやり方とぶつかりあい、バランスのとりにくい葛藤が生じる。ゆえに、子どもをもつことは一大決心のいる難事業になってしまったと述べている

(Beck-Gernsheim 1984=1992:25)。出生率低下は消費願望や物質主義、エゴイズムの表れかという支配的ロジックに対し、そんな単純なものではないと明言している。

次に、出生率低下の際に女性解放が非難される支配的ロジックを検討した。これをベック＝ゲルンスハイムは「女性をやり玉にあげた解釈」と表現した (Beck-Gernsheim 1984=1992:27)。現代的な女性は利己的で甘やかされた傾向にあり、自分たちの義務を怠るのだというロジックが、出生率が低下し始めると支配的となり、デイビット・リースマンの論文でも共働きの夫婦、生活水準を維持、親らしく幼い子どもの面倒をみるか、より高い生活水準や仕事上の出世を追究するかという子どもと経済(生活水準)を天秤にかけるロジックが登場していたことを紹介した。個人主義によって女性が自分自身であろうとする、という指摘を紹介し、女性をやり玉にあげている様子を複数紹介していった。「女性役割の変化」と有職女性の増加が話題にされるが、よく検討すると、何が原因で何が結果かということが依然明らかになっていないと議論を進めていく。ベック＝ゲルンスハイムはいくつか例を挙げ、仕事志向の女性と、伝統志向の女性とで子ども願望が驚くほど一致している点、家庭の主婦であることに満足しきっている女性までもがほとんどもう子だくさんの大家族はごめんだと考えている点、働く母親の方が子どもを肯定的に評価し母親業をさほど負担と感じていないというアメリカの研究でも見られる点を挙げた。ベック＝ゲルンスハイムはこれらの議論から、単に働く女性の量的増加だけに注目するのではなく、その背後にある社会的、歴史的な動向を視野におさめなくてはならないと論じ (Beck-Gernsheim 1984=1992:31)、「女がどうした」ではなく、女性の人生の座標軸がいかに変わったかを見なければならぬと述べた (Beck-Gernsheim 1984=1992:34)。ベック＝ゲルンスハイムはこの問いに対し、【他人のための存在】から【少しは自分の人生も】という展開が見えてきた基本ラインであると続ける。ただしこれは複雑に折り重なり、矛盾をはらんだプロセスのことであると補足している。ベック＝ゲルンスハイムはこれらを目立たない日常的变化であり、「取るに足りないこと」をみていくことだと言うが、しかし同時に「取りに足りないことから歴史と社会はつくられる」ことが本書のテーゼであると明言した (Beck-Gernsheim 1984=1992:34-5)。具体的には、女性の職業活動と、それによって家族の干渉・家庭の直接の束縛から解放された話題へと移行する。機能主義理論でいう「あてがわれた」役割から「獲得した」役割への移行であり、重大な変化であったと述べた。それは女性たちに新しい行動空間、新しい決断の可能性や人生のチャンスを開いてくれるが、それが新たな不安、葛藤、桎梏をもたらすことも明らかであるという。かつては男たちだけがさらされた危険が女性

の標準ライフコースに押し入ってくる上、女性の個人化のプロセスは不完全にしか行われておらず、特有の中途半端な段階にとどまっていると述べた。ごく当たり前のこととして家庭生活や扶養者たる夫の存在によって定義されることはないが、相変わらず男たちよりはるかにたくさん家事を受け持ち、男たちほど独自の労働市場や職業によって生活を保障されているわけではないからであるという。これが女の人生におびただしいアンビヴァレンツと矛盾をうみだした、と述べている（Beck-Gernsheim 1984=1992：36）。女性の人生展望は昔よりも開かれた、しかも拠りどころのないものとなり、「お手本のない」ものになってしまったのだとベック＝ゲルンスハイムは述べた（同：36）。これは日本の現在の状況と当てはまるように見受けられる。

また、女性標準的ライフコースとしてM字型モデルという考え方が生まれた。働く既婚女性が増え、第一子誕生まで働き、子どもが大きくなるとまた職場に復帰するという働き方である。母性と就労との関係に明らかな変化が起き、働く母親が増えた。第一子の誕生を先に延ばし、子どもの数を減らすようになる。今日仕事を持つことは女性にとって単なる腰掛ではなくなった（Beck-Gernsheim 1984=1992：53）。こうして女性は自分で稼いだ現金を持つようになった。仕事をすることによって、今の若い女性はただたくさんのお金を持つようになっただけでなく、たくさんの自分のお金を持つようになったといえるとベックは述べた（Beck-Gernsheim 1984=1992：54-5）。金銭こそは自立を可能にし、自立を教え、若い女性たちにとっては将来設計の革新となる。お金を自由に使えることは親の監督から抜け出すための前提を作る上、自分でプランを立てたり抱負を持ったり、使い道をよく考え、時には我慢したりと自分を律することが必要になってくる。経済的に自立している女性は親との確執や破綻した結婚から早く自由になれるという。仕事をする中で家庭とはまた違った時間的ストレスを味わい、いろんな点でハードなものだが、それ以上に別の面では自由な時間が初めて女の人生の中に生まれたという（Beck-Gernsheim 1984=1992：58）。妻や母親は必ずしも常時働いている必要はないが、いつでもスタンバイしてはならず、24時間ぶっ通しで要件に応じることを求められる。何か目的意識をもって自分の活動を計画する余裕などほとんどないという。反対に、職場の仕事では労働時間と「プライベートな生活」とがはっきり区別され、明確な一戦が引かれている。女性にこのような「彼女自身の」時間が生まれたのは、やっとな最近のことであった。かつては労働時間が非常に長く、典型的な女性の職業では特にそうであった。その上若い娘は家で親の手伝いをするものとされ、残った時間まで両親の指図によって厳しく管理されていたという（同：59）。女性の

標準ライフコースの中に、歴史的に新たな【ひとかけの自分の人生】としての青年期が誕生した。

女性の職業との関係における歴史的変化をベック＝ゲルンスハイムは述べたが、こうした変化と同時に並行して古い構造が依然として存続していることを想起しなければこのイメージは完全ではないと論じる。それは女性の低賃金、低昇進、雇用の不安定といったおなじみの女性冷遇の諸形態である。教育分野の改善も、根本的変化をもたらさない。いざ就職となると、ほんのわずかの機会拡大にしかつながらないからである。女子の学業工場は多くの分野で参入条件を高く吊り上げるだけのものであり、さらに女性は家事もしなくてはならない「あまり自由でない」賃金労働者である。たとえ今はそうでなくとも、いずれそうなるというのが雇用者の懸念する点である。仕事と家庭の二重基準と矛盾した要求が生まれ、独身女性、そしてより既婚女性に強烈に降りかかる。仕事は日常の雑用を他の人間が陰で黙ってこなすことによって本人の負担が軽減されるように仕組まれているが、働く女性は負担が軽くなるどころか、自分の仕事に加えて、夫や子どもの身の回りの世話まで大部分を引き受けなければならない。移動の身軽さも求められるが、夫婦関係にあってはたいてい妻が夫の後についていく。職業人には成功することが期待されるが、働く女性にとって成功は、夫の成功より上だったら、夫婦関係を脅かすことにもなるとベック＝ゲルンスハイムは述べた。経済危機は労働市場における女性のリスクを深刻化させ、新しい保守党政党の下では、労働界に女性を取り込もうとする代わりに「選択の自由」が唱えられる。この新旧の要素が併存していること、「非同時的なものが同時に存在すること」が、女性のライフコースに特別の影響を及ぼしているとベック＝ゲルンスハイムは論じていく（Beck-Gernsheim 1984＝1992：68）。教育の場では女性は男性と同じような要求を課され、チャンスを与えられるようになり、仕事に関しても同様の期待と要求を持つようになる。女性たちの意欲は高く、かつては親元から解放されたい一心で早く結婚することが多かったのに対し、今の女性たちはこの願望をむしろ仕事と自立の方へと向けているという。ところが、仕事を始めると女性冷遇の諸形態によって自分の人生プランがおぼつかないこと、まったくご破算になってしまったことを思い知り、夢破れる。このような矛盾は歴史的に新しい矛盾であるとベック＝ゲルンスハイムは明言した（Beck-Gernsheim 1984＝1992：69）。女性たちの人生設計とその実現チャンスとの間には厄介な緊張関係が生じ、それが不安、心配、失望を生んでいるという。中途半端な形で職業世界に組み込まれることは、女性の生活状況にもろもろの矛盾を持ち込み、それは女性たちの間に細分化と分裂を引き起こすと論じた（Beck-

Gernsheim 1984=1992 : 69) 。【貧困の女性化】という言葉も生まれた。これは個人化プロセスの裏の面なのだと言っている（Beck-Gernsheim 1984=1992 : 71) 。1984 年のベック＝ゲルンスハイムが執筆した内容は、現在の日本において、当てはまると思える内容ばかりである。そして、本章第 1 節の「高学歴女性が経済的に自立をしたため、結婚のハードルが高くなり未婚化となる」といった今日の日本の支配的なロジックは、当時のドイツにも存在し、そしてベック＝ゲルンスハイムによって同様に批判されている。女性の高学歴化は女性の経済的自立を歴史的に新しく実現したものの、それはかなり制約のあるものであった。結婚のハードルが高くなったのは、労働に吸引されながらも労働のハードルが高いこと、経済不況により女性の労働リスクが高まって不安定性の中で労働や暮らしのハードルそれ自体が高くなっていることと言えるのではないだろうか。「経済的に自立している女性は親との確執や破綻した結婚から早く自由になれ」（Beck-Gernsheim 1984=1992 : 57) 、前近代の女性たちのように「親元から解放されたい一心ではやく結婚する」（Beck-Gernsheim 1984=1992 : 68) 必要がない、ということは、「結婚のハードルが高くなった」という事とは全く別の話である。結婚前の生活水準を維持したい女性という構図は、まさにベック＝ゲルンスハイムが言う「女性をやり玉にあげた解釈」の典型例の一つとして紹介されていた。筆者もベック＝ゲルンスハイムの主張に賛同する。また、これらの点について、女性たちの語りを分析しながら詳細に検討し、詳細を明らかにするつもりである。

続いて、女性が就業することと結婚について、「働きたい」のか「働かざるをえない」のか、という議論がなされてきたことについて、ベック＝ゲルンスハイムは言及した。経済的理由だけで働いている女性たちは、特に学歴がなく職業ヒエラルキーの底辺の仕事に就かされ、劣悪な労働条件のもとで指針の大きな負担を追っている女性たちだという。たいていの女性の場合、仕事を持つ背後にあるのは、経済的な必要性ではなく、その動機はもっとたくさんあるとベック＝ゲルンスハイムは述べた（Beck-Gernsheim 1984=1992 : 231) 。気分転換や人との繋がり、自分の収入といった動機他、仕事の面白さや自主的に何かをやり遂げる喜びも動機になっているという。また、仕事を辞め、無業あるいはパートタイムで働く女性たちは、生活基盤において夫に頼らざるをえない。この経済的な依存は、結婚生活が死別や離婚で続かなかつた場合に必ず危機がやってくると述べた。とりわけ子どものために「専業主婦」になり、それから突然、自分自身と子どもを養わなければならなくなった女性も大勢おり、（1980 年代のドイツにおいて）生活保護を受けている者のトップはシン

グル・マザーであったという (Beck-Gernsheim 1984=1992: 235) M字型モデルを志向する理由は子どものためでもあるということが言われるが、M字型モデルでは、女性に負担がかかるような分業が固定化する。こうしてベック＝ゲルンスハイムは母親が子育てに専念するために仕事を辞めれば、本当に子どものためになるのだろうか？という問いを提示し (Beck-Gernsheim 1984=1992: 240)、母親の就業に関する研究を要約した。「子どものため」に関わる点を特に言えば、以下の二点に尽きる。

①子どもには愛情に溢れた頼れる「関わり相手」が必要であるが、それは母親でなくともよい。ほかのだれか一人でもよいし、子どもがなついた複数の関わり手が交替で行うことも可能である。

② (働きたいと考える) 母親が仕事を持っている方が、「子どものため」である。

このように、ベック＝ゲルンスハイム自身、女性の、特に子どもをもつ母親の就業が「子どものため」であるという点の証明のため議論を進めていった。

母親たちは就業した場合に、子どもに対する罪の意識に苦しむ問題が浮上するが、子どものために働きたいという欲求を抑圧する方が愛情に満ちた環境を壊し子どもにとってよくないため、働きたい女性が仕事を持つことが「女性のためにも子どものためにもなる」と肯定する (Beck-Gernsheim 1984=1992: 242)。さらに、母親が仕事を持たないことが子どもにとってマイナスになるという家族研究の見方を紹介した。母親がずっと家にいることで、社会から孤立した緊密すぎる母子関係の結びつきが助長されてしまい、母親の全エネルギーを子どもに注ぐことで、子の依存症や分離不安を一層強めるという (Beck-Gernsheim 1984=1992: 243)。これは職業経験と比べて今の主婦業に満足を感じていないような母親に起こりうるという。野田 (2008) の言葉を借りれば、「自分 (母親) のため」は「子どものため」に回収され、「子どものため」の内部でしか正当化を確保できない母親の姿であった (野田 2008: 56-7)。夫婦当人ではなく子どもの利害を重要な根拠とするような議論をベック＝ゲルンスハイムは行った。

女性が仕事を持ち働く動機は「働かざるをえない」よりも「働きたいから」という点において、ベック＝ゲルンスハイムは 1982 年にバーデン＝ヴュルテンベルク州社会省の委託により行われたアンケートの統計データを示したが、その解釈において女性の就業が「働かざるをえないからではないが、子どものためである」という正当化が用いられた点が興味深い。ここでは「働かざるをえない」女性はすでに就業することを正当化されている、とみなされており、女性が「働きたいから」仕事を持つことについては、「子どものため」であると正

当化することは、女性が就業することは悪い事であり、弁解を要することであるという社会的な前提が存在しているのではないかという疑問が湧く。そしてもう一つの疑問は、「子どものため」という免罪符を用いることが研究の議論においても有効であるらしいということである。出生率の低下というテーマのためにそのような正当化がなされることはわかるが、ベック＝ゲルンスハイムの議論では、出生数自体を増やす対策という文脈よりは、子育ての質や親子関係の良さを前面に押し出した文脈における「子どものため」ロジックであるように見受けられた。「女性と就業」に関する支配的なロジックであった「女性をやり玉にあげた解釈」や、女性解放への非難（Beck-Gernsheim 1984＝1992：27）に対抗した際に、ベック＝ゲルンスハイムも 1984 年時点では「子どものため」のロジックを用いたことは、指摘しておくべきことであろう。

5-2. ベック＝ゲルンスハイムによる研究②「子ども願望」

前節に引き続き、本節でもベック＝ゲルンスハイムの著書を紹介し、本論文に関わる議論について紹介し、検討する。『子どもをもつという選択』（1989＝1995）は、前節の著書『出生率はなぜ下ったか——ドイツの場合』（1984＝1992）を踏襲しつつ、新たな議論をした論文集である。本書では、ベック＝ゲルンスハイムは以下のような問いを提示した。生活の営みが個人的なものとなったことから生じた問題として、「自分で設計した、あらゆる義務や責任をとまなう生涯において、それぞれに人生計画をもち、義務や責任を背負ったほかの人間のために、どれくらいの余地が残されているのか。特に女性にとって、この社会の中で比類ないほど直接的で包括的な子どもとの絆のために、どれくらいの余地が残されているのか。子どもは自分の人生にとって『異物』となり、恒常的な障害物となるのか、それとも、新しい憧れや希望や願いの対象となるのか。」「近代へと時が移るなかで、私たちの生活を取りまく状況はどう変わったのか。いつ、どのようにして、女性を縛っていた伝統的な絆が断ち切れはじめたのか。いつ、どのようにして、女性は近代生活の営みを特徴づける自由空間と共生を体験するようになったのか。」（Beck-Gernsheim 1989＝1995：5）という問いであった。

ベック＝ゲルンスハイムは「子ども願望」すなわち子どもが欲しいと思う願望について、歴史的に振り返った。産業化以前の社会でも結婚と母親になることは直結していたといい、新しい家族を養うための物質的な前提がそろったなら、その後は妊娠・出産・子育てというのが至極当然の成り行きだったという（Beck-Gernsheim 1989＝1995：133）。19 世紀末

になり、変化が起こり、少しずつ女性たちが自己開発を求め始めた。この時期はまだ女性が家庭の外で独立して生きる可能性などほぼなく、結婚は依然として人生目標であり、子どもは結婚の一部だったという (Beck-Gernsheim 1989=1995: 133-4)。ほんの 2, 30 年前 (1960 年代頃) まで、ほとんどの女性にとって子どもをほしがるといふのは当たり前のことであったという (Beck-Gernsheim 1989=1995: 134)。家族や子どもは、今もなお人生計画の一部をなすものだが、現在はそこにあらゆる願望や期待を集めるのではなく、自分自身の計画と母親という役割を調和させることが人生計画となった。「自分自身の人生」という新しい尺度の登場はごく短い期間に起こり、ごく最近のことであった (Beck-Gernsheim 1989=1995: 136)。しかし、これは現実とはるかにかけ離れた願望であるとベック＝ゲルンスハイムは続けた。家庭と職業との調和の実現のためには、それを念頭において職業計画を立て、住居を選び、子どもの世話を手配し、雇用主、伴侶、時には義母ともしっかり話し合っただけで済む必要があった。はっきり目標を定めて努力し続けなければならない。母親という役割は、慎重かつ周到に目指すべき目標といった意味を帯びるようになったとベック＝ゲルンスハイムは論じた (Beck-Gernsheim 1989=1995: 138)。子どもをもつことは計画すべき対象となり、決定できるという可能性は、意識的に決定しなければならないという義務に変わった。子どもが欲しいか否かを決定する現実的な状況に女性は直面し、「ノー」ということができるなら意識的な「イエス」、つまり個人的に子どもが欲しいと思う願望も存在しなければならないことになる (Beck-Gernsheim 1989=1995: 141)。よって、子どもをもつことが願望と同時に疑問ともなる。

子どもをもつかどうかを決める際には物質的な前提についても考慮しなければならない。決定権があると同時に、新しい義務を負うことでもあるからである (Beck-Gernsheim 1989=1995: 145)。しかも、子どもをもつことには経済的な利点がなくなり、巨大な負担がかかってくるばかりとなった。そのため、現在では決定の過程で経済的な面が考慮される (Beck-Gernsheim 1989=1995: 146)。経済的な動機が支障として挙げられたのは、比較的貧困な国民の間であったという。戦後、労働者層が中間層や上層の生殖行動を取り入れていったことが観察されており、その一つには子どもの数が抑えられたことに現れたという。また、まず物質的な生活基盤を確保してから子どもを、という市民層で幅を利かせていたルールが労働者層にも広がり、受け入れられたという。若い女性たちは、年上の女性と違って、単に子どもを作ろうとはせず、金銭的な動機から前もって目標を定め、計画を立てるといふ (Beck-Gernsheim 1989=1995: 147)。教育レベルが高いほど、金銭的な考慮が影をひそ

め、その代わりに子どもによって社会的な行動の幅が制限されること、自分の自由、職業や余暇の妨げになるという要素が前面に出てくるのだとベック＝ゲルンスハイムは述べた（Beck-Gernsheim 1989=1995：151）。さらに詳しく見れば金銭的要素と自立願望を対比させるのは、部分的にしか妥当でないことがわかるという。経済的な依存は社会的な依存に必然的につながるが見えなくなるとは、女性たちの希望が見えなくなってしまう。女性たちがお金について話しても、決してお金だけではなく、その背後には自立を求める気持ちが潜んでいるのだという。子どもをもたない女性たちは、専業主婦や母親という役割に専念することによって「自分自身のお金」がなくなること、夫とその稼ぎに依存しなければならなくなることを恐れているという。この場合はお金は女性たちにとって、単なる消費の可能性を意味するだけではなく、自立のシンボルというべきものだとベック＝ゲルンスハイムは述べた（Beck-Gernsheim 1989=1995：151）。自立願望は女性たちに潜んでいることは子どもをもつ母親への調査で明らかになっているというが、女性たちは例えば2人目の子どもが欲しいかという質問に対し、金銭的な理由を持ち出す。それが社会的に受け入れられ、ほとんど攻撃的にならないためであること、特に夫と妻の関心が異なる場合に無難な理由となるということが、明らかになったという（Beck-Gernsheim 1989=1995：152）。

子どもが欲しいかというというに対するイエス/ノーの要素の一つに、自身の体験となり、成長にプラスになるからイエスであるという層の女性たちがいることも、ベック＝ゲルンスハイムは言及した（Beck-Gernsheim 1989=1995：173）。特に高等教育を受けた女性が子どもを、それ自体が成長する「動的な要素」であり、親自身の成長にもプラスになるものとみなしているという（Beck-Gernsheim 1989=1995：173）。子どもは希望を託す存在であると同時に予測不可能な存在であり、人間的な成長と子ども願望とは明らかに互いに相矛盾する関係にある。よって、子どもが欲しいかという場合にイエスにもノーにもなりうるロジックである。ただし、子どもが経験や自己体験のための重要な手段となるという新しい意味付けは、これまでになかった。親が子どもに自分自身の成長の助けを求めるなら、歴史上類をみない繁栄さえ誇ることになるだろう、とベック＝ゲルンスハイムは述べている（Beck-Gernsheim 1989=1995：176）。

現代は、生きる道筋が決められていた時代と異なり、生き方を自身で選択していくものだという考え方が一般的であり、支配的であるといえる。選択の可能性が多すぎて、どれでもいいようなとき、過大な要求から不安や八方ふさがりの気分が生じたとき、母親になることは明確な規定の生き方を約束するものであるとベック＝ゲルンスハイムは述べた（Beck-

Gernsheim 1989=1995:189)。これはベック＝ゲルンスハイム自身もルーマンのいう「複雑さを和らげる」ための手段となると論じており、桑原（2017）は大澤真幸の「（自由は）増えれば増えるほど減る」という逆説を紹介し、それでも「自由」であることを希求するため、行為者にあった選択を提供してくれる他者への依存を強めていく、と論じた（桑原 2017:96）。戦前の日本にあっては、女性が親に配偶者選択の決断をゆだねることや、親を含む家族構成員全体の利益を考えた配偶者選択をすることが、そして戦後1980年代のドイツでは、子どもを望み母親になるという支配的で伝統的な考え方に準ずることが、単に規定で明確だったというだけではなく、ほとんど唯一とっていい、肯定される正しい在り方だったのではないだろうか。ベック＝ゲルンスハイムの著書に戻れば、母親になることが当然の帰結や強制でなくなると、方向を示してほしいという欲求が芽生えるという。自分たちの進む方向を身分自身で見つけ、意思決定しなければならない。女性たちはそれを正しくやりたいのだが、方法が分からないので、専門家の指示に頼るようになる。きわめて個人的な決定は、手引書や入門書の影響を一層強く受けるようになり、個人的な決定は知識の産物となっていく（Beck-Gernsheim 1989=1995:211）。今や決定に至るまでの試案も適当なメディアの手助けに頼らざるをえない羽目になり、「正しい」子ども願望を定義する専門書の指示しれないということになる（Beck-Gernsheim 1989=1995:211）。このような理由から、個人的な動機は極めて似ていることが多いという。子ども願望を社会的、自然摂理的な強制から切り離れた結果、その極端なまでの標準化・専門化によって生み出されたモデルへの適応が起こった（Beck-Gernsheim 1989=1995:212）。

日本の未婚女性たちが個人化していれば、結婚や子どもについて語るとき、意識的にも無意識的にも、標準化された「正しい在り方」をたどり、既存の（専門的な）知識を取り込んで語ると考えられる。その「正しい在り方」や既存の知識が何であるのかを分析・考察することで、未婚女性たちの持つ標準化された意識や葛藤、その背景に見える制度と社会を明らかにすることが、本研究の目的を究明する一助となる。本研究の目的は、第一に未婚女性にとって結婚とは何かを探るものであり、第二に未婚女性たちの結婚に関わる規範意識や、結婚を含めた将来に対する葛藤とその戦略を探るものである。未婚女性たちが「正しい在り方」をどのように意識し、体現しようとし、葛藤するのかについて、分析・考察する。

分析に際し、軸をより明確にするため、未婚女性たちは何に対して「正しい在り方」を要請されていると考えているのかについて、以下の視点を設定する。第一に、家族主義が重要視されている日本と中国において、未婚女性たちはどのように「正しく」あろうとしている

のか、という視点である。第二に、女性の就労について未婚女性たちは様々な言説にさらされていることはすでに紹介したが、未婚女性たちが就労や経済に関し、どのように「正しく」であろうとしているのかという視点である。第三に、結婚と子どもをもつということが一般的に不可分であるとされている日本と中国において、子どもをもつということに関し、どのように「正しく」であろうとしているのか、という視点である。

日本における未婚化・晩婚化は、ある程度の傾向がありながらも、全世代の、あらゆる階層に渡って起こっていることであり、社会全体の標準化された問題と考えられる。ベック＝ゲルンスハイムは、個人化が起これば、自由になった人びとは自身の行動の帰結を自身で引き受けなければならず、過ちを犯すことのリスクが膨大になり、メディアを通じた専門家の見解を参考にせざるを得ず、人びとの行動は次第に標準化していくものであると述べた（Beck-Gernsheim 1989=1995）。人びとの行動が標準化されれば、それが社会の中で当然のこととなる（Beck-Gernsheim 1989=1995）。本研究では、未婚女性が語ったあるべき姿や行うべき正しさに特に注目する。個人化したと言われる中で、未婚女性たちも各々が自身で検討した「正しさ」を語るが、それに一定の傾向があれば、そこに注目する。また、特に日本の調査協力者については、インタビューの聞き手である筆者に対し、「理解を共有しているだろう（はずだ）」という前提で語られた内容についても、注目する。調査協力者と筆者は同じ女性であり、年齢も近いことから、調査協力者は自身の語りを筆者が理解しているであろうと推察しながら話すことも多くあった。筆者も、理解を共有しようという姿勢に努めた。これはベック＝ゲルンスハイムが言う標準化された部分の聞き取りに際し、必要な姿勢であったからである。中国のインタビューでは、調査協力者たちにとって筆者は、文化的・心理的に距離があると考えられているだろうという前提に立ち、グループ・インタビューを設定した。そうすることで、グループ内で共有されている標準化された考えや社会の制度を確認することができると考えたからであり、この目論見は当たっていたと考える。

個人化に関する見解は、ベック＝ゲルンスハイムのフィールドワークによる考察を参考にしたが、もう一つ参考にすべき研究は、東アジアの中での個人化を家族研究と接続させた張慶燮の研究である。詳細は次節に記載する。

6. 東アジアにおける個人化論と家族研究の接続

家族研究において、戦後の家族の変化をみる際に、森岡の家族変動論やベック/ベック＝ゲルンスハイムの個人化論は数多く参照されている。この中でも代表的な議論が、張慶燮

(2013)による「個人主義なき個人化」であろう。個人化は産業構造の変化に伴う制度の変化によって起こり、それは社会構成員の個人主義が生成されるかどうかとは全く別に進行した。張が議論する社会は韓国であるが、それは東アジアの典型例だからであると述べ、日本も決してこの議論の例外ではないと説明されている。韓国社会は圧縮した近代化を遂げ、第一の近代化も第二の近代化、すなわち新自由主義化まで圧縮して体験したと述べる(張2013)。第一の近代化による制度化と、第二の近代化による制度の解体は、多くの家族が負担やリスクを蓄積させる結果を生む。ゆえに、リスク回避的個人化の潮流が生じ、脱家族化がリスク回避的個人化と同時に起こったと張は述べた(張2013: 50-3)。韓国では結婚や高齢者との同居について、未だ保守的な規範意識が強いが、個人化した生活を送っている人が増加している。しかしその内実は、責任ある家族関係を維持するための物質的あるいは社会的資源が準備できず、仕方なく個人化された生活形態を送っているという場合が大半であるという。このような状態、すなわち、家族規範に則った家族を持つことが、就職難や低賃金などにより実現ができないため、仕方なく個人化した生活形態を送っている人びとの状況のことを、張は「個人主義なき個人化」と呼んだ(張2013)。こうした、積極的な個人主義や制度、環境が伴わない場合は、個人化された生活形態が不幸で、世界で最も高水準の韓国の自殺率に繋がっているのではないかと張は示唆した(張2013: 60-1)。張は最後に日本の現状を概観し、日本人は未だに家族に強い愛着を持っていると評価した(張2013: 62)。張は「資本主義圏の東アジアは、個人主義なき個人化に明らかに収斂している」と結論付けた(張2013: 63、傍点は原文ママ)。人口統計的に見れば人びとは脱家族化し、個人化した生活をしているように見えるが、主観的には家族中心であるというジレンマによって、韓国ではストレスや葛藤の高まり、暴力、自殺を憂慮する事態にまでなっているという(張2013)。張の言う通りであれば、「個人主義なき個人化」とは、選択可能性の拡大ではなく、むしろ選択できない人びとの出現を指すだろう。

ベック/ベック＝ゲルンスハイムがドイツ社会を対象として議論された個人化と、東アジアで起こった個人化とは、様相が異なっている可能性がある。張による議論では、圧縮された近代を経験した東アジア、特により圧縮度合いの高かった韓国や台湾において、生活実態と主観とのジレンマが大きいと憂慮している。日本も「個人主義なき個人化」、リスク回避としての個人化によって、結婚を希求しながら仕方なく結婚ではない生活を送らざるを得ない人たちがいるということなのだろうか。結婚に際し、保守的な規範意識が強く、責任あ

る家族関係を求めているのだろうか。それらを維持するための物質的、社会的資源が準備できず、仕方なく個人化された生活（≡未婚の生活）を送っているのだろうか。

結婚における「個人主義なき個人化」の表出を見る方法は複数あるだろうが、「個人化された生活を送っている」ことに注目し、高等教育を受けた（あるいは現在受けている）未婚女性を調査対象者とする（以後、本研究において「高学歴未婚女性」と呼称する。）。結婚を検討する際に、高学歴未婚女性たちは、規範意識や家族関係への責任を意識し、達成前に葛藤しているのであれば、それは具体的にどのような内容や部分における意識と葛藤なのだろうか。現在では、どのようなことが標準化されているのであろうか。張は、東アジア社会の人びとの保守的な規範意識が強いと述べたが（張 2013）、ベック＝ゲルンスハイムによれば、個人化によって新たに作られた標準化された（極端に標準化された）意識も存在するはずである（Beck-Gernsheim 1989=1995）。保守的な規範意識と、個人化によって新たに作られた標準化による意識とは、どのような関係にあるのかについても、注意深く見なければならぬだろう。しかし、新旧の規範意識を厳密に仕分けすることは本研究の目的ではなく、また、インタビューの語り手にとって揺らぎが起りやすいだろうことも想像される。よって、本研究では、インタビューの語り手の揺らぎそれ自体も観察し、家族主義、労働や経済、子どもという軸で規範意識と葛藤がどのように表出してくるのかを観察し、分析する。そうすることによって、結婚に際し、個人化と家族主義を高学歴未婚女性たちがどのように意識し、検討し、葛藤しているのかを見ることができ、それが日本における個人化と家族主義の実態の解明の一助となると考える。

7. 小括

第 2 章では、これまでの結婚に関わる研究における支配的なロジックや分析枠組みを紹介し、検討した。第 1 節では女性とキャリアに関する支配的なロジックを検討し、高学歴女性が経済的に自立できなくなっている時代の変化や、歴史的に高学歴ではない女性たちの間で未婚あるいは非婚が起っていたことを確認した。結婚のハードルは、女性の高学歴化や高キャリア化による経済的自立ではなく、自立できないことであり、その様相は男女雇用機会均等法施行後、そして複数回にわたる改正後も、変化していなかった。また、経済的な自立以外にも、出会い格差がみられ、「適当な相手にめぐり合わない」人びとの内実が垣間見えた。第 2 節では桑原の「家族関係的主体」を検討し、戦前の配偶者選択において、親の承認や親による意思決定に頼る様子がみられた。それは友愛結婚と同時に純潔規範が重

んじられたからこそ、重要であった。しかし、その親の意向をも無視してよく、また当事者の意向よりも優先するべきであると言われたのが、子どもの養育であった。子どものいる女性の結婚・再婚の場合、何よりもまず子どもの養育を優先すべきというロジックが、この時点ですでに現れていたのである。第3節では、より具体的に「子どものため」を明らかにした野田の論文を紹介し(野田 2008)、子ども中心主義が強化されている可能性を検討した。個人化の議論を第4節で紹介し、ベックとベック＝ゲルンスハイムによる個人化の議論を本研究で採用することを説明した。第3節でも述べた子ども中心主義は、第5節で紹介したベック＝ゲルンスハイムの研究の中にすでに見られ、仕事を持つ女性を肯定する際に用いられた正当化のロジックとなっていた。また、「子ども願望」が歴史的にはごく最近に現れたということ、その内実は個人的であり個人的でないこと、逆説的に標準化が起こってしまうことを、正しい在り方を求める女性たちとして描いたが、むしろ正しい在り方でなければ許されない、決して自由ではない女性たちの姿として見ることもできるだろう。個人的な選択でありただの選択ではなく、子どもをもつことが自分のアイデンティティとなりそうでならず、標準化し、思い通りにならない存在としての子どもを前に自身の成長が果たせるのかどうか分からないなど、矛盾した状況に向き合うこととなる。ベック＝ゲルンスハイムが1980年代のドイツにて、女性たちの語りの分析を行い、秀逸な著書を2冊も残す偉業を行った。本論文も、女性たちの語りを分析・考察し、現代日本と中国の未婚女性たちの状況、若い女性たちの人生展望がどのようなものであるのかについて検討する論文として、知見を残したい。

第6節では、東アジアにおける「個人主義なき個人化」の議論を取り上げた。ベック/ベック＝ゲルンスハイムがドイツ社会を念頭に置き議論した個人化は、東アジアでどのように受容され、どのように表出したか、既存の規範意識との関係がどのようなものかについて、張は韓国社会を対象に議論した。そしてこの「個人主義なき個人化」が、日本社会も決して例外ではないと示唆した。

以上、本章までは本研究の結婚観や家族観、女性の将来展望に関わる理論や先行研究の整理を行った。次章以降では、これまでの先行研究を踏まえ、実証的な検証を行う。

第3章 調査の概要

本章では、著者が行った調査について説明する。

本論文の調査では、インタビューに基づく質的調査法を採用した。質的調査を行った理由は、第2章までに議論した通り、個人化論は個人の観点から社会を見直すものであるため、本調査で対象とする結婚適齢期の未婚女性たちの結婚観、家族観、将来展望に関する語りを見ることがふさわしいと判断したからである。これまでの結婚に関する研究では、統計的データを用いた量的調査法によって大勢の在り方を把握したものと、すでに結婚した夫婦のインタビュー調査とが行われ、知見が重ねられてきた。それらの知見によって結婚研究は発展してきたが、結婚研究では解明しきれていない部分の中に、未婚化・晩婚化という大きな関心と呼ぶ領域がある。本研究はこの領域を扱うものである。未婚化・晩婚化は、現在まさに解明が進められている領域であり、量的調査法による研究も進められているが、筆者の研究上における興味は、女性たちの生き方の試行錯誤それ自体を見ることである。それらを検討するためには、現在の女性たちの生き方、いわゆる生き様を直接聞き取ることが最も目的にかなっていると考ええる。日本と中国の現在を生きる若い女性たちがどのように進路を決め、どのように結婚を含めた人生を考えているのかについて、様々な年代に向けて最適化された質問項目に応じてもらうのではなく、彼女たち自身の言葉で語ってもらった語りを記録することは、それ自体にも十分に価値があると考ええる。それはまさに、ブラッドが日米比較研究をした際の見論見と同様だと言っていいだろう (Blood 1967=1978)。

本章の第1節では、調査手法について論じる。第2節では調査期間と調査対象者、調査目的と調査項目について述べる。第3節では、調査地であった日本の首都圏と、特に中国の各調査地の都市の特徴を紹介する。第4節では、調査の倫理的配慮に関して記述する。

1. 調査手法

本研究では、未婚女性たちに対し、半構造化インタビューを実施した。半構造化インタビューとは、標準化されたインタビューや質問票を用いた調査よりも比較的回答の自由度が高く、インタビュー協力者の見方がより明らかになるという期待を込められたインタビュー方法である (Flick 2007=2011)。半標準化インタビューの中には細かく複数の手法 (焦点インタビュー、半標準化インタビュー、問題中心インタビュー、専門化インタビュー、エ

スのグラフィック・インタビュー)が存在するが、本研究において実施したのは、半標準化インタビューと問題中心インタビューに近いものである。

半標準化インタビューとは、心理学者シェーレとグレーベンによって 1980～1990 年代に開発された、主観的理論を再構成するための特殊なインタビューである(Flick 2007=2011)。半標準化インタビューは、主観的理論を研究するためのアプローチであり、学校やその他の専門職の領域における主観的理論を対象としている。インタビュー協力者が調査のトピックに対し知識の蓄えを持つことが前提とされ、インタビュー協力者の持つトピックに関する主観的理論が再構成されるというものである(Flick 2007=2011)。この手法は心理学の分野に適した方法として開発されたアプローチであること、インタビュー協力者がトピックに関する専門家であるということ(例えば医療従事者ががんという病気について、その概念から治療の様相に至るまでを質問など)から、このアプローチをそのまま使用することは、本研究にはふさわしくないと判断した。ただし、個人化の様相を検討する家族研究において、インタビュー協力者に主観を訊ね、インタビュー協力者の暗黙の知識を明るみに出すという半標準化インタビューの目的になぞらえることは有用であるだろうと考えた。質的研究を比較し検討するフリックも、半標準化インタビューの手法は厳密であるため研究設問やインタビュー対象者によっては柔軟に適用することを勧めている(Flick 2007=2011)。

問題中心インタビューは、2000年にヴィッツェルが提唱し、ドイツの心理学で応用されてきたアプローチである。この方法もまた、専門職の集団のバイオグラフィーを研究する中で開発されたものであり、本研究においては柔軟な適用が望ましいと考えられる。この問題中心インタビューでは、質問とナラティブ刺激とを組み合わせ、特定の問題に関するバイオグラフィー的なデータの収集が可能と言われている(Flick2007=2011)。この問題中心インタビューにおける3つの主要基準(①問題中心、②対象志向、③プロセス志向)が挙げられており、研究者が社会問題に関心を向け、調査方法は対象との関連で開発され、修正されなければならない、調査のプロセスと対象を理解するプロセスに焦点を当てることが重要であるとされている。3つの主要基準の2番目にあたる対象志向がヴィッツェルによっても提唱されており、本研究で高学歴未婚女性の結婚観を見るために適宜修正しながら適用することは可能であると考えられる。

以上2点のアプローチを参考にし、本研究では半構造化インタビューを実施した。実施に際して、具体的な問いや仮説をいかに理論と接合し、かつインタビュー調査に接合するかについては、佐藤郁哉(2002)の調査技法を参考にした。

2. 調査期間と調査協力者

調査期間は、2014年7月から2018年9月までである。

本研究における調査対象者は、前章までで述べた通り、高等教育を受けた、または現在受けている未婚女性たちである。ベック＝ゲルンスハイムの調査によっても、社会層の違いや教育レベルの高さにより違いがあることが明らかとなっている（Beck-Gernsheim 1989＝1995：150-1）。本研究の問題関心に対し、高学歴女性たちを調査することは、個人化の表出を観察する上で重要であると考え。ここで注意しておきたいのは、高学歴化は女性のみ起こったことではなく、戦後は男性も女性も高学歴化してきたという点である。女性だけが高学歴化したわけではないが、女性を対象者として検討した際に、本研究においては、高学歴者が調査対象者として最もふさわしいと考えたということである。

女性を調査対象者とするのは、瀬地山の研究からも着想を得ている（瀬地山 1996）。瀬地山はジェンダーのあり方について研究した際に、女性の側を主たる観察ポイントにした。それは、男性の社会的役割の変化は女性より小さくなく、変遷を記述した瀬地山の研究には適さなかったとの理由が述べられている（瀬地山 1996：2）。本研究は変遷を記述する研究ではないが、個人化や、それに関連する事象の表出を観察する研究である。個人化は社会や人びとの変化とみなすことができ、その変化がいかに表出しているのかを見る本研究においては、社会的役割の変化が大きいとされる女性を対象とすることが望ましいと考える。

本研究では、日本の首都圏に暮らす未婚女性たちと、中国の都市部に暮らす未婚女性たちにインタビュー調査を行った。中国の都市については後述するが、平均初婚年齢が日本の首都圏と近いとされる南部の都市を調査地を選んだ。中国都市部での調査は、世界一の人口規模の中国全体を代表するとは言えず、あくまで日本の首都圏調査と比較するための、参考としての位置づけである。本研究は、日本の平均初婚年齢に近い結婚するつもりがある未婚女性たちの結婚観・家族観を明らかにし、その標準化された意識を調査・分析・考察によって明らかにするものである。中国都市部での調査結果は、間違いなく現代中国の姿の一端であるが、中国の現状や人びとの意識を一般化するために調査・分析・考察したのではない。その点について十分に注意しながら、議論を進める。

調査対象者の年齢であるが、平均初婚年齢を参考に調査対象者を選定した。日本では26歳～32歳の高学歴未婚女性に協力を得た。その後大学生を対象とした調査を追加で行った

が、その理由については後述する。中国では、平均初婚年齢の地域差が大きいことから、年齢の幅を広げて募り、結果的に 21～26 歳の高学歴未婚女性たちを調査することができた。平均初婚年齢の地域差が大きい中国では、農村では中学卒や高卒で結婚し、10 代のうちに出産する女性も少なくない（法律上の結婚可能年齢は女性 20 歳、男性 22 歳である。便宜上「結婚」と呼ばれているが、法廷年齢以下の「結婚」は、結婚した時点では法律婚ではない。その後、両者が法定年齢に達した際に、法律婚を行うという。）。中国の代表的な都市の平均初婚年齢を以下に紹介する¹²（表 3）。また、中国での調査では調査協力者が学生に偏ってしまい、ライフステージの差がインタビューに影響を与える可能性を考慮し、日本で改めて学生の協力者を募った。筆者が行った調査では、日本での調査と同じ年齢の中国の協力者は、26 歳の者一人であった。30 歳前後の女性たちへのインタビューも行ったが、全員が既婚者であり、2 人を除いてすでに全員子どもをもつ親であった。法廷結婚年齢を超えた高学歴未婚女性として出会えたのは、中国では 21～26 歳の学生たちであり、分析の際に改めて紹介するが、交際相手がいる女性たちはすでに彼女たちの親も周知の上で、結婚を具体的に検討中であった。中国で調査に協力いただいた 30 歳前後の高学歴既婚女性たちも、結婚相手とは学生時代に交際を開始しており、学卒後に互いの居住地が仕事の都合でバラバラになっていた時期を経てから、あまり時期を待たずに都合が付き次第同棲し、結婚していた。このこと自体が、日本における「個人主義なき個人化」を浮き立たせる内容かもしれないが、ここでは分析を急がず、後述することとする。

表 3 平均初婚年齢の日本・北京・上海間比較

	男性	女性	
中国北京	27.8	26.2	(2011 年 北京市民政局)
中国上海	32	29.6	(2017 年 上海市統計局)
日本	31.1	29.4	(2016 年 厚労省)

調査協力者の一覧は以下の通りである、

表4 東京調査インタビュー協力者一覧

協力者	年齢 (歳)	職業	学歴	恋人の有無	居住形態
TK-A	30	派遣職員 一般事務	大学卒	有	一人暮らし
TK-B	26	正規職員 保育士 民間保育所	短大卒	なし	一人暮らし
TK-C	30	正規職員 メーカー営業	大学卒	有	実家/一人暮らし経験あり
TK-D	30	正規職員 営業	大学卒	なし	実家/一人暮らし経験あり
TK-E	30	正規職員 看護師 総合病院	看護学校卒	有	一人暮らし
TK-F	30	正規職員 研究・開発	大学院卒	有	一人暮らし
TK-G	32	正規職員 販売員 アパレル	短大卒	有	実家
TK-H	28	正規職員 販売員 アパレル	大学卒	なし	一人暮らし
TK-I	26	大学院生	大学院在学中	有	一人暮らし
TK-X	20	大学生	大学在学中	なし	一人暮らし
TK-Y	21	大学生	大学在学中	なし	実家
TK-Z	20	大学生	大学在学中	なし	一人暮らし

※日本での調査協力者たちは、東京（TK）の次にハイフン（-）を入れ、個人識別の記号（A~Z）を振り分けた。

表5 南京調査インタビュー協力者一覧

協力者	年齢	職業	学歴	恋人の有無	居住形態
NJ-A-1	23	大学生	大学卒業見込み	なし	大学寮
NJ-A-2	22	大学生	大学卒業見込み	有	大学寮
NJ-A-3	23	大学生	大学卒業見込み	有	大学寮
NJ-A-4	23	大学生	大学卒業見込み	なし	大学寮
NJ-B-1	24	教員	大学卒	なし	大学寮
NJ-B-2	23	大学生	大学卒業見込み	なし	大学寮
NJ-B-3	23	大学生	大学卒業見込み	なし	大学寮

表 6 杭州調査協力者一覧

協力者	年齢	職業	恋人の有無	居住形態
HZ-A-1	22	大学院生	なし	大学寮
HZ-A-2	22	大学院生	有	大学寮
HZ-A-3	26	大学院生	なし	大学寮
HZ-A-4	24	大学院生	有	大学寮
HZ-B-1	23	大学院生	なし	大学寮
HZ-B-2	23	大学院生	なし	大学寮
HZ-B-3	23	大学院生	なし	大学寮
HZ-B-4	23	大学院生	なし	大学寮
HZ-C-1	22	大学院生	なし	大学寮
HZ-C-2	24	大学院生	有	大学寮
HZ-C-3	21	大学院生	なし	大学寮
HZ-C-4	23	大学院生	有	大学寮
HZ-C-5	23	大学院生	なし	大学寮

※中国での調査は、グループ・インタビューであったため、インタビュー協力者の仮名の中央に、グループ分けを意味する記号を入れた。表記は以下の通りである。

例：NJ-A-1 → 南京-A グループ-1（識別番号）

3. 本研究における調査協力者の特徴

本研究では、未婚女性たちの結婚に関わる規範意識や個人化について、検討するものである。女性を主たる観察ポイントにした瀬地山の研究とベック＝ゲルンスハイムを参考に、調査協力者たちを募った。ベックは、1960年代のドイツで個人化の価値指向に至りやすかったのは、より良い教育を受け、より高い収入を得ている比較的若い世代であると指摘した（Beck 1986=1998：190）。そこで、本研究の主眼である日本調査では、未婚女性の中でも、高等教育（高等専門学校、短期大学、大学、大学院）を受け、かつ同世代の女性たちと比較してより高い収入を得ているであろう正規職員の総合職や専門職の女性たちを中心に、

聞き取りを行った。収入についてはプライベートすぎる質問のため、具体的な数字を全員に確認することは難しかったが、調査協力者の所属業界のおおよその月収や、賞与の有無を会話の中で確認したところ、同世代女性たちの収入の中央値と同様の女性はほぼおらず、同世代女性全般の中では、ベックの言う「より高い収入を得ている」人びとであったと言える。所属する業界によって、給与が協力者たちの中では比較的低い人もいたが、専門職であったり、職位は高かったりしたため、この女性たちを本論文では総じて「高学歴・高キャリア」と呼ぶこととする。

本研究では、女性の労働や経済の観点の他に、パートナーとの情緒的な結びつきに関する観点、子どもをもつということに関する観点から、調査・分析・考察を行う。左記の通り、本調査の協力者たちは、経済や労働について、現状困っていない女性たちであると言える。表4を見て分かる通り、一人暮らしやその経験を持つ女性たちの割合が12人中10人と高い。有職者に限定すれば、8人中7人が一人暮らしあるいはその経験を持つ。いずれも聞き取った上では身内等からの金銭的援助は受けておらず、首都圏で居住に困らない生活を送ることができる25～30歳女性は、同世代女性一般と比較して比較的收入が高いと考えられる。それから、情緒的な結びつきや、子どもをもつことについても、聞き取りの限りでは困難を抱えていない女性たちであった。仕事を変えてから出会いがほとんどなくなってしまったというTK-Dさんを除いて、恋人がいたり、いわゆる合コンに参加したりと、異性との交際に比較的積極的であり、出会いや交際についてそのアクセスやコミュニケーションに困難を抱えていた女性はいなかった。大森(2014)が取り上げた「若者の恋愛離れ」という(ステレオタイプのな)困難によって、未婚化・晩婚化になっているという層ではなかった。また、子どもをもつということについては、「子どもは欲しくない・もつつもりはない」などの否定的な見解を持つ語りはなかった。身体的な条件によって子どもをもてないという語りも、今回は登場しなかった。身体的な話はプライベート過ぎる内容のため、インタビューでは語られなかった可能性ももちろんあるが、子どもをもつことについて当然視している語りや、積極的な語りも多く見られたため、分析に際しては語られたことを真摯に分析することとする。このような語りは、たとえ情報(身体的な条件が厳しい事など)が部分的に開示されていない状態で行われたとしても、社会的な理解や自身のあり方に関わる語りとなるため、語り手本人と社会の関係や、語り手の考え方、生き方の戦略を見る上では分析可能な語りとなり、調査結果を大幅に変化させてしまうような問題にならないと考える。

4. 調査方法と調査項目

4-1. 日本調査

日本調査は、2014年に一対一のインタビューを12名に行った。この調査では、首都圏に住居や所属先をもつ女性たちを対象に行った。インタビューの時間は一人当たり60～90分程度である。筆者が対象者にあらかじめ用意した質問を話の流れで順番を変えながら行う、半構造化インタビューを採用した。この時のインタビューでは、プライバシーに関わる質問も多分に含んでいたため、対象者はスノーボールサンプリングによって集め、あまり広くない人間関係の範囲内で行った。具体的な調査項目は、結婚したいかどうか、結婚したいならばいつ頃、どのような結婚がしたいと思うか、結婚についてどのようなイメージをもつか、パートナーに望むことはあるか、職業、生活などにおける今後の展望、出産したいかどうか、であった。この時の対象者は、平均初婚年齢前後という意味合いで25～34歳の女性たちであった。

2018年にもインタビュー調査を行ったが、中国調査との調整のため、首都圏の大学生を対象に行った。2018年10月現在で、3名に一対一または一対二のインタビューを行った。質問項目は2014年調査と同じであった。

4-2. 中国調査

中国での調査は、2017年に北京、南京、杭州にて行った。いずれの地域も地下鉄が便利な都市部であり、大学・大学院に在籍中、あるいはすでに大学を卒業した高学歴女性たちを対象に3～5名ずつのグループ・インタビューを行った。南京、杭州では未婚の大学生、大学院生あるいは大学院進学検討中の女性たち、北京では既婚で在職中の女性たちに話を聞くことができた。質問内容は2014年調査とほぼ同様であるが、既婚女性への調査では、結婚前の認識の振り返りと、結婚後の認識や現在の生活での出来事についても質問し、すでにいる子どもについても質問し語ってもらったが、本研究を未婚者の研究に限定したため、本稿では南京と杭州の未婚者のデータのみを使用する。調査にかけた時間はいずれも90分程度であった。インタビューは合計7グループ、26名に行った（未婚者は5グループ、20名）。調査に用いた言語は中国語（普通語）と日本語の両方であった。中国語で語られた部分については、筆者が翻訳し、トランスクリプトを作成した。日本語で語られた部分は、文脈に不要な言い淀み等は省いたが、文脈や語りの内容、葛藤が見られる個所は、言い淀みや

「間」も残した。母語と外国語では、語る際に違いが出る可能性がある。しかし、グループ・インタビューをいう方法を採用することで、外国人である筆者相手に、外国語も交えながら会話をしてもらおう際の障壁をできる限り乗り越える工夫を凝らしたことは、記述しておきたい。

5. 調査地と調査方法について

日本調査では、首都圏に暮らす女性たちを対象とした。首都圏に住居あるいは職場・学校のある女性たちにインタビューを依頼した。首都圏での調査はブラッド（1967=1978）が行っており、研究上の継続性があると判断した。また、日本の地域別の出生率や婚姻率をみても、大都市圏は地方と異なり、単身世帯も多い。革新的なライフコースを実行しやすいのも大都市圏であり、日本で最も大きい都市（首都）である東京都そして東京だけでなく、「首都圏」と言われる東京周辺に暮らす人びとも視野を広げて、調査対象者を募った。

中国での調査は、調査を行った順に南京市、杭州市であった。以下に、調査地に関する説明を記載する。

中国政府は、都市に、人口による5段階の区分を設けている¹³。首都である北京市、経済発展著しい上海市は、ビジネス誌の「第一财经周刊」上で、「一线城市」（一級都市）として区分されている。政府による区分では、人口が最も多い区分の超大都市である。南京市と杭州市は、先ほどのビジネス誌「第一财经周刊」上で「新一線」であり、発展が著しい。国際空港もあり、近代化も著しいが、一方で北京市や上海市ほどの流動性はまだないとみなされている地域である。政府による区分では、最大規模の北京市は超大都市、南京市と杭州市は上から二番目の特大都市にあたる。

本調査の協力者たちは、そのほとんどが大学生ないし大学院生（修士課程相当）であった。一名の南京市の教員は、大学卒業後そのままその大学にとどまり教員をしながら学費を貯め、修士課程以降に進学するという大学のプログラムを利用している女性であった。彼らは外国語専攻の学生たちであり、留学経験がある大学生も多く、大学院生たちは学校のプログラムによって来年には全員が留学する予定である。中国では、都市部と農村部との制度的・文化的な違いがあり、農村部に人口の8割がいると言われている。大学進学率は2016年時点で42.7%であったが、1990年に高等教育機関への進学率が3.4%であったことからみれば、この間劇的に上昇している。大学の本科から大学院に進学した割合は2011年時点で

9.6%である。大学進学率が上昇し、大学生数が増えたため、大学院進学率が横ばいであっても人数が年々増加していることは間違いなさそうである。ただし、中国の中では依然として少数派であり、また半数以上が理系であることから、文系の外国語専攻で、さらに特定の外国語であれば、その人びとは中国国内では決して一般的であるとは言えない人びとだろう。中国では、社会主義国家設立以来の理念、その変遷と、伝統的価値観とが拮抗し、歴史的にも人びとの価値観は揺らいできたとみられる。中国では、海外渡航が日本と比較して難しく、学生が気軽に海外旅行に行くことは難しいとされている。渡航に際しては所得証明を提出し、ビザの取得をするなどの厳しい条件があり、ノービザで渡航できる国も決して多くはない。そのような中で、他国に渡航経験があり、あるいは渡航することがすでに決まっており、外国語を専攻しているためその外国の文化についても学部生よりさらに研究などを進めている学生たちは、中国の社会主義的価値観や伝統的な保守的価値観以外にも、比較的多様な価値観を持ち合わせているのではないかと考える。そのような人びとでさえも、女性ということで考慮し、悩むこと、目指すことなどがあるのであれば、現代中国社会の中でくらす人びとの姿がより明確に浮かび上がるのではないだろうか考える。

中国でグループ・インタビューを行った理由は、その「話しやすさ」にある。日本調査とまったく同じ体裁を取り、対一、あるいは対二のインタビューを行う場合に、他国の初対面の人間が顔をつき合わせるという緊張感が生まれる。日本調査では、筆者は就労経験もあることから、インタビュー協力者の「同類」であったと考える。心理的な距離感も近く、初対面であっても打ち解けることが苦ではなかった。ところが、中国の地で、大学院生であっても研究者として日本人の筆者が大学生や修士課程の大学院生たちにインタビューを行う場合は、打ち解けることが大変難しい。ラポール形成のため、通い詰め顔見知りになるなどが可能な距離ではなく、出張期間は数日～1週間程度と限られていた。このような環境の中、語りを最大限引き出し、また異国の者である筆者に対し、ただ情報を教えるだけに終始しない方法として、グループ・インタビューが最適であると考えた。実際に、グループ・インタビューは功を奏したと筆者は受け止めている。インタビュー協力者たちにはできる限りリラックスできる環境にてインタビューに協力してもらった。女性たちのおしゃべりの輪の中のような空気で、誰かが発言すれば反応し、賛同し、あるいは反対する。触発されて意見を述べてもらえる。そのような様子を見ること自体に価値があり、協力者たちの発言がより中国国内の支配的な考え方や価値観にどの程度沿っているのかについても、一定程度分かるようなデータになっている。協力者たちは上記の通り、革新的な価値観の人びとに偏

っている可能性があるが、グループ・インタビューであることによって、革新的な価値観以外の話にも触れるようになっているとみている。

6. 調査の倫理的配慮

本研究では倫理的配慮として、調査協力者に調査の目的と内容を口頭及び書面で説明した。書面はそれぞれ両国の母語の書面を用意した。回答したくない質問に答える必要はない事、そしてデータは学術的な目的以外では使用しないことを約束し、同意を得た。

インタビュー調査の際には、協力者の了解を得て録音を行った。録音ができなかった場合はフィールドノートを取った。録音は文字起こしトランスクリプトを作成した。その際に、個人が特定できないように個人名、地域名、学校や各種組織の名称等を匿名化した。希望者にはトランスクリプトのデータを送付し、その内容を確認してもらった。この倫理的配慮に関しては、日本家族社会学会と家族問題研究学会、及び千葉大学が定める研究者倫理規定に則り、研究活動を行った。

第4章 日本と中国の近代家族観・家族主義 ほどのようなものか

高学歴未婚女性たちは、結婚を念頭に置いたとき、どのように今後の出来事を予測、検討、葛藤し、どのように克服しようとするのだろうか。この問いに対し、前章までに紹介した分析のための軸の一つである家族主義に関する語りを中心に、本章では分析を進める。家族主義というと国家制度の分類のように響くが、ここでは個々人の持つ家族観、近代家族観がどのように表出するのかについて、見ることにする。

桑原（2017）が言説分析の対象とした大正期は、友愛結婚が普及し、結婚相手を選ぶ範囲が広がり、結婚の自由度がそれまでと比較して高まった時代であった。自由結婚と恋愛結婚が普及し始めた時期に、純潔規範が守られなくなることを恐れ、より良い結婚を親（やその周囲の大人たち）が子どもにさせてやるために、配偶者選択主体が近代的な個人にならなかったことを桑原は分析で述べている。現在では、恋愛結婚や親に対する意識は、どのように表出しているのだろうか。この点について、以下に検討する。

1. 日本

1-1. 日本における恋愛感情と結婚

人びとが結婚を望む理由に愛情や子どもを求め、家族を作ることが目的とすることは、近代以降一貫した結婚観であり、家族観である（落合 2004）。山田も「経済生活」と「恋愛感情」を「結婚への積み荷」と表現し、結婚に際して経済的な側面と同時に「恋愛感情」が求められるものであると認識している（山田 2010）。このように、結婚に際して恋愛感情は重要な要素である。以下の語りの分析から、恋愛が結婚においてどのように位置づけられているのかを探る。

まず、恋愛関係の末に結婚したいという従来の恋愛結婚を支持する語りは協力者全員にみられた。TK-Aさんは、過去に交際した相手との経験から、愛情を互いに向け合う関係を結婚に求めていた。そして、「素を好きになってくれる方がいいよね」、「ちゃんと内面のことまで見てくれてる」と「いいなあ…」、「一緒にいるのが普通になるって、いいよね…」と語った。

将来ずっと一緒にいたいと思うような恋愛に基づく結婚観ということも語られた。

「もし、一緒に、ずうっといたいなって思える相手がいるんだったら、(結婚を)してみたいかなー」「老後まで一緒にいれればいい」「それぐらい思えないと、結婚しちゃいけない気がする(笑) 一回で終えたいから(笑)」(TK-Aさん)、「生涯、ずっと離婚しないで、2人、まあ、おじいちゃんおばあちゃんになっても常に、手を握って過ごしていきたいなー」(TK-Bさん)、「うちの父と母を見てても、自分が将来的に歳をとったときに、やっぱ添い遂げる相手が…(笑)、いたほうが、やっぱいいのかな」(TK-Eさん)。TK-Iさんから、以下のような語りを聞くことができた。

友達、同級生ですね。1人その中で結婚するかもって人がいて、(中略)その彼に関して、もう私たち3人が猛烈に文句言ってるみたいなの(笑)。お互い公務員で、超安定してて、安定してるからっていう理由で結婚するっていう…感じなんです。でその女の子は、全然彼のこと「好きだよ」って言いつつ、興味ないみたいなんです。誕生日とか忘れちゃうんですって、なんか。彼の誕生日忘れちゃったりとか、っていう。超恋愛してきた感じ、大恋愛(中略)っていう感じの子だったのに、なんか結局安定選んだのかお前は、みたいな…感じで…。興味ない彼と結婚してどうすんのかな。

TK-Iさんは「恋愛の延長線上に結婚があってほしい」とも語った。好きになった後に結婚するというプロセスが正統なものとして重視されていた。上記から、結婚は恋愛が前提になっていること、そしてそれはさりげなく日常の中で長く一緒にいたい、と思うような恋愛であることも語られた。

それから、恋愛に基づいて交際し、結婚を想定した相手に対して、結婚を断念すると「冷め」、恋愛感情それ自体がなくなるという語りを紹介する。TK-Bさんはインタビューと近い時期に、結婚観が一致しなかったために5年間継続した相手との交際を終えている。TK-Bさんは元交際相手について「内面に惹かれた」相手だったが、結婚観が一致しなかったことによって「冷めた」と語った。TK-Bさんの結婚観とは、自身が30歳になるまでに、結婚して第一子、第二子の出産を終えたいというものであった。25歳を過ぎたTK-Bさんは相手にそのことを告げたが、TK-Bさんの元交際相手は少なくともあと5年は結婚するつもりはない、結婚を考えられないと話した。TK-Bさんは、その交際相手を嫌いになったわけではないが、結婚しないことになったら「冷めた」と語り、TK-Bさんにとって結婚する可能性それ自体が、TK-Bさんの恋愛感情を支えていたとみることができるだろう。TK-Fさ

んは、インタビューの約 4 か月前まで、約半年ほど交際していた男性と結婚するつもりでいたが、結婚に至らずに関係が破綻した。そのことについて、TK-Fさんは「なんか焦りすぎて、どうしてもどうにか（結婚したい）みたいな気持ちになって」「妥協でやっぱ結婚しようとしてるなって思って、でちょっとしたこじれをもとに、まスツと別れちゃったんです（笑）」と語った。パートナーに求めることを尋ねると、将来の方向性の一致、浮気しないこと、ちゃんと働くことなど複数回答するが「一番大事なのは、お互いが好きかどうか」と語り、4 か月前の関係の破綻は、結婚それ自体を目的としたために破綻したという認識を持っていることを語った。その自身の経験をもとに、TK-Fさんは夫の悪口を言う既婚者の友人に対して「何で結婚したの」と思うこと、「それはちょっとやらないようにしよう」と思っていることを語った。

TK-F：（既婚者の友人の語りの中で）印象的なのは、だんなさんと（結婚前から）お付き合いがすごく長くって、その（交際の）間に別の人を探して、合コンとか行っただけど（他に結婚したいと思う相手が）いなかったから、仕方なく結婚したとか、なんか…本当はイケメンと結婚したかったけど、（できなかった。）残りの人生 40 年ずっとその顔（＝今の夫の顔）見続けないといけないから、顔は重要だって言って…。それは、ない、と（笑）。なんか、妥協して結婚した、みたいなのを聞くのが、嫌だなと思って。でも私もそういう面があったから、そうですね…。冷めちゃいません？なんか…なんか…ここは目をつぶって、って付き合っても、でも結局つぶれないっていうか、ってなってきた、（関係が）すたれてしまう…。

TK-Iさんは、実際に交際相手と同棲生活で負担を感じた経験から、結婚はしたいけれども結婚後に夫とは生活したくないと語った。「家事、洗濯…料理…掃除…全部、やんなきゃいけない、かつ、自分の研究も進めなきゃいけない、ってなると、すごくこう負担が多くて。彼は彼で、朝、出てってずっと会社…にいて、帰ってきて、寝るだけ、みたいな感じで、もう何にもやってくれなくて」（TK-Iさん）。そのため、理想とする結婚後の生活については「週末婚みたいなのがいい」「子どもは私が育てるし、で、たまに（夫が）会いに来るみたいな感じでいいかな…」と語った。結婚後に子どもをもつこと、自分だけで子育てすることが想定されていた。現在も同棲した相手と交際を続けており、その相手が「好きだから」結婚したいと語った。TK-Iさんにとって一緒に生活したくない相手であるが、TK-Bさん

や TK-F さんとは異なり、今の交際相手と結婚について話し合った結果、破綻するというプロセスを経ておらず、「冷めた」という発言はみられなかった。今は「好き」であり、だからその相手と「結婚したい」という段階にいるようにみられる。TK-I さんは「結婚したら幸せそうだから、っていう理由で生きたくないんですよ」と、結婚それ自体を目的にすることについては TK-F さんと同様に否定している。

このように、本調査のインタビュー協力者のうち、結婚適齢期の未婚女性たちの語りからは、恋愛感情に基づく結婚が明確に想定されていた。ここでの恋愛は、一生続くような恋愛が理想とされている。これまでの先行研究で示されている通り、恋愛感情は結婚において重要である。TK-A さんの語りに登場したように、「それぐらい思えないと、結婚しなきゃいけない気がして」いるのだとすると、結婚の前提条件、そして必要条件として恋愛感情が挙げられているのである。そして、結婚はあくまで恋愛の後に登場する段階であり、そのプロセスが重要視されていた。

ここで大学生の TK-X, Y, Z の 3 名のインタビューの結果を補足的に提示する。TK-Z のみ、一年以内に破局した恋人がおり、結婚に際して結婚適齢期の女性たちと同様に、恋愛結婚が必要条件であると語った。TK-X, Y は恋愛を絶対的な条件だと言わず、TK-X はまだ具体的なイメージが湧かないがこだわらないのでは、と語った。TK-Y は、あまりベタベタした人間関係が好きではないと語り、「つかず離れず」「趣味を邪魔されない」という関係が現時点では理想であると語った。生活がある程度共にするという経験が恋愛を志向させる可能性があるが、生活を共にすることでどのような点で恋愛が必要だと感じるのかについては、大学生が具体的に語ることはなかった。ただし、恋愛を志向する TK-Z は、子ども願望も強かったため、情緒で結ばれた家族というイメージを強く持っていた可能性がある。

1-2. 日本における親子関係と結婚観——親はモデルである

首都圏でのインタビュー協力者の女性たちは一人暮らしをしている人がほとんどであった。実家の親から離れたいと語ったのは TK-B さんと TK-Z さんの 2 名のみで、TK-I さん、TK-X さんは、希望進学先が実家のある都道府県から遠いためという理由であり、他の一人暮らし中、あるいは一人暮らし経験者の女性たちは今のうちに自由を味わいたい、一人暮らしを経験してみたいという動機であった。「今のうち」という言葉に含まれる意味を訊ねると、TK-A さんは「結婚する前であり、親の介護もまだ必要ではない時期」と説明した。バック＝ゲルンスハイムは金銭こそが自立を可能にすると述べ、お金を自由に使えるこ

とが親の監督から抜け出すための前提を作ると述べた(Beck-Gernsheim 1984 = 1992:55)。現在の日本でも、同様の状況が起こっていることがみられた事例と言えよう。TK-Bさんは首都圏の他県に実家があり、TK-Zさんは本州の異なる地域に実家がある。TK-Zさんは実家から離れることを狙って進学先を選択した。TK-Bさんは、転居した際に勤務先の変更はしなかったと語った。

TK-Eさんは母親の強いアドバイスで看護師になったと語った。中学生になると、進路を考える機会が増え、学校からも求められるようになるが、母はずっと看護師になりなさいとTK-Eさんに言い続けてきたという。当時、特に希望進路先も決まっていなかったTK-Eさんは、高校進学後も大学進学に際して「何となく大学生になってもどうせ大した仕事に就けない」「女が働き続けるなら絶対に看護師」と母親に強く言われ続け、確かにそうだと素直に納得し、看護学校に進んだと語った。TK-Eさんはその結果に特に不満はなかったという。特に、夜勤を行うと女性の平均給与以上のかなり高い年収になることが気に入っていると語った。しかし、夜勤は体に応えることと、周囲の友人たちとのスケジュールが合わないことも多いので、平日の日勤だけの職場に変えたが、給与が半減してしまったので、週末も派遣登録し、看護師の仕事をしていることもあるという。TK-Eさんは、かつて夜勤シフトの仕事をしていた際は、月収も高く、自分の所得でグレードの高い洋服を買うようになったという。日勤シフトとなった現在でも、なかなかその洋服のグレードを落とせないとTK-Eさんは語った。家計のために被服費を抑制している友人の女性たちのことを例に出し、自分はそれができないだろうという認識を語った。TK-Eさんは親の指図を素直に受け、進学・就職したが、TK-Eさん自身がそれを受け入れており、強制されたという認識は語られず、良い選択をしたという認識であった。TK-Eさんは恋人から一年前にプロポーズされているが、明確に返事をせず、保留にしている。その理由は2点語られ、恋人の一年間の転勤に、TK-Eさんに仕事を辞めてついてきて欲しいと言われ、一年間のために仕事を辞めなければならないという選択を拒んだことと、その後に「親…が、あんまりちょっと彼のことよく思っていないくて…」と親の承認が明確に得られていない点を挙げた。ただし、親の承認が得られないことが、仕事について検討することと並列して語られたこと、親の承認が決定打にはなっていない点から、親の承認については検討材料にしているものの、旧態依然とした規範とまで言えないのではないかと考える。実現したい家族像から遠ざかる選択肢になり得る結婚を躊躇している、という個人化した態度に読み取れるのではないだろうか。

そのほかのインタビュー協力者たちは、親を仕事や家族のモデルとして語った。すでに紹介した TK-F さんの語りでは「ゆくゆくは私も自営業とか、独立を、したいなと思って」と語った。この背景には、TK-F さんの実家が自営業であったこと（p101 にインタビュー原文あり）、TK-F さんが自ら経験した生活の仕方を参考に、その生活を志向するような語りであった。TK-I さんも「うちの父親と母親見ると（中略）本当にあー感謝ありがとうございます、みたいな感じ(中略)そういう父、父親と母親になれるのかなあとかいう不安もあるし…。」と、両親をモデルとして将来展望しつつ、それが自分に実現できるのかどうか不安であると語っている。

また、親に孝行したいという語りが、結婚願望を訊ねた際に TK-I さんによる「親に孫の顔を見せてあげたい」という語りに現れた。こうした語りからは、親に対する否定的な感情や態度はみられず、むしろ親の意見を取り入れることに肯定的な様子が見られた。

2. 中国都市部における近代家族観・家族主義

本節では、前章に引き続き、インタビュー調査によって得られたデータの分析・検討を行う。本章で扱うデータは、中国の南京市、杭州市で行ったインタビューのデータである。インタビュー協力者は第3章の表のとおりであるが、会話中に登場する人物「*」印は筆者である。中国語で語られた部分はすべて日本語に直した。

2-1. 厳しい年齢規範と「オプション」としての恋愛

恋愛について、必要と語る人がほとんど見受けられなかった。家族や周囲の人からの意見と恋愛を対立させ、家族や周囲の意見を優先させるべきという語りが見受けられたりもした。後の語りで紹介するが、愛があればいいと語ったのは1人だけであり、その言葉を聞いても同一グループの中で意見を変える人はいなかった。恋愛を強く志向する女性は、本調査ではほぼいなかった。以下は、恋愛の位置付けが垣間見える語りである。

HZ-C-3：私は、たぶん結婚相手は、恋愛の相手とはたぶん違うと思います。

HZ-C-2：自分と一緒に…

HZ-C-3：本当の大好きな相手はたぶん結婚の相手じゃなくて…

HZ-C-2：家族の意見なんか…はい、相手の仕事や、なんか友だちからのいろいろな意見…

「本当に大好きな相手」は恋愛の相手であるが、結婚相手は恋愛の相手と異なり、いろいろな意見を聞いて決めるべきだと語られた部分である。「家族関係的主体」は家族だけではなく、周囲の人びとにとってよりよい選択をする主体のことを指す（桑原 2017）。本調査の協力者の女性たちにとっては、友人関係も自分以外の主体として、意思決定に深くかかわる様子が見受けられた。

中国でのインタビューでは、結婚と比較された時の、あるいは結婚に際した恋愛観は非常に興味深い。恋愛の相手を「本当に好きな相手」と表現するが、それは結婚とは違う話だという語りが見られた。恋愛ができるのは若いうちだけだという。

*：（略）若い時は…

HJ-B-2：やはり、感情の方が一番大事かな。

*：感情が大事。恋愛感情。

HJ-B-1：うん恋愛の感じが大事。

HJ-B-4：若い時は…

HJ-B-2：若い時は、やはり…

HJ-B-1：中身よりは外見の方が…(笑)

HJ-B-2：そうですね、やはりあの自分の愛情の感じがいい。そして、歳をとってから、いろいろな方面から、

HJ-B-3：ストレス…

HJ-B-2：そうですね、お金とか、必要なんです。中国で、25歳を迎えたら…

HJ-B-1：25歳前なら、わがまま言ってもいい。

HJ-B-2：選択がたくさんあるから、でも 25歳を超えたら、まあちょっと厳しい状態に…なります…。(中略)まもなく。(中略)私はよく母にそう言われます。25歳以前は、男の条件がとていい。

HJ-B-1：比べて…

HJ-B-2：そうですね、(25歳以前は)自分から、選択する可能性があります、でも25歳を超えたら、他人から

HJ-B-1：他人が自分を選ぶ。

HJ-B-2：そうです、立場も変わります。中国ではそう…

HJ-B-1：条件がどんどんどんどん下がるのが…

恋愛感情が大事、と語るが、口々に女性たちは「若いうちは…」と言う。そして明確な年齢が提示される。女性は 25 歳を過ぎたら条件を下げなければならないという語りである。「立場も変わります」とも語られ、条件の良い男性を選ぶことができる 25 歳以下と、25 歳を過ぎたら選ばれる立場になる、好条件を自ら選べなくなるという語りが見られ、語りから厳しい年齢規範がうかがえた。NJ-B-2 さんは、大学院進学を控えているが、親に進学の意向を伝えた時に、結婚をどうするのかと親に聞かれ、それについての自分の考えを述べた。「まずは自分の気持ち次第です。彼氏ができなかつたら、親を通して、お見合いをします。年を取ったら自分だけのことではない (笑)。」親は結婚相手を探す主体であり、結婚は「自分だけのことではない」という認識が見られた。そして結婚に関し、年齢規範の方が恋愛感情より優先されるという語りは注目すべき部分だろう。恋愛は、25 歳までのに選択できる好条件の、いわば「オプション事項」なのである。

HJ-B-4：いつも私は友だちに私は結婚しないって言っていました。でも実は、もしいい人がいたら結婚します。でもそれまではたぶん長い時間がかかります。

HJ-B-2：うんうん。私もそう言った。もし適当な相手がいれば、結婚する。もし相手が見つからないなら、30 歳を超えても、結婚しない。

HJ-B-4：そう、私もそう思ってる。

HJ-B-1：お見合いしないの？

HJ-B-4：うん、しない。

HJ-B-2：たぶんします。それも相手を探す方法…そう、相手を探すために。いろいろ試す。

*：もしもいい相手がいたら、結婚する。年齢は、あまり関係ない？

一同：(笑)

HJ-B-2：年齢は、今は 3 歳上の方がいいと思います。もし私は… (中略) 年を取ったら…30 歳ぐらいなら、相手はもっと年上でもいい。選択が少ない。その時は。

HJ-B-3：一度の経験は…

HJ-B-2：バツイチ。

HJ-B-3：その結婚の理由を調べます。

ここでの語りの特徴は、25歳の次に30歳という年齢規範が登場した部分である。30歳を超えても結婚しないことは、かなり強く相手の選考を優先しているということを強調するために出された、最高齢の限界であると言える。法律的には限界など存在しないのであるが、年齢規範があることでこのような限界点という認識が顕在化する。30歳を過ぎた女性を「おから（大豆の搾りかす）」と揶揄する言葉など、未婚女性に対するバッシングの言葉はあふれている（ちなみに、対峙される30歳を過ぎた男性は「枝の花」である）。男性の場合の年齢規範について筆者が訊ねると、男性の場合25歳は「関係ない」、条件が悪くなったりしないとの回答を得た。30歳以降に未婚である場合に、自らが見合いをするかどうかについて質問すると、回答が分かれた。見合いをしないと回答したのは、結婚の条件に「愛すればいいです」と答えたHJ-B-4であり、（見る限りでは、唯一の）恋愛志向であると伺える。HJ-B-2はお見合いも「相手を探す方法」と前向きにとらえていた。年上なら3歳年上が一番理想である、と語っていたHJ-B-2は、30歳を過ぎたらもっと年上でもいい、相手に離婚歴があっても構わない、と条件の下げ方を模索していた。結婚相手の慣習に関わる内容で条件を下げるという回答が3グループいずれでも全くなかったことから、慣習に関わる部分は条件変更が難しく、年齢に関わる条件は変更可能である様子がうかがえた。

引き続き、親が主体となって関わるお見合いについて、以下のような語りが見られた。

HJ-B-2：でももしも、もしも家族からのお見合いなら、相手の条件がいい、普通よりいいですよ。

HJ-B-3：結婚する可能性が高い。

HJ-B-2：そうです、そうです。

HJ-B-3：もし恋愛したら、まあ経済力も持ってますし、

HJ-B-2：そうです、そうです。

HJ-B-3：学歴、そして家庭状況もいい。仕事する街も、家族からの…

HJ-B-1：いろいろ考えた後、紹介してくれます…

*：すごく、条件がいい…

HJ-B-3：うん、はい、

一同：親として…/背が高い…/つりあいそうな感じ…

HJ-B-3：だから成功率が高いです。うちの隣の夫婦は、お見合いを通して、結婚しました。

*：おー。お見合いの夫婦は、仲がいい感じがしますか？

HJ-B-3：うん、はい、仲がいい感じがします。

親への信頼が絶大であるようにみえる語りである。見合いに関しては、親の紹介に対する信頼は絶大であると言っても過言ではないだろう。あらゆる条件を満たした、過不足のない相手を選んでくれるはずだという強い信頼感と、安心感があるようにみえる。「すごく条件がいい」というのは、「つりあいそうな感じ」という意味においてであることを念のために付け加える。経済力、という言葉も上の語りの中に登場したが、以下によりわかりやすい例を提示する。

*：条件は、どの条件が一番大切ですか？

HJ-B-2：価値観。

HJ-B-3：性格。

HJ-B-4：私は趣味。

HJ-B-1：経済的な面。

(中略)

HJ-B-1：私は、生活に関する態度。私が気にしなくていいことは、彼も気にしなくていい。態度かなあ。

*：習慣が違ふとちょっと大変かな…

HJ-B-1 うー、はい、何を考えているか全然わからない人は、怖いです。

HJ-B-3：私の両親は、部屋。

HJ-B-1：アパート。

HJ-B-3：重要です。

*：親が重要だと思うのは、どんな条件ですか？

HJ-B-2：一番重要なのは部屋。

一同：うん部屋、部屋。

HJ-B-1：あと経済的な…

HJ-B-2：これがあれば、将来子どもの教育や、医療などいろいろできます。一番大切です。

HJ-B-4：私は愛すればいいです。

*：愛すればいい。

HJ-B-4：経済力と、私の家族と、ふさわしいか。そんなに差がない…

HJ-B-1：んーそれも重要です。

*：じゃあ、経済力が、高すぎるのも低すぎるのも…。

HJ-B-1：経済だけではなく、価値観も、家庭観などいろいろなものがあります。生活習慣、とても重要です。

習慣や態度を重要視する声がかなり上がっている。また、中国で厳しいと言われている結婚の際の男性の財産（男には住む部屋と車がなければならない、という言葉が広まっている）について、ここで女性の親が求める条件であることが判明した。その上、経済力は「私の家族と、ふさわしいか」が重要だと考えられており、周囲にも支持されている。経済力は「子どもの教育や、医療など」のために一番重要だと語られた部分もあり、「子どものため」の考えもここに登場する。

途中で HJ-B-3 が「私の両親は、部屋」と、自分の話ではなく親の意見を話し始めた。このように、自身の意向の話の最中に親の意見を話し始めるという状況は、先ほど紹介した南京市でのインタビュー調査においてもみられた。親の意向が重要であり、この話題に欠かせないからこそ言及されている。部屋を用意することも含んだ結婚相手の男性の経済力は、未婚女性の親の意向として強く要請されており、それと共に子どもの教育や医療のためにも必要であると要請されていた。男女ともに既婚未婚に関係なく就業し、夫婦の共働きが当たり前という中国社会でも、日本社会と同様に、あるいは不動産を求められているためもっと厳しく、結婚相手の男性の経済力は問われ、要請されている。夫となる男性自身の経済力があることが最も望ましいが、それが難しい場合は男性側の親が結婚する息子夫婦のために財産や家を売り、お金を工面して部屋を用意することも珍しくないという。結婚する女性の親が要請し、結婚する男性の親が部屋を用意するところも、中国的な「家族関係の主体」のあり方なのかもしれない。結婚に際して、このような標準化が起こっていることは、共働き化が進んでいる制度によって引き起こされたこととはみなし難い。ここに、中国の伝統的な親の子に対する関わり方が表出していると言えるのではないだろうか。

2-2. 中国式「家族関係的主体」

中国調査において、印象深かったのは親の影響力の強さであった。若い女性たちにインタビューをしていると、女性たち自身のことを訊ねているのにもかかわらず、返答として親の意向を答えるという場面に何度も遭遇した。以下のような語りは、まさに「家族関係的主体」(桑原 2017) による語りであったと言えよう。

* : それ (※結婚) は、NJ-A-2 さんも、3 年後で OK ?

(中略)

NJ-A-2 : 私は…、お父さんは言いました、もっともっと後に結婚しなさいって。27、28 ぐらい、その時が、一番いい、と言いました。

* : あー。何か、その時が一番いい理由は、聞いた？

NJ-A-2 : まあたぶん、私に、早く結婚してほしいんだと思います。

* : まだ 26 歳 (3 年後) は、ちょっと早い？

NJ-A-2 : あーはい、まだ (※父が B さんを) 子どもだなーと思ってます(笑)

筆者は、結婚するつもり (お互いに話し合っている) の恋人がいる NJ-A-2 さんに、結婚は何年後がいいのかという話をしていた。彼氏は 3 年後に結婚したいと言っている、という話題から、NJ-A-2 さん自身もその時期でいいのかと訊ねたところ、以上のような返答が返ってきた。ごく自然に、父親の意向を語り始めた部分である。3 往復分のやり取りを紹介したが、ここでの NJ-A-2 さんの語りは、主語が一貫して「私のお父さんは/が」であった。このような語りはごく頻繁に登場する。

* : 彼氏と結婚の話はしますか？

NJ-A-3 : (笑)、そうです、彼の親たちは、私たちに早く結婚してほしい(笑)

* : 彼氏の親と、もうすでに会ったことはありますか？

NJ-A-3 : はい。

* : それで、彼の親は、話してくるんですね。「結婚して。」って。

こちら、筆者が女性本人に問いかけた内容が、「彼氏の親」が主語となって返答されるという典型的な例である。結婚するつもり恋人の親は、将来の姑と舅に相当するため、発言権が大きい。中国の場合、結婚後、子どもをもった場合に夫の親は強力な助っ人となるため、存在感や影響力が大きく、しばしば強いプレッシャーとなったとしても、それを受け入れるのが現在の共働きを前提とした若者の生き方となっている。共働きという制度、そして保育施設はほぼ使わないという制度（の欠如）によって、親（子どもの祖父母にあたる）に子の育児をしてもらうという生活形態が表出する。このような、ほとんどの場合で夫側の親が子育てに関わるという点に関しては、伝統的な規範や慣習に近いのだろう。しかし、個人化した社会における標準化の一形態と言うこともできるかもしれない。標準化とは、序章や第2章でも紹介した通り、ベックとベック＝ゲルンスハイムによる概念であり、個人化した社会の中で、人びとが規範から解放され、行為の選択可能性が高まり、社会の制度を利用して行動するが、制度（労働市場や法律、各種インフラストラクチャーなど）によってその行動や行為は形づくられ、標準化するという考え方である（Beck 1986=1998 ほか）。更に考察を深めれば、個人化（ベック/ベック＝ゲルンスハイムによる）の中に見られる土着化（瀬地山による）と言えるかもしれない。女性が、結婚を具体的に検討、展望する際に、自分ではなく、自分の親や将来結婚する相手の親の意向を語る姿は、「家族関係的主体」（桑原による）的であるとも言えるだろう。この事例を以て中国の高学歴女性の個人化の度合いを決定づけることはできないが、このような語り方は本調査の日本女性協力者たちからは見受けられなかったことが、本研究の最も注目すべき点である。中国女性の語りが規範的様相であるのか、個人化の別形態として表れたのかについては、今後の研究の手掛かりとなるだろう。

ここで興味深いのが、中国における「家族関係的主体」は女性と男性とで、全く逆の扱いを受けていることである。男性が同じように、親の意向を追従することが、中国の未婚女性たちは最も嫌いだと強く語った。

*：どんな男性なら、絶対結婚したくないですか？ こういう人は絶対に嫌だな…っていう…

NJ-B-2：向上心がない。

NJ-B-1：自己主義。

*：あー。自己中、自己中心主義。

NJ-B-3：私の場合、全部お母さんの意見に従う（人）。

*：あー。どうですか？そういう人って多いですか？

NJ-B-2：今の中国は、多い。

*：多い。

NJ-B-2：増えてるんですね。

一同：(笑)

*：若い男の子は、お母さんの言うことをたくさんきいて…

NJ-B-2：はい。

*：どんなことをきくんですか？（※中略）

NJ-B-3：どこで仕事をするか、どんな彼女を選ぶのか、それは全部お母さんの意見を聞くと、ちょっと、ちょっとです。

母親の言いなりになる男性のことを、「妈宝」（マーバオ）といい、直訳すれば「ママのベイビー」、つまり日本語でいう「マザコン」である。筆者は「マザコン」の日本的解釈を提示し、母親の言いなりになる、とはどのような事かと具体例を挙げて訊ねた。たとえば大学生以上の青年が母親の買ってきた服を着る、は「妈宝」に相当するのか訊ねたところ、それは「妈宝」ではない、ごく普通のことであると一蹴されてしまった。ではどのようなことが「妈宝」に相当するのかと訊ねると、おおむね成人期以降進路、就職や結婚について、母親の言いなりになる男性が嫌だという。人生に関わる決定事項について、母親の言いなりになる男性が「妈宝」であるとの説明を受けた。ここに、中国の強いジェンダー差が残っていると見ることができよう。日本的な解釈をすれば、共働きなどの統計的なデータを見れば、中国は男女平等であり、平等の意識も強いという感覚になってしまいがちであるが、張の言う「個人主義なき個人化」（張 2013）を思い出し、ここは慎重になるべきである。産業構造や生活形態が個人化した場合、人びとの個人主義主導で起こった個人化の社会と異なる場合がある。社会主義であるため、張は中国大陸社会を比較対象に含まなかった（資本主義体制をとる台湾は「台湾」として紹介・比較した）。家族主義やジェンダー意識は生活形態が変化しても、そのまま残り、にじみ出る。その表出したものが「妈宝」であった。

3. 考察

3-1. 恋愛に関する所見

日本における首都圏の未婚女性へのインタビューからは、結婚相手への恋愛感情はなければならぬ、それがなければ結婚してはならない、という語りが見られた。その恋愛感情が必要な理由として、結婚に踏み切る際に必要な条件としてみなしているからというだけでなく、(まだ生まれていないが、もつ予定の) 子どものために、よき夫婦仲でいるべきであると考えているから、ということが語りから見えてきた。「子どものため」の夫婦仲は、家族のため、つまり理想の家族像の実現のためとすることができるだろう。日本の未婚女性にとって、恋愛結婚をすることは、家族主義的な理由によるものであることがうかがえる。個人化による自由な行動様式によって、自由恋愛を行うということと、家族主義的な目的を持ち恋愛結婚をするということが、日本での恋愛の中に入り混じっているのであろう。

一方、中国都市部の未婚女性にとって結婚における恋愛とは、厳しい年齢規範に基づいた、「若いうちのオプション」であるという認識が語られた点が興味深い。中国の未婚女性たちのインタビューでは、厳しい年齢規範について共通認識があることが語られた。その内容は、20代前半までは「わがまま」を言える、結婚相手の条件を多く言える、自分に近い年齢を希望することもできる、恋愛して結婚したいということもできるが、25歳過ぎたらそのようなわがままでは言えない、といった認識であった。

日本において必要条件と認識されている恋愛感情が、中国においてはごく若いうちのオプションとして認識されている。これはどのようなことを意味するだろうか。

中国において、恋愛はよりよい家族を実現するための必要条件ではない、ということではないだろうか。つまり、結婚する際の夫婦間の恋愛感情の有無やその強さによって、家族が崩れるという認識がないほど、強い家族主義が根付いているということの表れなのではないだろうか。中国と比較すれば、日本の家族は、強烈な恋愛感情を伴う結婚でなければ情緒的に脆い家族になり得るというイメージが無意識下にあるように見える。少々強い言い方をすれば、日本においては、恋愛感情が家族の絆を支えるものになり得る、という恋愛感情を万能(策)とするかのような価値観が見て取れる。家族は、主流な在り方を想定すれば、同居して日常生活を共にし、経済的に依存し、子どもをもてばなおさら各々がいくつものライフステージを経験する場である。あえて説明せずとも、これから家族をもつと考えた際に想定する家族とは、長期に渡って互いに物理的・情緒的な経験を共有する集団であろう

(様々な理由から、結果的にはそうならないとしても)。結婚し、子どもをもち、家族を形成するつもり未婚女性たちにとって、(強烈な)恋愛感情による結婚をすることや、恋愛感情のある夫婦となることが、結婚後の家族のためになると認識されていることの方が、結婚のオプションとしての恋愛という価値観より、実は興味深いのかもしれない。

3-2. 女性の人生と親の存在(親子関係)に関する所見

日本でのインタビューからは、未婚女性たちにとって、親は肯定的側面、否定的側面いずれも「こういう人」と、親が個人として受け止められていた。親の肯定的な側面は自身のモデルにしたいと語られる場面もあった。恋人との交際や結婚については母親と話す人と、まったく親には言わないという人がいた。上記の話題を父親と話す女性は今回のインタビューでは見受けられなかった。また、結婚について曖昧に言われるという人が複数いたが、妊娠・出産について言及される人は今回のインタビューでは見受けられなかった。

中国では、激しい社会変動の中で、親が経験してきた生き方や環境と、女性たちが経験している、そしてこれから経験する生き方や環境が大きく異なっているため、親が自身のモデルとして語られることはなかった。親の世代の大学進学率は低く、実際インタビュー対象者の親たちに大学進学経験がなかった。両親ともに学歴が小学校までという女性もいた。女性たちが進学や就職で相談するのは先輩や友人であり、中には親戚の中で唯一進学した叔父に相談したことがあると回答した女性もいた。親たちからは、自分の進路は自分で考えて決めていいと言われたとほぼ全員が答え、かなり個人の意思を尊重する親の態度がうかがえた。一方、結婚や家族形成に関する話になると、親の意思がはっきりと前に出てくる。いつ結婚したいかどうかを問う質問を行うと、「私の親は…」と、自身の意見ではなく親の意見を回答として述べる場面が複数のインタビューで見られた。妊娠・出産についても親の意見が学生の娘たちにすでに提示されている。学生の間は勉強が本文であり、成人していようとも女子には交際は推奨されない(男子は学生であってもデートを推奨される文化があり、親がデート代を工面して息子を焚き付けるということすらごく普通に起こるという認識も中国にはある)。しかし、学卒後は2~3年のうちに結婚・出産してほしいと言われることも珍しくなく、すでに言われている女性たちもいた。交際・結婚・妊娠・出産について話するのは両親のどちらともであり、父親と話すことが多いという女性も複数いた。既に交際相手がいる女性は、交際相手の親の意見が強いと言い、今すぐ赤ちゃんが欲しいと言われプレッシャーに感じていた。

日本と中国を比較することで見えてきたのは、日本では「自分ないし子どものため」の親の存在、中国では「親のため」の自分（や生まれてくる子ども）の存在、という家族の認識であった。日本では、親は家族観のモデルや就職の際のアドバイザーであり、親がしてくれたように自分も子どもにしたいことや、できるかどうか不安であることが女性から語られた。中国では、結婚後、特に子どもをもった後の女性にとって、両親や義両親は家事・育児の担い手であるが、未婚女性にとっては、両親や義両親の意見は強く、両親や義両親の意見の体現をするべきという価値観が無意識に見られた。それが現実的にできるかどうか、結果はまだわからないが、女性にとってはプレッシャーとなっており、葛藤が生じている。親を安心させるために、経済力のある男性と結婚する必要があるという語りも登場する（後に掲載）。中国では「親のため」の規範が結婚や出産の決定において重要な位置を占めていることが分かる。日本の家族主義の表出の仕方と異なる部分であり、日本がより「子どものため」に先鋭化した実態が垣間見える部分であると考えられる。日本では、すでに成人になった有職未婚女性の親たちが「子どものため」の行動や言動をとっており、統計上も結婚行動における「親のため」という意識は下がりつつある（国立社会保障・人口問題研究所 2017 ほか）。本研究の、日本の首都圏に暮らす未婚女性たちへのインタビューからは、自分の親が「子どものため」に行動しており、自身も「子どものため」に親をモデルとした行動をしたいが、できるかどうか不安に感じる…という形で、家族主義と個人化した価値観が両方表出しているように見える。この点については、第6章にてさらに考察を深める。

第5章 就業・賃労働・経済

1. 日本

1-1. 未婚女性が就労を検討するとき——「子どものため」か「自分のため」か

本調査で出会った協力者たちはみな、結婚したいかどうかと訊ねると、結婚したいと回答した。その上で、結婚を実際に検討している女性たちの語りを分析した。

女性が自身のライフコース上で、結婚や妊娠・出産を経てなお就労の継続を想定することは、先に示したデータからも容易ではない。しかし、本稿で取り上げる調査には、表4に示した通り、正規職員かつ専門職で働く女性たちの語りも複数存在する。仕事を決めた際に、すでに結婚後の展望を考慮していたケースもある。以下に具体的に紹介する。

本稿で紹介する6名の調査協力者すべてが、結婚後の就労継続を想定していた。そのうち、妊娠・出産後も退職せずに就労を継続するつもりであると語ったのは、TK-Dさん、TK-Eさん、TK-Fさん、TK-Iさんであった。

TK-Dさんは、姉夫婦の妊娠・出産後の就労をめぐる経過を語る中で、TK-Dさん自身は結婚後も妊娠・出産後も「私は絶対働きたい」「働きたい」と語った。

TK-D：私は絶対働きたい、と思いますね。働きたいって。だからその〇〇士（※TK-Dさんの持つ資格の職業）って、その点、ずっと働ける仕事だからってことで（この資格を取り、仕事に就いた）。正直言って、みんなもう結婚して子どもいて、まあ病院で大体保育士がついてるんで、そうそう託児保育が絶対ついてるので、そこ預けて、病院は本当にそういう人たちばっかなんで、今。（中略）まだ全然子ども預けられる環境だからきっと、みんなやってるんだと思うんですけどね…。

TK-Dさんは現在、民間企業の営業職として働いているが、過去に有資格の専門職に就いており、その職場である病院には「託児保育が絶対ついている」と、環境も整っていることをよく知っていた。ただし、現在働いている民間企業では、「（働きたいことは）絶対無理だと思います」と語った。

TK-D：あ、絶対無理だと思います。X（※TK-Dさんの働いている会社）だったら、大丈夫って思うんですけど、でも正直言って、私がやってた営業事務の、事務職なんて、もう若くて、営業さん帰ってきたときに、お帰りなさいって若い子が、言うのが、たぶんいいんですよ。年取ってから、居づらくなると思うんですよ。（中略）多分、わかんないんですけど、本当に、30代後半、40代っていう人はいなかったし、大体みんな1年2年で辞めるんですよ。（中略）そうですね…。結婚してる人いなかったですね…。結婚したらみんな辞めるっていうか…。

就労継続が「絶対無理」である理由として、TK-Dさんの職場にモデルとなる上司や同僚がいないため、実現困難であると捉えているようであった。「営業の女の子っていうのがまじいなかったから、第一世代だったんで、私たちが」「会社はすごくいい会社だったんで、あの、希望すれば多分やってくれるんですけどね、うん…。」と、制度があることは情報として知っていても、それが適用されている例を見たことがなく、適用されるのかどうかについてわからない状況であれば、先ほどの専門職と同様に環境が整っているとは、一個人にとって認識されていないという可能性が伺えた。先に語りの中で登場した病院での就労に関しては、「みんな（結婚後も仕事を）やってる」と語り、民間企業では「みんな辞める」と語ったこととは対照的である。

TK-Eさんは、20代前半の頃は結婚後には働きたくなかったこと、25歳くらいまでに結婚して仕事を辞め、30歳頃までに子どもを2人産むことを想定していたと語った。しかし、現在ではそうではないと語り、20代前半の頃の自分を「世間知らずだった」と評価している。

TK-E：そのころは、私結婚したら働きたくなかったんで、25までに結婚して、いい人と（笑）結婚して働かないで、で20、30代で二人くらい産みたいとか…なんかそういうのありましたけど…でも変わってきますね。私まだ世間知らずだったと思うんですね、20代前半とかって。なんか…今は、もう社会に出てある程度は…何年か、経ったんで、やっぱり、女性でも働かなくてもいいっていうことはやっぱり、我慢しなければいけないことのほうが多いし、よほどの相手と結婚しないと、なかなか生活も厳しいっていうのもわかるし…。子どもを産むっていうことも、ただ自分

がかわいいからほしいうっていうそういう軽い気持ちで産めるものじゃないっていうのもだんだんわかってきたし…。うん…。

TK-Eさんは、就労継続することについて、夫婦間の平等性と生活上の経済的側面に言及した。

TK-E：そう…ですね…私は…なんか私の場合は、ですけど、たぶん専業主婦になって、こう家庭…の中で主になってなると、すごいだんなさんに依存しちゃうと思うんですね。そうなる、たぶんだんなさんだんなさんってなっちゃうと、うまくいかなくなると思うので、仕事とか…友だちとか…そういう自分の世界が広い方が、家庭も、うまくいくと思っているので…。

他にも、服を買うことや旅行に行くことなどを、お互いに我慢したくないという表現で、夫婦間の平等性について言及している箇所があった。ここからは、より良い夫婦関係であることのために、就労を継続し、所得を得つづけることが必要であるという認識がみられる。また、生活上の経済的側面については「子どもにつらい思いをさせ」ないために夫婦ともに働き、「余裕のある生活」をしたいと語った。

TK-E：うち甥っ子が未熟児で、結構ちっちゃく産まれたんですよ。で、未だにやっぱり発達とかがやや遅れてて…。で、どこか…腎臓が悪い、ちょっと悪いとか、やっぱりちょっと多少…ちょっと未熟児だと、いろいろ出てくるらしくて、あのしばらくおっきくなるまで。で…なんかそういうのを見てて、やっぱこうほんつとに健常な子が生まれるとは限らないから、そうもつと発達障害って言うか、障害のある子が生まれてもぜんぜんおかしくない…わけだし、なんか、そういう子が生まれたときに、自分が果たしてちゃんと育てられるのかなっていうのを…結構考えさせられたっていうのが、あって…。あとは、なんかやっぱり、少子高齢化とかも、病院で働いてるとすごい感じるんで、うーんなんかやっぱり、こう今産んだとして、子どもが、30年40年先、おっきくなって、自分…たちくらいの年齢になったときに、たぶん今の自分たちよりも、さらに苦労しなきゃいけない、時代を生きなきゃいけない子達になるのかな

って思うと、なんか産んでいいのかなと思っちゃうんですね。なんか結構そう、真剣に、考えちゃうときもあって…。

以上からまとめると、TK-Eさんは、良好な夫婦関係のため、そして子どものために、就労継続を希望かつ予定するという語りであった。Eさんは、ほかの箇所でも、自分たちの世代よりもこれから生まれてくる子どもの世代が経済的に厳しい環境で生きることや、年金などの社会保障制度についての若年世代の負担増大などを心配しており、TK-Eさん自身が仕事を辞めて無業となり、収入がない状態では子どもの将来にとって良くないと考えている語りが見られる。

TK-E: やっぱり相手もね、ちゃんとした職業でちゃんと年収のある人と、結婚できて、世帯年収でわりと、あるくらい…余裕のある生活ができれば、子ども産んでもいいのかな、と思うんですけど…。 そういう相手とめぐり会えなかったら、子どもにつらい思いをさせるのがあるんだったら、ちょっと子ども産んでどうかな、というのはありますね…。

そして、Eさん自身が育った環境をイメージし、モデルとしていることも語りから見られた。「自分はある程度今までそんなに苦勞を感じたことなく…、生活できたけど、子どもの時代になったらちょっとどうなるかなって思うと…」と、定位家族をモデルとした語りが見受けられる。

TK-Fさんは、結婚のイメージについて質問した際に、今後の展望を語った。

TK-F: あー、そうですね、基本的には、共働きがいいですね。共働きがよくて、自分が仕事を辞めたくないの、っていうのがあるので、共働きをしてって、で(笑)、子どもは3人欲しくて、みたいなのは…(笑)。うん、そうですね、自分が3人(きょうだい)だったので…。で、うん…。最低条件はそれくらいですかね。

展望は、就労に関する展望と、希望子ども数の二点に言及した。それらの点について、いずれも自身の育った家族がモデルであると語った。TK-Fさん自身がいずれは現在の雇用さ

れる就労形態から、自営業を目指したいと展望を語っており、その理由として TK-F さんの両親が自営業であったことに言及した。

TK-F: 親戚が近所にみんな住んでたんで、おばあちゃんに良く預けられたりとか…。
いともいっばいいて、いたので、いつも遊んでたりとか、だから、あんまり、寂しくなくて…。自営業の方が、時間が、自由じゃないですか。子どもの送り迎えとか、あったので、結構、なんか、普通のサラリーマンよりは、家族…といた時間の方が、多かった気が、しますね…。親の会社に、学校帰りに行って、パン食べたりとか(笑)。
だから、そうですね…。ゆくゆくは私も自営業とか、独立を、したいなと思っていて、結婚の条件(笑)、条件っていうか、としては、まあそういうのに理解があること…。

以上のように、TK-F さん自身も両親が自営業で共働きでいても「寂しくな」かったこと、つまり子どもにとって悪い環境ではなかったという点について言及した。これは、親の就労、特に母親が働くことについて、子どもが寂しくないかどうか、子どもにとっての環境の良し悪しを左右すること、そして子どもにとって良い環境であることが担保されているという留保をして、自身の就労を正当であると、言い換えれば不当ではないということを説明している。TK-F さんも TK-E さん同様、自分自身が育った家族をモデルとした展望を持っており、家族と過ごす時間が長くなることがむしろ利点であるとして、将来は自営業で働きたいという展望を語った。「普通のサラリーマン」を対置させた語り、すなわちサラリーマンの夫とその専業主婦の妻という標準的なライフコースを対置させて、それよりも TK-F さんの展望は子どもにとってより良い環境であると語ったことは、興味深い。

TK-I さんは、現在学生であるが、既に正規雇用での仕事が内定している。結婚や夫婦のイメージに関する質問をした際に、世帯収入と希望子ども数に関する展望を語った。

TK-I: うーんと、なんか、私も働くし、彼も働くし、2人でだから年収一千万くらい、超える家庭を築きたい、みたいな(笑)、そういう感じかな。あと子ども欲しいとか、子ども、自分が3人きょうだいで…の末っ子で生まれたから、なんか子どもは、1人じゃなくていっばい欲しいなあ、とか…。思ったりは、するかなあ。

そのすぐ後に、希望子ども数と関連させて経済的側面に言及した。

TK-I：(子どもは)3人欲しいなとは思うんですけどでも、どうですかね、お金かかるなあとか、そしたらいっぱい稼がなきゃなあ、とか…。

うちの父親と母親見ると、N県(※TK-Iさんの出身地)でいて、東京に3人とも出てきて、しかも私立3人入れたんで、なんでなんか、そこまでのお金を、自分が稼げるかっていうとなんか、すごい厳しいなあ…と思って、本当にあー感謝ありがとうございます、みたいな感じなんですけど(笑)。なんか、そういう父、父親と母親になれるのかなあとかいう不安もあるし…。

希望子ども数はTK-Iさん自身が育った環境をモデルにしている。そのためには「お金がかかる」と認識しており、両親をモデルとして、自分がそのような親になれるかどうかというのを将来の不安として語った。自身の定位家族をモデルとして実現させたいが、自分の子どもをそのように育てられるのかどうか、という文脈の中に、「いっぱい稼がなきゃなあ」という就労継続が語られる形となった。

再就職を想定していたのは、TK-Aさん、TK-Bさんであった。

TK-Aさんは、現在派遣社員として仕事をしているため、制度上育児休業の取得が難しい立場でもある。TK-Aさん自身は妊娠・出産後の就労継続に関して「その環境があるなら、続ける」と語った。

TK-A：その環境があるなら、続ける。まあなくても、パートには出る、気がする。絶対的に、外との関係を絶っちゃうのは、怖いついていう思いがある。なんかこう、家庭に縛られるじゃないけど、子どもと、家庭と、そこしか知らないと、なんか思い込み激しい人になっちゃういそうな気がして…。(中略) バランス…? かなあ。なんかこっちの顔もあって、こっちの顔もあって、その都度違う人がいて、の方がバランスが取れる気がする…。母だけの顔になっちゃうっていうのは、怖い。たぶん息抜きにもなるよね。ここでは私。お母さんじゃなくていいんだ、みたいな。対等に話してくれる人がいるし…。同僚だったり…。

どのような結婚がしたいかについてのイメージを尋ねた際に、「お互いをこう思いあえる関係だったらいいなーと思う。」と語っており、夫婦関係が良好であるために、就労を継

続ないし再就労を希望していることがうかがえる。また別の箇所では、「子どもができて、子どもを育ててから（結婚が）失敗でしたってなっても、不幸になるだけ…」と語り、夫婦関係が良好であることが、子どもの幸せとも結び付けられていることがうかがえた。

TK-Bさんは、結婚後は就労を継続するが、妊娠・出産後はパートでの再就職を希望・予定していると語った。また、希望子ども数は自身が育ったきょうだい構成を参照し、男女一人ずつで二人が希望であるとも語った。「一人は30前に産みたくて、もう一人が31、2、3くらいで」とのことなので、TK-Bさんの語りから察するに、35～40歳以降に再就労することが希望・予定されているとみられる。妊娠・出産後は「働ける間は働きたい」と語ったが、特に年齢やライフステージを特定せずに今後の展望を尋ねた際には、以下のように語った。

TK-B：んー。やっぱ、人生一度しかないのだから、人生を楽しんでいきたいって言うのは、常に思っていますね。なので今、独身っていうのを、最大限楽しんでいきたいって言うのは、ありますね。いろんな男の人とも会い、いろんな人とも会い…。

以上のように、仕事と結婚という部分について、他の調査協力者たちほどには言及がなされなかった。

退職すると語ったのはTK-Gさん、TK-Hさんであった（この両者は録音ではなく、フィールドノートで対応した）。二人はインタビュー当時、正規職員の販売員であったが、結婚したら絶対にやめなければならないと会社から言われていると語った。理由としては、結婚したらいつ妊娠するかわからず、いつ出勤できなくなるかわからないため、結婚が決まった時点で報告し、少しでも早く、結婚までに退職しなければならないという。もちろんこのようなルールが合法ではないことは知っているが、入社時に納得したはずのことを蒸し返せないという。働いている人はこれまでも皆結婚退職しており、慢性的に人手不足であると語った。TK-GさんとTK-Hさんは、女が多い職場ではそうよね、と語り、若い女性が多い職場で男性上司の鶴の一声が不法であっても逆らえないと語った。

ここまで、就労継続を希望・予定する語りと再就職を希望・予定する語り、退職を予定する語りを見てきたが、そこから浮き上がってきたのは、自身の育った家族をモデルとし、いわゆる円満な夫婦関係や子どもの幸せがある家族を想定し、そこから逸脱しない範囲での就労、そしてそのモデルや想定をかなえることができる就労を希望ないし予定していると

いう語りであった。再就労を希望・予定する TK-A さん、TK-B さんの方が、自身がどうありたいかという姿勢に言及していたようにも見受けられるが、しかしそれも、夫婦関係や子どもを度外視した発想ではなく、いずれにせよ、本調査の協力者たちからは、結婚や家族と競合するような就労に対する展望は全くされなかった。これらの点については、野田の論文でも論じられていた通り、近代家族は部分的に強化さえされている可能性がある（野田 2008）。「『子どものため』の内部でしか己の正当化を確保できない」という野田の示唆は、離婚相談の記事に関する分析であったため、「子どものため」のみが登場するが、本研究では未婚女性への結婚に関するインタビューであったため、「子どものため」以外に「夫婦関係のため」、つまり仲の良い家族という近代家族の姿が垣間見えるのではないだろうか。インタビューの中には、「子どものためにも良き夫婦関係でいたい」という語りもみられた。「夫婦関係のため」も強引に「子どものため」と解釈するのであれば、夫婦間パートナーシップは子どものいる家族をより良い状態にするための手段であるとみることもできるのではないだろうか。女性の生き方は、現在においてもなお、良き家族像を逸脱しない範囲で、特に子どもにとって良い母親であることを逸脱しない範囲で、就労継続、再就職、退職の希望ないし予定が語られていた。

本節で明らかになったことは、女性にとって結婚や妊娠・出産と就労は競合するものではなく、むしろ結婚や妊娠・出産をより良い形で実現させるために必要であり、あるべき姿であった。無論、それが実現可能かどうかはまた別の話であるが、しかし、就労のために結婚や妊娠・出産を先延ばしにしているとされるような未婚・晩婚化は、ここではみられなかった。興味深いのは、TK-F さんがインタビュー調査の一年ほど前に婚約破棄したという相手の男性が、TK-F さんが転職したことを理由に、結婚を先延ばしにし続け、結局結婚せずに関係が破綻したという以下の語りである。

TK-F：（33 歳の相手の男性が）35 までには結婚したいって言ってて…直近なんです。で、すごい言われるんですよ、あの、なんか、女性は 30 過ぎると、妊娠の確率とか落ちるっていうじゃないですか。いや私も、30 とかで、早く結婚したいけど、とか言って…、まあでも（TK-F さんが）転職したばかりだったんで、やっぱ慣れるまでは、結婚はしないって向こうが言ってて。でもなんか、仕事って、いつまでも落ち着かないと思うんですね。そういうのも含めて、結婚して帳尻を合わせていくものだと思う…思うんで、その辺で、じゃあ結婚する気があるんだったら早くして、そん

な子どもがどうのこうのとか言われるくらいだったら、早く産休に入らせろとか
(笑)、思ったんですけど、でもなんか、結局なんか、なんだろう、別れた後に、あ、
この人は結婚する気がきつとなかったんだって思って、それで、で、あでも全然後悔
とか、全くなかったです…。

未婚・晩婚化と言われる女性たちには、相手の男性がおり、男性の意識は統計調査の上でも大きく変化している。結婚という出来事について、女性の生き方や意識が注目される傾向にあるが、今回の調査で見られた女性自身の語りからは、就労継続希望者は極めて家族主義的とも言える姿が浮かび上がってきたことは、特筆すべきことであろう。

1-2. 「子どものため」に経済を求め、相手の「子ども願望」を確認する女性たち

すでに第一節において、「子どものため」に働く/働かないといった語りが見られた。では、夫となる男性の経済的側面についてはどのように語られるだろうか。

日本では、女性は男性と比較し賃金格差、待遇格差があることはよく知られているだろう。以前よりも緩和されたが、未だ女性の就労率はM字型曲線を描き、子育て世代の女性の就業率は低い。子育て世代の女性の家事・育児時間は長く、睡眠時間はOECDの中でもほぼ最下位である。このデータから見れば、子どもをもつと家事・育児のために睡眠時間を削るほど忙しく、無職とならざるを得ない女性も少なくないことがうかがえる。1980年代に雇用機会均等法（以下、均等法）が制定され、1996年以降に大幅に改正された。均等法以前、一般企業の事務員の女性は25歳頃に退職することが当然とされていた。結婚の有無にかかわらず、勤労年数を重ねると「お局様」と呼ばれる差別的呼称すらあった。女性は無職で無収入となり結婚することが当然とされており、経済的に男性に依存することが当然とされていた。戦後長らくは、高階層以外、特に多くを占めると言われた中間階層のメインストリームとしては、男性の収入や昇進が世帯のあり方を決める重要な要素であり続けた。賃金格差や待遇格差、女性の極端な二重負担が解消されていない日本において、経済を結婚から切り離せると言うことは早計と言えるのではないだろうか。未婚女性たちはどのように考えているのだろうか。インタビューしたのは、高学歴でキャリアのある未婚女性たちである。結婚後の生活の展望について、どのように語るのかをインタビューから見る。

まず、経済的な余裕を子どものために求める語りが確認できる。すでに紹介した TK-E さんの語りの中には、「ちゃんとした職業でちゃんとした年収のある人」と結婚し、「余裕のある生活」をできなければ「子どもにつらい思いをさせる」から、子どもを産むことに躊躇する、という言葉があった。結婚相手の経済的側面は、子どもの将来と関連付けて語られた。TK-A さんも、パートナーの経済的な側面について、望むことがあるかどうかと質問した際に、以下のように語った。「生活が苦しくなければいいかな。自分より収入が上ならいいかな。子どもを、もし生むことを考えるんだったら、自分がずっと働けるわけじゃなくなるでしょう？で、贅沢は望まないけども」（TK-A さん）と、結婚後に子どもをもつ想定となり、派遣職員すなわち非正規雇用労働者の TK-A さん自身が子どもをもつ上で継続して働き続けられないことを想定して語った。TK-I さんは、自身のもつ結婚のイメージを質問した際にこう語った。「私も働くし、彼も働くし、2人でだから年収一千万くらい、超える家庭を築きたい、みたいな(笑)」「あと子ども欲しい」と、働き方、世帯収入、そして子どもをもつことに言及した。子どもについては TK-I さん自身が3人きょうだいで育ったことを背景に「1人じゃなくていっぱい欲しい」と語った。TK-I さん自身と2人のきょうだいたちが、いずれも出身地を離れ、都市部の私立大学に進学したことに言及し、「そこまでのお金を、自分が稼げるかっていうとなんか、すごい厳しいなあ…と思って」「そういう父、父親と母親になれるのかなあとかいう不安もある」と、経済的側面について、子どもの養育費の話として語った。TK-I さんは同時に「結婚を視野に入れてこの人とお付き合いしようとかいうのはあんまり考えたことない」「相手の年収とかどういう仕事してるとか、こう、車持ってる(笑)、とかそういうのとか(笑)、あんまり考慮したくないのかな」とも語った。以上から、TK-I さんは夫婦間の二者関係においてではなく、これからもちたいと思っている子どもを含む三者間以上の関係において、経済的側面に言及した。

TK-F さんは、結婚相手に望む条件として、「ちゃんと働くこと」を挙げ、その収入は自分より多いことが望ましいと語った。また、自身が実現したい結婚のイメージは、「基本的には、共働きがいいですね。」「仕事を辞めたくないの」「子どもは3人欲しくて。」「自分が3人(きょうだい)だったので…。」「最低条件はそれくらいですかね…」(TK-F さん)と語った。結婚イメージは世帯年収、働き方、そして子ども願望に集約されていく様子が見られた。

インタビューからは、たしかに経済的側面は結婚相手となる男性に求められていた。先行研究では、女性は結婚に際して上昇婚や生まれ変わりを求めるため、経済的側面を求めると

ということが述べられていた（山田 1996）。しかし、本調査における経済的側面を求める理由の語りは、結婚に際して上昇婚や生まれ変わりを求めるといった従来の研究とは位相の異なるものであった。子どものいる家族をもつために、安定した収入が必要という認識がみられた。経済的側面によって実際に結婚を躊躇ないし断念された事例がここで語られることはなかった。

続いて、女性たちは自身の「子ども願望」だけではなく、配偶者となる予定の男性の「子ども願望」についても厳しく吟味していることが分かる語りを紹介する。

本調査の協力者からは、結婚したい理由として、子育て家族を志向することが挙げられた。結婚後の展望を語る際にも、子どもをもったらどうなるか、どうしたらいいのかという点に言及していた。女性自身が子どもをもち、子育てをすることは想定されているが、夫となる男性が子育てに関わることに對する言及は限定的であった。夫となる男性には感情や気持ちの側面について言及がなされた。そして、その感情や気持ちをもつ男性を魅力的であるとする発言もみられた。

まず、結婚して子どもをもつことに対する男性の「気持ち」に言及している TK-F さんの語りを紹介する。

TK-F: (33 歳の元交際相手が) 35 までには結婚したいって言ってて…直近なんです。で、すごい言われるんですよ、女性は 30 過ぎると、妊娠の確率とか落ちるっていうじゃないですか。いや私も 30 とかで、早く結婚したいけど、まあでも (TK-F さんが) 転職したばかりだったんで、やっぱ慣れるまでは、結婚はしないって向こうが言ってて。でもなんか、仕事って、いつまでも落ち着かないと思うんですね。そういうのも含めて、結婚して帳尻を合わせていくものだと思うんで、その辺で、じゃあ結婚する気があるんだったら早くして、そんな子どもがどうのこうのとか言われるくらいだったら、早く産休に入らせろとか(笑)、思ったんですけど、でもなんか、結局別れた後に、あ、この人は結婚する気がきつとなかったんだって思って。

TK-F さんの「結婚する気があるんだったら早くして、(中略)産休に入らせろ」という発言から、TK-F さんは結婚相手との間で子どもをもつつもりであることがわかる。その交際相手と別れた後、TK-F さんは後悔が全くなかったと語り、結婚する気がない、子どもをも

つ気がない男性に対して恋愛感情がなくなり、TK-Fさん自身も相手と結婚する気がなくなっていったことが示唆された。

次に、子どもを好きと思い、かわいがるという気持ちについて言及した事例を紹介する。現在交際相手からプロポーズを受けているが、結婚を躊躇している TK-E さんの発言である。すでに経済的側面が子どもを育てる家族にとって重要という見方を示した語りを紹介したが、一方では、夫となる男性が、稼得役割を担えば子どもの父親としての役割を担ったことになるわけではない、という認識も以下に示している。

TK:E：今の相手とは、恋人同士とか、子どものいない夫婦とかだったらうまくいくと思うんですけど、子ども…ができたときに、なんかうまくいかないんじゃないかなっていう不安がずーっとあって…。なんかあんまり、家庭的じゃないっていうか…。あんまり子どもも好きな人じゃなくって…。(中略)だからきっと、夫婦2人だけだったらいいけど、子どもができたらあんまり協力し合えないっていうかなあっていう気があるので…。(中略)だから、結婚する相手ではないかなって…思ってるので…ちょっと踏み出せないですが…。

以上のように、TK-Eさんにとって交際相手は、「夫婦2人だけだったら」恋愛感情と経済的側面において十分な相手であっても、家庭的ではない、子どもが好きな人ではないという理由から「結婚する相手ではない」と結論づけられた。この後も、「(TK-Eさんの交際相手が)自分もあんまり(子どもを)欲しいとは思わないし、子どものことのかわいがり方とかも俺はよくわからないみたいなことを…たぶんかわいがられてないから、わかんないっていうふうに…言うんですね」と、交際相手が子どもを欲しいとは思わない点、かわいがるつもりがなさそうである点を、結婚を躊躇する要因として語った。

子どもをもつことや、(夫となる)男性の気持ちには言及するが、育児の実働それ自体についてあまり期待していないだろう発言もみられた。TK-Aさんは、夫に求めることとして「自分(=TK-Aさん)が体調悪いときに、なんにもできないだんなだと、ちょっと嫌かな…。(TK-Aさんが)風邪ひいたのに、『ご飯作ってよ』とか言うようなだんなだったら、ちょっと嫌」と語った。引き続き、「慣れないけどもやってくれる、ぐらゐの気概が欲しい…。そこで…子ども連れて(夫の)実家帰ってくるからゆっくり休んでよ、とか、言える、人の方がいい(笑)」と、TK-Aさんは夫の「気概」には言及するが、夫が妻である自分を看

病することは想定していない。「慣れないけどもやってくれる」と語っていることから、夫の家事能力についてほとんどないことがあらかじめ想定されている。「実家」に連れて「帰って」くれればいと語られた部分は、夫が自宅に病気の妻を置いて、夫の実家に夫と子どもがケアの受け手として面倒をみてもらいに行く想定語りであり、それ以外の育児能力には言及しなかった。また TK-A さんは過去の経験を語る中で、かつて交際した男性が仕事や家事をその男性の両親に頼って暮らしていたことから、「(その男性と交際を辞めた後に)私の結婚条件に、一人暮らしを完璧にしたことがある人が追加された」と語り、その理由として「だって、洗濯のね、大変さとか、食事を作る大変さとかがわかんないと、ね、感謝してもらえないじゃん?(笑)」と、「わか」ること、「感謝してもらえ」ることという気持ちの側面について言及した。

TK-I さんと TK-B さんは、男性の「気持ち」に魅力を感じるという語りをした。TK-I さんは、まず結婚に関係なく出産したいかどうかについて質問をすると、「出産そんなに超したいわけでもない」「出産だけして未婚の母になる、とかはないな」「そういう状態にはならないように、(中略)たぶん。コントロールして」「結婚あつての出産っていうのは変わらない気がする」と語った。続けて、子どもをもたない夫婦になる可能性があるかどうか質問した際には「子ども欲しくないっていう人を好きにならない」「結婚…子ども好きな方がいいな。今付き合ってる彼も、自分の子どもが欲しい人、なので」と語った。ここで注目したいのは、TK-I さん自身が出産をしたいかどうかについての質問には、自身の意思についてや「コントロール」する話などをしたが、夫婦で子どもをもつかどうかの話題になった場合には、夫となる男性が子どもを欲しいかどうか、好きかどうかについての話になった点である。以上の語りからみえてくるのは、男性の子どもに対する態度や意識を気にする姿であり、子どもを欲しいと思う男性に魅力を感じるという認識であった。TK-B さんは、結婚後に子どもが欲しいと語り「2人で会話しているときに男性がふと、『子どもが欲しいな…』みたいな感じで、ポツって言って、で、それで女性が『えっ』って驚いて、『子ども作ろうか』みたいな話(中略)があるんですけど、それ見てて、あ、男性からそう思われるってすごいいいな一と思って」と語り、夫が子どもを欲しいと言う状況に憧れをもっていた。TK-B さんは「女性としてだと、子どもを作るっていうのがやっぱ、女性的っていうか本能的に思う、のが強いじゃないですか」「男性がそういうふうに(中略)言うのがすごいいいな一って」と語り、男性が子どもをもつことに好意的な態度や意識を持っている姿を魅力的であると感じている。他にも TK-B さんは「キャッチボールとかしてる親子見てると、『これい

いなー』とかっていうふうに言ってくれる男性とかも、すごいいいいなーと思います。」と、TK-Iさんと同様に男性の気持ちや意識に魅力を感じるという認識がみられた。

このように、結婚を躊躇する要因として、夫となる交際相手の家事・育児に関する気持ちの側面、特に子どもに対する態度や意識が言及されていた。その態度や意識自体が、恋愛感情やそれに基づく結婚における魅力として語られることもあった。本調査では、江原(2004)が論じたような、個人的属性として評価された「意識」は、夫となる男性の「子どもに対する態度・意識」として現れた。それが未婚女性にとって結婚を躊躇ないし断念する場合に言及され考慮される事柄であり、収集すべき情報であったと考えられる。

2. 中国

2-1. 中国における「仕事と結婚」の話題に登場するのは「育児」

中国の女性たちに仕事と結婚の話題を持ち出すと、育児の話題になっていった。日本では両立問題について話題になるところであるが、ここでは日本的な両立問題について語られなかった（家事分担の話題では男女ともに両立問題が話題となる。）。日本的な両立問題とは、子どもをもつことで仕事を辞めるかどうか、再就職や共働きをするかどうか悩むということである。共働きするかどうかと訊ねると、当然共働きをするという回答を得た。現在、中国には日本のような専業主婦というライフコースがほぼないこと、それは社会主義の理念でもあること、つまり制度によってライフコースが標準化されている例と言える。特に、本調査で対象としたのは都市部の高学歴（大学生や大学院生）女性たちであり、大学卒以上で、専業主婦や仕事を辞めて一時的にでも家事に専念するという選択肢は（男性と同程度には）存在しないのである。結婚後の生活に関する質問をし、話を進めていくと、仕事を辞めるかどうかではなく、「子どもを誰が養育するのか」という話になっていく。現在の中国では、保育園はあまり信用がない粗悪な施設として嫌厭されている風潮にあることを背景に、「保育園に預けるとちょっと不安」「自分の両親とか向こうの相手のご両親とかも、全然安心できないと思う」と、NJ-A-1は語った。子どもの心配は自分だけではなく、自分と結婚相手の両親の意向まで同時に語る傾向に注目したい。

*：夫の両親と自分の両親、どちらに預けたい？

NJ-A-2：私は自分の親がいい。

NJ-A-1：親がいい。もちろん自分の親がいい。

*：もちろん自分の親がいい。

NJ-A-3：自分の親がいい、でも、自分が、時間とかお金とかあれば、自分で育てたい...

*：あー、自分で。

NJ-A-1：うんまあ、時間があれば、お金もあれば、もちろん(笑)

*：確かに(笑)

NJ-A-1：確かに。仕事と育児は両立しにくい。

「両立しにくい」との語りは、「だから仕事を辞める」ではなく、「だから仕事をする」という、どちらかと言えば、日本のサラリーマンに近い感覚で発せられた語りであった。「時間とお金があれば」とは、いわゆるセレブ妻や資本家の妻のようなものを想像し、まずそれはあり得ないことという認識で語られた。日本では、1980年代頃から主婦ノイローゼ、育児ノイローゼということが言われるようになった。専業主婦化が最も進んでから、5～10年以内にそのような問題がすでに注目されていたのである。24時間育児をすることがライフコースに組み込まれない前提では、「お金と時間があれば」子育てをすべて自分でしたい、と考えるのかもしれない。飛躍すれば、日本の男性サラリーマンたちも同様のことを考えており、自分で子育てをすることができるくらい時間とお金があるのだと育児中の女性たちをイメージしてしまっている可能性も見えてくる。ここではその点について、あくまで可能性とし、次の分析に移る。

育児の話題にもう少し注目し、未婚女性たちがどのように育児を展望しているのかについて語りをみる。

NJ-A-2：そして、子どもを立派な人に育てる、その自信がないです。

*：あー。

NJ-A-2：大変な…責任です。

NJ-A-1：自信がない。自信がない。

NJ-A-4：今教育費が、ますます高いです。

NJ-A-1：いい母親になる自信がない。

ここでは、学生の「まだ若くて子どもが欲しくない」という語りの中から、子どもが欲しくない理由の追加として、このような話になった。「子どもを立派な人に育てる」という発想が、日本の子育ての発想と少々異なるような印象を受けたが、この一言だけでは不明である。ベック＝ゲルンスハイムの言う「正しくやりたい」（1989＝1995：211）の一種であるだろうと見受けられる。だとすれば、やはり子ども中心主義は十分に根付いているとみられるだろう。未婚女性たちは、まだ産んでいない子どものことで、そして自身の親としての役割について、かなり強いプレッシャーを感じている様子が見てとれる。教育費が高騰していることにも言及し、まだ若くて十分なお金がないうちに、子どもを持たないという認識を見ることができた。お金の問題が、子どもの教育と結びついている。ベックとベック＝ゲル

ンスハイムが言う個人化、制度化、標準化の流れが、中国都市部の若者にも見られるようになってきている可能性がある。

2-2. 経済力は誰がどのように求めるのか

中国の調査では、夫となる男性の経済的側面について、女性たちからの言及が決して多くなかった。はっきりと言葉として提示されたのは、すでに前章の第二節第二項で紹介した、以下の部分であった。

*：親が重要だと思うのは、どんな条件ですか？

HJ-B-2：一番重要なのは部屋。

一同：うん部屋、部屋。

HJ-B-1：あと経済的な…

HJ-B-2：これがあれば、将来子どもの教育や、医療などいろいろできます。一番大切です。

HJ-B-4：私は愛すればいいです。

*：愛すればいい。

HJ-B-4：経済力と、私の家族と、ふさわしいか。そんなに差がない…

HJ-B-1：んーそれも重要です。

*：じゃあ、経済力が、高すぎるのも低すぎるのも…。

HJ-B-1：経済だけではなく、価値観も、家庭観などいろいろなものがあります。生活習慣、とても重要です。

これは、親が求める条件として、経済的な側面が重要だと語られた場面である。夫となる男性側に、結婚後に夫婦が住む部屋の準備ができるかどうか、妻となる女性の親に求められており、準じて「経済的な」側面が求められている。HJ-B-1の「経済」の言葉を受けて、言い終わらないうちにHJ-B-2がすぐに話を繋ぎ、「これがあれば、将来子どもの教育や、医療などいろいろできます」「一番大切です」と語った。しかし、この言葉に反論するように、HJ-B-4が「私は愛すればいいです」と発言した。恋愛感情があれば、経済的側面は求めないという発言だが、引き続き「私の家族と、ふさわしいか」と語っている。ここでの意味は、結婚相手は、自身の家族と階層の同質性が高い相手であることが重

要であるということである。その中でも、見合いや進められるがままの結婚ではなく、自分も相手も互いに愛情をもつ相手との結婚が本人にとって重要であると述べられた箇所であった。そしてこの HJ-B-4 の発言を「重要です」と受けて、HJ-B-1 は「経済だけではなく、価値観も、家庭観などいろいろなものがあります」と言い換える。子どもの教育や医療のために経済力は必要であるが、それは出身階層を逸脱するような経済力でも、大きければよいという意味ではない。女性の親が、夫となる男性の経済力を重視する理由は、「価値観、家族観」が一致するためである。そして HJ-B-1 は「生活習慣、とても重要です」と締めくくる。親が求めるのは、娘であり妻となる女性が、将来その子どもの教育や医療に必要な経済力でもあるが、同時に夫となる男性（やその親を含む家族）と価値観、家族観、生活習慣が同質性の高いものであるかどうかということである、と語られたのであった。

同様の会話は、別のグループ・インタビューでも聞くことができた。このグループ・インタビューでも、「皆さんの親が、皆さんの将来に対して何を望んでいるのか」という筆者の問いに対し、まず NJ-A-1 が「安定した生活」と回答した。グループ内の協力者たちは皆同意し、NJ-A-3 が「先生とか、医者とか…(笑)」になって安定した生活を送ってほしいと親に思われていることを語った。このグループ・インタビュー協力者たちは皆文系を専攻とする卒業間近の大学生たちであり、「医者は無理でしょ」と NJ-A-1 が言うなどして談笑した。その後、以下のような会話が交わされた。

NJ-A-4：安定ですけど、あの、その、前提は、結婚が…金持ちの人と…子ども（がそうなるという手段）もあります。そういう生活。

*：親はそのような結婚してね、とか、子どもを産んでね、っていう希望があって、それは聞いたりする…

NJ-A-4：そう。

NJ-A-1：私の家族は、お金持ちと結婚しなさいというのは、全然、してほしくない。

*：あー。

NJ-A-1：なんていうか、家庭と家庭のレベルは違いすぎだったら、本当にお互いの考え方も違うし、いつも喧嘩になっちゃうかもしれないので、あの、お金の問題もいろいろ、だから、お互いに、同じレベルの経済力が一番いい、と親は言った。

*：あー。

NJ-A-4：相手の家庭の経済力は、注目しない。

*：あー。

(中略)

NJ-A-1：そんなにお金持ちじゃなくてもいい。でも向上心とか、仕事に、頑張っている人だったら、いい。

「金持ち」という言葉が出てくるが、その後、他の価値観がより重要であると語られ、夫となる男性の経済的側面への言及は二の次となっていく様が見られた。この語りの少々前に、子どもを産んだ後に仕事を辞めるかどうかについて質問した際、すでに「金持ちと結婚していたら専業主婦になれる」という冗談としての語りが得られている。専業主婦は就職活動で大変な時に「主婦になりたい」と冗談で言うだけだとも、はっきり語られている。その時に「(NJ-A-1) お金持ちに…お金持ちと結婚して、主婦になる…」 「(筆者) 本当にそれを行う人は、」 「(NJ-A-1) 少ない。」という会話があった。親が「金持ちと結婚して安定した生活を送ってほしい」と冗談交じりに言うケースがあるのだと見られるが、そのような相手の経済的側面は、他の価値観によって打ち消される。まず、NJ-A-1の家族(親)は、お金持ちと結婚することをNJ-A-1に望んでいないと語られる。その理由として「家庭と家庭のレベル」「考え方」が並べられ、そのため「お互いに、同じレベルの経済力が一番いい、と親は言った」という。その後、「金持ち」との結婚の話題を持ち出したNJ-A-4も「相手の家庭の経済力は、注目しない」と筆者に語る。更に、NJ-A-1はおそらく親ではなく自身の希望として、金持ちではなく「向上心とか、仕事に、頑張っている人」と語った。夫となる男性の経済的な側面は、「子どものため」という側面も杭州のグループによって一部語られたが、ほとんどが「親が望むこと」として語られた。そこで言及されるのは経済力が大きいほど良いということではなく、「価値観、家族観」「生活習慣」や「家庭と家庭のレベル」を考慮し、「同じレベルの経済力が一番いい」と語られたのであった。中国では、国と人口規模の大きさから、価値観、家族観、慣習の地域差が大きい。連休や正月の過ごし方、夫と妻のどちらの実家に帰省すべきか、どのような過ごし方をすべきか(例えば旧正月の料理は献立も、その献立の材料も地域によって差がある上、イベント料理を誰がどのように担当するのかについても違いが大きい)についての苦労話は絶えることがない。夫の両親と妻の両親が不仲になることで離婚するカップルという存在も近年注目を集めている。夫婦となる男女だけではなく、その親たちを含めた家族主義が非常に強く表れている側面である

と言えるだろう。

3. 考察

3-1. 結婚後の就業と子育てについての所見

結婚後に継続して就業するかどうかについてインタビューで質問したところ、日本の首都圏の未婚女性たちは、子どもができれば育児休業を取得するが、現在の勤務先で就業を継続することを希望する者と、一旦退職して子どもをもうけて、子どもが保育園に入園するか小学校に入学するなど、ある程度大きくなってから正規職員や非正規職員のパートとしてどこかで働きたいと言う者に分かれた。その理由を聞くと、就業継続という選択も、一旦辞めてから再就業という選択も、いずれも「子どものため」であった。ここでの「子どものため」とは、金銭的な助けになるためと言う意味合いは少なく、子どものケアや精神的な支えとなるため、夫婦仲や家族仲のためという意味合いが中心であった。子どもを含めた家族にとってより良き存在になるために、人格的な側面や視野の広さなどを求めて就業を希望し、また子どものケアをし支えとなるために仕事を辞めるという選択をしていた。葛藤はケア（家事・育児）と就業の二重負担の面に見られ、それらが手に負えなくなった時にはケアに専念せざるを得ないという語りも見られた。

中国では、就業（賃労働）が当然の社会のため、有職女性の就業が日本的な意味の「子どものため」に回収されにくい。働くことによってより良き存在になる、という感覚が積極的に語られたり共有されたりすることはない。働くことに対し家族主義的な付加価値をつけ、家族主義的な姿勢を見せる必要がそもそもないという点において、日本における男性の就業と近い価値観があるようだ。実際、よほどの金持ちによるセレブ主婦といった存在以外で働き盛りの女性が無職であることは、中国では「何か問題がある人」というスティグマを負いやすいという。インタビューでは、当然就業するという回答にほぼ必ず付随して、育児の担い手の問題が語られた。夫婦が互いにフルタイム就業することが当然だが、子どもをもった際に誰が子どもの世話をするのか、という語りに女性たちの不安が現れた。夫の両親が助けに来ることが一般的であり、実際に自分もそうなるだろうという想定を語るが、「自分のお母さんがいい」と一人が語りだすと口々に自分も自分の母（あるいは両親）に来てほしい、と語った。自分の母（両親）がいい理由として、夫の両親が同居すれば必ず生じるだろう姑・舅問題や、気を遣うといったことを語り、懸念していた。

家族主義の強い日本や中国では、幼い子どもの世話は家族内であることがよいこととされる。家族主義では家族内ケアを前提としているが、これは「ケアを担う女性」への依存度合いが高い社会でもある。しかし、社会主義国として建国した中国の理念では男女平等に就業することが前提となっており、この場合の代替者が誰なのかという問題が生じることとなる。日本においても、女性労働力の増加を目指す反面、ケアの担い手の代替者を確保しなければならないのに確保できない、確保しにくい、という問題が生じている。中国では家族内ケアは家族内の成人成員で労力を分散する傾向にあるが、日本では妻の女性（いわゆる「嫁」とされる立場の女性）一人に負荷がかかりやすく、成人の成員が多い場合はよりその女性の負荷が高くなる傾向にあるという統計がある（青柳 2013：126）。日本では、世帯内に成人の成員がいれば部分的なケア（日中の間の子守など）は頼めるかもしれないが、それでケアから解放されるということではなく、むしろそれ以外の家事の量が増えている可能性がある。保育園の利用も難しく、もしも利用できたとしても女性が全面的に対応するという前提が社会の中で共有されており、未婚女性たちは結婚後の生活の見通しが立たず、不安や葛藤状態に陥りやすくなっていると見える。

3-2. 夫となる男性の経済的側面と結婚後の世帯収入についての所見

「近代結婚は、経済生活と親密性、双方、手に入るものとして追及されてきた」（山田 2017：36）という認識は、広く知られていることであろう。そして山田は近代社会の個人化の帰結として、経済生活と親密性が別々に追求されるものになるとも述べた（山田 2017：36）。山田のこの見解は、欧米の社会を参照したものであり、日本も似た変化をたどってきたことから導き出されたものであった。そして山田は、近代社会の構造転換によりすべての人が近代的結婚をする社会ではなくなった（できなくなった）時、日本を含む東アジア諸国は、欧米で進んだような結婚が不要になるという変化とは異なり、従来通りの結婚ができる人とそうできない人との分裂が起きているようにみえると述べた（山田 2017：42）。しかし、本研究によって、どうやらそのような見解とは異なる様相が観察された。つまり、経済生活と親密性は個人化の帰結として別々に追求されるものとなっておらず、結婚から切り離されてもいないという様相である。確かに結婚と切り離されたところにも親密性があることは感覚的に理解できる。すでに親密性については、若者の恋愛というテーマによって大森が明らかにしている通り、本物の恋愛とされるのは結婚するという経緯を経るものであり、結婚を目指さない恋愛は本物とみなされない（大森 2014）。しかし、結婚を起点として発想する時、

前章にて紹介した通り、恋愛感情は「子どものため」「家族関係のため」の手段として選択されており、同様に経済的な側面も「子どものため」「(理想の) 家族のため」であった。結婚の外に恋愛感情を含む親密性を見出し選び取ることも、結婚の外に経済生活を求めることも、個人化によって確かに可能になったであろう。しかし、目指される結婚とはどのようなものであるかを見れば、その中には家族主義的な目的のための手段として、親密性のための夫婦間の恋愛感情と、結婚後の世帯の経済的側面を選び取ることが観察されたのである。

日本では、夫となる男性の経済力を求める発言は、「子どものため」であると語られた。「子どものため」、そして理想の家族像の実現のためである。理想の家族像とは、過不足のない衣食住、子どもの十分な教育と医療、そして年一度ずつの国内外への旅行ができることが希望として語られた。結婚後に職を辞めるつもりと語った女性も仕事を続けると語った女性も、自分の収入と合わせた時の世帯年収を考えていた。精神的にも物理的にも満たされた家庭にするという家族主義的な目的で、夫となる男性の経済が求められていた。しばしば、女性が夫となる男性に経済的な側面を求めることが個人主義的な目的として読み替えられ批判されることがあるが、本インタビューからは、家族主義的な目的によることが判明した。個人化し、家族主義的な目的で経済的な側面を求めることも、恋愛のみを求め経済的側面について考慮しないことも可能になったように見られるが、高学歴・高キャリアの未婚女性たちが家族をもつことを検討する際には、少なくとも計画や戦略としては、夫となる男性の経済力を家族主義的な目的で求めるつもりがあることが、本研究の調査で語られた。

中国では、少々様相が異なることが判明した。「子どものため」に夫となる男性の経済力を求めることは日本と同様である。衣食住、子どもの教育や医療のためという点が同様である。旅行などの娯楽については特に言及されなかった。大きく異なったのは、「親のため」に、夫となる男性の経済的側面を求めるという語りがされたことであった。親を安心させるために、結婚相手は、中国で一般的とされている婚前の男性側の準備項目である住宅を揃えることができる男性であるべきという認識が語られた。もしも経済的にこの条件をクリアできない場合、親が納得しないだろうという認識であったとみられる。しかし経済的側面はただ経済力が大きければいいという認識ではなく、「家庭と家庭のレベル」が「同一」であることを重要視していた。それは「価値観」「家族観」「生活習慣」の同質性が高い方を親が求めるからである。同質性が低い場合、娘である妻となる女性の方が苦勞することを、親たち自身が知っているからであろう。また、格差のある夫婦関係や義家族間の関係も、トラブルの元であるという認識も語られていた。

日本でも中国でも、いずれも未婚女性たちは夫となる男性に経済的側面を求める。どちらも家族主義的な目的であるが、日本では理想の家族としての生活スタイル達成のためであったことに対し、中国では自身の生殖家族である子どものためだけでなく、定位家族である親のためと、より家族主義的な理由であった。

4. 小括

本章では、前章に引き続き日本の首都圏と中国都市部で行ったインタビュー調査を分析し、女性たちが語った内容と、これまで日本で支配的なロジックとして語られてきたことや既存の研究とを比較・検討した。インタビュー調査からは、仕事が結婚のハードルになっているのではなく、仕事をする/しないは結婚によって実現したい家族のために考慮され、選り取られようとしていた。また、インタビュー協力者たちにとって、結婚とはまだ生まれていない子どもを含む家族との生活であることが明らかとなった点も追記しておきたい。

これまで支配的なロジックとして存在してきた「高学歴の女性が経済的に自立をすることで結婚のハードルがより高くなる」について、本インタビューは当てはまらなかった。経済的に自立することと結婚することは同時進行であり、結婚のハードルは他の面で高くなっている様子がうかがえた。これまで結婚の条件と言われてきた恋愛感情、経済的側面はいずれも「子どものため」であり、結婚願望とはいわば「子ども願望」であり、「子育て家族志向」であった。この点は永田もすでに指摘してきたことである(永田 2002)。落合(2004)の述べた情緒的なつながりの近代家族を志向すると言った部分も十分支持されていたが、情緒的なつながりを重視した「男性が子どもを欲しいと思い、かわいがる気持ち」だけでなく、経済的側面も子どものために必要であると語られた。高学歴で正規職員や専門職である日本女性たちですら、男性の経済的な側面に依存せざるを得ないと認識している様子がうかがえた。山田が「経済生活」と「恋愛感情」を「結婚への積み荷」と表現し、結婚に際して経済的な側面と同時に「恋愛感情」が求められるものである(山田 2010)と認識していたことについて本研究では少々異なる表現に変えたい。「経済生活」と「恋愛感情」は「子ども家族のための必須条件」であり、男性の妻への「恋愛感情」だけではなく「子どもに対する気持ち」も必須条件である。婚外子割合が低い日本の現状においては、結婚は「子ども家族」作りのための入り口であり、配偶者は「子ども家族」作りのための重要なメンバーであるとみることもできよう。

5. 「子どものため」と「親のため」

中国のインタビュー調査で、子ども中心主義がみられたにもかかわらず、「子どものため」という語りそれ自体は日本でのインタビュー調査ほど見受けられなかった。明確に「子どものため」が提示された場面は、第2節で紹介した「経済力」が将来の「子どもの教育や、医療」のためである、といったところくらいであった。これはなぜだろうか。答えは、2点考えられる。1点目は、野田の述べたとおり、日本の女性たちこそが「子どものため」の内部でしか己の正当性を確保できていないからではないだろうか（野田 2008：57）。そしてもう1点は、中国の女性たちは自身の行動を正当化する必要がないのである。中国の女性たちが、結婚に関して親の強い影響を受けている様相を観察したが、それは中国の未婚女性たちがその部分において個人化した状態におらず、家族内の規範であるため、正当化の言葉としての「子どものため」が発されることがなかったのではないだろうか。「子どものため」という言葉は、当然、言葉通りの意味において使われることもあるが、ベック＝ゲルンスハイムが観察した1980年代ドイツと同様に、現代日本の未婚女性たちも、個人化した結婚行動を取る際に、その行動を選び取る際の正当化のための言葉として標準化したと見ることができるのではないだろうか。野田（2008）が発見した近代家族の部分的な強化とは、近代家族の子ども中心主義の浸透によるのではないかと述べられていたが、野田が分析した対象は女性の離婚相談と回答の記事であり、女性の結婚に関する行動であった。個人化したことにより行動を選び取らなければならなくなったが、その行動は自由と共に責任が生じ、責めを負うこととなる。そうなれば、どのような要因であっても結果が思わしくないと誰かが判断すれば、責められる可能性が常に横たわっている。ベック＝ゲルンスハイムは妻や母親となった女性たちが、子どもをもつことを選択し行動する際に、専門家の情報に頼るようになる専門化、良いとされる方向へと選択行動が向くようになる標準化が生まれると実証した。合理的な行動を取ればこそ、このようになる。そして標準化が起これば、標準から外れた行動をわざわざすること、それにより失敗することは責めを負うため、極端なまでの標準化が起これば、カテゴリーやモデルに適応する様相を分析している（Beck-Gernsheim 1989＝1995）。つまり、近代家族の子ども中心主義を伝統的規範とみなすならば、近代的な組織（家族を含む）と規範の解体が起これば人びとが個人化した現在、標準化によって「子どものため」が強化された、と行うことができるだろう。「子どものため」に適う行動を選び取ることが是とされ、それを標準に家族を目指す日本の未婚女性たちの姿が見えてくる。

中国の女性たちは、親に全面的に信頼を寄せ、相談から実働のレベルまで様々なサポートを受ける。そのサポートがしばしば強いプレッシャーとなって表れることもあり、快適なだけではない。今の20～30代の親世代は、退職が早く、年金も十分な家庭にとっては、若いうちに時間ばかりができてしまい、孫育てを心待ちにしていると言われている。20～30代の若年世代は、男女平等に、国際競争の激しくなってきた経済を支えるため、日中は必ず働くことになり、女性の産前産後休暇は最近長くなってきたものの、2週間程度だったという人も良く聞いたという。親の家事・育児は不可欠である。親に頼らざるを得ないため、親を無下にすることもできない。ところが、親に物理的な依存だけでなく、精神的な依存、人生の決定事項に関する依存を、男性がした場合は屈辱的な呼び方（「妈宝」：マーバオ）がなされる。親への心身の依存は女性の領域であり、男性が行うと途端に最も蔑まれる存在となる。これと対するよう、女性たちは自身の希望に対する質問について回答する際に、親の希望を回答することがあり、また親の希望を自身の将来の展望に“ごく自然に”取り込んでいる。これは日本の未婚女性たちが親をアドバイザーやモデルのように語ったこととは様相が大きく異なっていた。

第6章 考察と結論

1. 本研究の振り返り

1-1. 序章～第3章までの振り返り

本研究では、現代日本における未婚女性たちの結婚観・家族観・将来展望をインタビュー分析によって探った。高学歴、高キャリアであることから、若年女性たちの中でも個人化したとみられる未婚の女性たちに、結婚や家族についてのインタビューを行い、結婚や家族を志向するならばそれは家族規範によるのか、個人化による標準化の表出のあり方として表れるのかを分析・考察によって明らかにすることを目指した。日本女性の様相をより明確に描き出すために、中国に赴き、中国の高学歴の未婚女性たちにもインタビューを行った。時代や地域、階層によってその様式も慣習も意味も全く異なる結婚が、同じ結婚という現象と認識されることへの疑問に端を発し、少子化や未婚化・晩婚化などに伴い近年注目され続ける結婚をテーマとした研究を行った。

序章では、導入に「終身大事」の戯曲を紹介し、結婚研究の立場から概観した。現代では伝統的と認識されている結婚への親の介入が、実は近代化以降に結婚の自由度が増したことによって、配偶者を個別に選択しなくならなくなったために生じた事態であるという記述を確認することとなった。「終身大事」は取り決め婚から自己決定へと新たな時代を感じさせる戯曲として親しまれ、広く愛された。現在でも中華圏の人びとは誰もが知っている有名な戯曲の一つである。「終身大事」の中には、おみくじや観音様、年寄への配慮など、現代日本人にとっては異国情緒あふれる文化規範が満載である。1920年前後の日本に留学した女性という設定が、当時の中国社会では革新の象徴として描かれていることも、にわかに信じがたいことであろう。なぜならば、ノッターや桑原が記述した通り、当時の日本女性の状況は、純潔の規範、貞操の規範が強く、家族全体にとってよりよい決定を享受する「家族関係的主体」であることが理想的であったからである。日本における結婚を概観しても、徳川期以前の地域間格差が大きかったこと、徳川期以降に庶民の結婚に一般化が見られ始めたこと、明治を経て大正期～昭和初期に見合結婚が一般化したことなど、結婚は時代ごとに様々な変化をしてきたことが分かっている。

結婚に関する研究は、歴史領域以外にもなされてきており、多岐に渡っている。ただし、結婚研究の中でも未婚化・晩婚化の研究においては、未だ明らかになっていないことがあり、

現在進行形で研究が盛んになっている。男性側の未婚要因は、収入との明確な相関関係が見てとれる。しかし、女性側の未婚要因は、女性の高学歴化や就業と結び付けられる支配的なロジックが数十年間強固に存在し続け、データによってこのロジックが覆されても、未だ明確な結論に至っていない。山田や筒井が述べるように、女性が待遇格差や賃金格差によって経済的に自立することができないため、男性に経済的に依存しなければならない状況がある。そのため女性を副次的な労働者としてのみ扱うパート労働者化が生活の不安定性を生み、結婚を希望していても結婚から遠ざかってしまうという議論がすでに出されている。実際に日本で女性が自立できるような制度がいつまでも実現しないため、仮説的な領域を出ない印象を与えてしまっているのかもしれない。いずれにせよ、これらの知見が決定的な結論とされておらず、未婚化・晩婚化の研究は今なお進められている。

第一章では釜野（2004）による研究を紹介し、未婚女性の出産意欲は結婚意欲に比較して高く、出産したいから結婚する（したい）という結論がすでに導き出されていることを確認した。江原（2004）は、未婚の男女へのグループ・インタビューの分析をした際に、男女のジェンダー意識のずれが、結婚を回避させているのではないかと指摘したことを確認した。釜野と江原が分析したインタビューは、グループ・インタビューという性質や研究目的のためか、具体的に結婚を想定したり撤回したりしたエピソードは特に紹介されなかった。特定の相手と結婚という事態に直面した時に持ち出される論理や優先順位の高い規範意識などについては、具体的には訊ねられていなかった。未婚化と晩婚化を議論する際に、両者の要因を混同してしまうことがある。宍戸（2018）は、日本、韓国、中国大陸、台湾の EASS（East Asian Social Survey）2006 のデータを参照し、日本の未婚化・晩婚化の要因を探った。結論として、高学歴女性と低収入男性が結婚しづらい状況が 4 つの社会で共通していると述べたが、高学歴女性は晩婚化を進める要因ではあるが、結婚しない女性たちではない。国立社会保障・人口問題研究所の前身組織から一貫して、未婚化は高学歴層に偏ることもなく、キャリアが安定しない女性たちに起こっている現象であるということが 1980 年代から分かっている。その傾向は特に変化していない。低収入男性が結婚しづらいという傾向は、生涯未婚に結びつきやすく、晩婚で結婚する高学歴女性と、生涯未婚となる低収入男性では、事情が異なる。第 2 章で述べた通り、未婚化・晩婚化研究は、支配的なロジックとして、女性の高学歴化や高キャリア化によって結婚のハードルが高くなったという結論に安易に結びつきやすい領域である。女性の意思決定に問題があるような印象を呼び起こしやすいが、男性は意思決定についてそもそも問われていない。未婚化・晩婚化の要因としてすでに挙げ

られてきた女性の経済的自立ができない社会であるという問題の他に、親元同居の居心地の良さや、独身の状態の生活水準を落としたりたくないなど、現状の生活を変えたくないという意識面での未婚化・晩婚化要因が指摘されることがある（山田 1996）。中野英子と渡邊吉利（1994）によれば、未婚化・晩婚化は男性の「保守性」と女性の「甘え」にあるとする研究もある。

未婚化・晩婚化の研究は、家族の個人化としても研究されてきた。ベックとベック＝ゲルンズハイムによる研究を参照し、未婚化・晩婚化研究において、個人の観点から社会を捉え直すという個人化の理論を踏まえ、本研究に取り組むこととした。

第 3 章では本研究における調査の概要を示した。日本の首都圏と中国の都市部にて、高学歴未婚女性たちにインタビューを行い、続く第 4～5 章で分析した。インタビューでは結婚観・家族観・将来展望について半構造化インタビューを行った。結婚したいかどうか、結婚するつもりがあるかどうかを質問したところ、全員「するつもりがある」と回答した。中には具体的に相手がいる協力者もいた。協力者たちの親についても質問し、結婚後に子どもをもつつもりがあるかどうかについても質問し、回答を得た。

1-2. 日本調査の分析・考察

第 4 章、第 5 章では、個人化がどのように表出しているのかに注視しつつ、インタビューを分析した。

先行研究の検討から、現代の結婚において、未婚女性たちは恋愛、経済、子ども願望を結婚に際して求めていると言われてきたが、それらがなぜ、どのように求められているのかについては、あまり問われてこなかった。筆者の行ったインタビューでは、それぞれの女性たちが様々な経験や考えを語った。その中で、ある程度共通と言えるロジックが見えてきた。それは、「恋愛も経済も、子どものため」というロジックである。恋愛については、恋愛規範と言えるような語りをした者もいれば、結婚の絶対的条件としての恋愛感情を語った者もいた。恋愛がない結婚は正統ではないという結婚観を語った者もいた。これらの個別性は一般化することはできないが、恋愛が結婚に際して重要な条件であることは理解できる。それとは別に、夫婦関係の良さが子どもにとって良いと、子どもを意識したロジックが登場するところに注目したい。夫婦関係が良い見通しがあろうとも、夫が子どもをかわいがれない場合には結婚が回避される。まだ結婚したくない、まだ子どもを欲しくないと恋人に言われた場合は、恋愛感情も冷める。恋愛感情と結婚、子どもは、それぞれ繋がっており、「子

どものため」や「子ども願望」に接続しない恋愛は、結婚に繋がらないというロジックは示唆に富む。

次に、未婚女性たちが結婚相手に経済を求めるロジックは、「子どものため」にほぼ一直線で繋がっていた。筆者がインタビューをした女性たちはいずれも学歴、キャリア共に生活には困らない水準であり、インタビュー協力者一覧を見ても日本の同世代の親元同居率と比較して、一人暮らしの割合が高い。自分が求める生活水準は自分が稼げば十分達成できるという女性たちが結婚相手に経済を求めるのは、子どもをもった場合に、もしも自分や子どもに身体的な不調が起こったり、子どもが障がいを持って生まれたりした場合に、今と同じように働くことは到底できず、自分は稼得役割ではなくケア役割担当であると覚悟している様子がインタビューによって判明した。本インタビューは一般化が目的ではないが、これまで支配的であった「高学歴女性の経済的自立が結婚のハードルを高くする」というロジックに対してはやはり疑問を持たざるを得ない結果となった。「子育ての費用が高く、結婚後の経済的な見通しが結婚のハードルを高くする」という山田（1996, 2007, 2017）の主張を支持する形となった。ただし、山田の主張するパラサイト社会が未婚化・晩婚化を進めているという議論は、本インタビューには当てはまらなかった。一人暮らしを経験した後に、実家暮らしを「楽」と語ったインタビュー協力者はいたが、未婚化・晩婚化と繋がる語りは今回の調査では得られなかった。本研究における調査で見られたのは、高学歴女性が経済的自立をしてもなお男性に経済的に依存せざるを得ず、そうしなければこれから生まれてくる子どものために生活できない可能性を認識している女性たちの姿であった。また、子どもを育てる環境は、育った家族や親をモデルとしており、それを実現することを水準としている女性たちの語りを確認した。

女性自身が結婚後に就労することについて想定した語りからは、「子どものため」の中でしか結婚後の就労を正当化できない様子が見られた。結婚後の就労、すなわち共働きに積極的な女性たちも、子どものために良い生活ないし経済環境であることを前面に押し出した語りを行っていた。女性の結婚後の就労については、研究においても自己実現としての就労か、生活維持のための就労かと吟味されることがしばしばあるが、「子どものため」という女性たちの語りを見ると、自己実現と生活維持の両方に組み込まれている可能性がある。「子どものため」の行動が、すでに自己実現でもあり、子どもの生活の維持のためにもなりうる事態だからである。また、間接的に自己実現となりうる可能性も見られた。つまり、女性が家族の役割を離れた居場所を持ち、自己実現する場を持つことによって、過剰な母子密

着の状態を避けられ、また母親以外の仕事人としての顔を持つ母親の姿を見せることが、教育上にも子どもに良いという考え方である。結婚意欲があり、子ども願望もある女性たちにとっては、こうした一連のことが「子どものため」で繋がった出来事として認識されている可能性がある。

子ども願望は恋愛と経済のいずれも要請する、結婚の重要な目的となっていた。未婚女性たちは、結婚相手となる男性の、子どもを欲しいと思う気持ち、可愛がる気持ちを重要視しているが、男性に対し実働レベルの子育てまでは未婚の段階では求めていなかった。女性たちのそうした意識は結婚コストとなり、結婚回避が起こるという釜野(2004)の見解は、筆者の行ったインタビュー調査ではほぼ該当しなかった。同棲相手の面倒を見ることにうんざりしている女性の語りでは、同棲相手とは別居婚をし、子どもは自分が一手にケアを引き受けることで構わない、その代わりもう相手の面倒は見たくないという語りが見られたが、このケースは家事をコストと感じているにもかかわらず、その相手との結婚をしたい、子どもは自分が全面的にケアすることで構わないという結婚を回避しない事例となるだろう。本インタビューの協力者たちが、結婚後には家事分担を望むようになる可能性は十分あるが、未婚の時点では結婚コスト感や結婚回避は必ずしも表出せず、特定の相手との結婚に直面している状態では、むしろ「さっさと子ども産ませろ」などの語りにも見られるように、コスト感よりも子ども願望が勝つ女性もいるようである。こうした傾向が高学歴の専門職女性たちに見られたことは、注目しておきたい。

それから、未婚女性たちは、結婚相手となる男性に対し、子どもを欲しいと思い、可愛がる気持ちを持っているかどうかについて、気にしているということを語った。「恋愛感情」と「夫となる男性が子どもを思う気持ち」は情緒的な繋がりを持つ近代家族に必要な要素である。しかし、女性たちが自分の子どもを思う気持ちに対し、不問に付していたのは興味深い。それは未だに母親規範(千田2011)が強固であることを示唆しているだろう。

未婚女性たちが結婚を、そして社会をどのように見ているのかについて、考察を進めてきた。未婚女性たちの視点から結婚を、そして彼女たちが生きている社会を、描き出すことに貢献できたと考える。結婚適齢期の未婚女性たちにとって結婚とは何であるのかという問いに対し、導かれる一つの答えは「子ども家族」作りである。次節では、この点に関する議論を展開する。

2. 考察

2-1. 「子ども家族」作りからこぼれ落ちるもの、作られるもの

本研究で明らかとなったことは、現代の日本と中国の女性たちにとって、結婚とは「子ども家族」作りであり、いかに子どもにとって心身ともに満ち足りた育児をこなすべきか、という問い続けでもあった。日本では少子化が社会問題とされ続けているが、女性たちは「子ども家族」作りをしたくてもなかなかできずに苦戦している。その理由は「恋愛感情」や「男性の子どもに対する気持ち」などの情緒的側面、雇用や世帯年収などの経済的側面として、それぞれが繋がり、絡み合って表出していた。

ここで、ベックとベック＝ゲルンスハイムによる個人化の議論を参照すると、個人化した社会において、日本の現行の制度下では、標準化の向かう先は、よりよい「子ども家族」作りである。ベック＝ゲルンスハイムが1980年代のドイツ社会で見たものと、同じであるように見受けられる。しかし、張(2013)による「個人主義なき個人化」では、結婚できず、家族主義を実現できない人びとの生活様式が個人化したように見えるとされている。ベックとベック＝ゲルンスハイムがドイツ社会に見た個人化は、個人主義が19世紀後半～20世紀後半に浸透したことによって起こった制度の中での個人化であった。個人主義が進むには教育・労働・その他生活に関わる制度が整っている必要があり、社会の制度化によって、個人化した個人の人生が方向づけられるというパラドキシカルな状況であった。日本の個人化も、やはり張が指摘する「個人主義なき個人化」であるのだろうか。確かに、伝統社会や出身コミュニティから以前よりも解放されているという点においては、人びとは自由で解放されているが、近代家族規範は未だ強く残っており、結婚し家族形成する人びとは個人化されていない、ということなのだろうか。この点について、筆者はインタビュー調査を分析・考察し、日本の首都圏の高学歴未婚女性たちの人びとの語りから、それとは異なる様相を見出した。結婚するつもりがあり、結婚を予定もしており、子どもをもって家族形成するつもりがある女性たちに、個人化によって標準化した意識が見られたのである。日本の制度によって標準化されているが、女性たちは、近代家族規範とは異なる態度と考えを持っていることが明らかとなった。つまり、家族主義的な家族を目指すということそれ自体に、個人化のプロセスが見られたのである。共同体が解体し、規範から解放されたが、個人化が可能となる社会は制度によって整えられている。個々人が自ら考え、選び取り行動することとなるが、合理的選択をする際には制度に最適化することとなり、標準化が起こる。結婚し、生

殖家族を形成する人びとは、一見これまでの規範とよく似た行動をしているように見えるが、その行動は規範によるものではなく、個人化したプロセスを経て選び取る形が取られていた。

日本のインタビュー協力者たちの語りを分析し、中国の協力者と比較して明らかとなったのは、家族主義的な家族を目指し、結婚によって家族主義を実現することが、日本社会の制度に最適化した行動であるということであり、個人化によってその行動が選び取られ、目標やモデルとされていたということである。家族主義を目指し実現する（結婚する）人びとには個人化が表出しないと張が述べた訳ではないが、筆者が調査した日本の未婚女性たちからは、標準化された「子どものため」の家族主義的な結婚を自ら選び取るというプロセスが見られた。張が言ったように、リスク回避としての個人化によって、結婚を希求しながら仕方なく結婚ではない生活を送らざるを得ない人たちは、確かに個人化が表出しているように見えるだろう。しかし、結婚を望む女性たちの語る言葉から表出するのは「子どものため」を中心とした家族主義であり、それを実現しようとするが、それを選び取るプロセスに、個人化の様相が観察されたのである。

同時に、子どものためでなければ背負ってはならないとされるものもある。女性の就労がそれにあたり、女性が夫婦間において、そして社会全体の中で、副次的な、従属的な半人前の賃労働者あるいは失業者になるということも、結婚の先に背負うものとして存在していることが示唆された。ここに、選択可能性はどの程度あるだろうか。残念ながら、現在の賃金格差、待遇格差の中ではほとんどの女性にとって、そもそも選択肢は存在しないに等しい。出産に伴う女性の身体のリスクは不可抗力であるが、子どもに必要なケアのレベルによっては、経済的に自立でき、賃金や待遇についてもかなりの厚遇である女性であっても、夫婦のうち女性だけが仕事を辞めてケアをすることが、選択肢などなく背負うべきものとなっている。これは女性の意識の問題ではなく、結婚相手の男性のそして周囲の、あるいは無関係な大人たちの意識の問題ではないだろうか。こうした家族主義によって背負うものの中には、賃金格差や待遇格差という制度と同時にジェンダー意識が付きまとう。1980年代のドイツ社会においても、男性は平等を口では言うが実行は伴わず、男女の共通の性質を解くにもかかわらず、古い性別役割分業を誇示しているとベックは指摘していた（Beck 1986 = 1998 : 198）。結婚が規範ではなくなり、結婚するかどうかという判断ができる、という点だけを見れば、確かに選択可能性は増大したように見える。しかし、結婚の先にある背負うべきものは、選択肢などほぼない状態で存在する。男性の個人化が先に進み、その後女性の

個人化となるが、女性は母親役割によって降り戻されるともベックは述べた（Beck 1986＝1998）。もしかしたら、男性は個人主義もすでに進んでいるため、未婚率も女性より高い数値なのかもしれないが、男性の個人主義が女性にも当てはまっていると考え、その前提で未婚化と女性の意識とを安易に結びつけるロジックが未だ支配的になっているという現状には、異を唱えたい。

また、「子ども家族」作りを志向することで、どのような帰結が想定されうるのかについて、仮説的な内容ではあるが一点指摘する。「子ども家族」作りに向かう心性こそが正しいという認識が社会にあることで、女性たちは「子どものため」の行動が正当とされる中、それを選び取ることになる。「なぜ結婚しないのか」と誰かから問われた際に、未婚女性が「（まだ生まれていない）子どものためにいい家庭を持てるまで結婚しない」と言い替えることも当然あるだろう。それが、この社会で共有される（ほとんど唯一の）標準化された意識だからであり、他者が納得するからである。そうでなければ、未婚女性が結婚していないことは「正しくない」ことにされてしまうことを、未婚女性たちは知っているからである。同じことを繰り返すようであるが、結婚は「子どものため」であり、「子どものため」にならない結婚はすべきでないという制度によって方向づけられ、標準化した意識となって人びとに共有されているということである。しかし、当然のことながら、多くの人びとに志向される標準化された「子どものため」であっても、その意識が万人にとって有用であるとは言い難いこともある。つまり子どもをもつための結婚を目的としたとき、心身ともに健康で、子育てができる経済的余裕やそれ以外の余裕（時間や体力など）も求められてしまうこととなり、全てが整わない限り結婚自体もするべきではないという意識となって表れるからである。ベック＝ゲルンスハイムがこの点について示唆している。「子どもにとって何がベストかを考えるからこそ、家族をふやすことに反対という理由もある。」（Beck-Gernsheim 1989＝1995：201）。既存の制度の中で、よりよい行動を選び取ろうとすることで、このような現象が起こると見られている。これは、健常者や社会的マジョリティ以外に通用しない意識となってしまう。この意識が生まれることによって、結婚の意味や結婚の対象者が狭まることになりかねない。つまり、子どもをもつことができる年齢の、子どもをもつことができる身体の、セクシュアリティも異性愛の、子どもをもつつもりの方のみ結婚の門戸が開かれ、それ以外の人びとには依然として閉ざされ続けてしまうという帰結を生みかねないだろう、ということである。

2-2. 日本と中国の比較を通して明らかになったこと

本研究で日本と中国を比較したことで明らかになったことは、3点ある。第一に、日本女性が男性に経済的に依存せざるを得ない状況が未だに続いているということである。第二に、親の強いプレッシャーは、中国ほどには日本は見られなかった。この点は、日本において個人化が進んだ部分であると見られるが、日本においても未だ男性よりも女性に対し、高い水準で親の介入が起こっているだろうことがうかがえる。第三に、結婚における恋愛に関する意識の違いである。日本では、結婚に際して恋愛を非常に重要な条件、ほぼ必要条件として求める様相が見られたが、中国では若いうちのオプションという扱いであった。中国では「子どものため」という言葉は、親が夫となる男性に対し経済的側面を求めていると語られた中で日本と同様に表出した。しかし、劉（1991）の研究にも見られたように、中国の夫婦の親密性は高い。結婚後の情緒関係を気にする日本女性たちは、結婚時に強い恋愛感情を伴わなければならないと思うほど、日本男性の結婚後の親密性の増加に対し期待していない可能性がある。夫となる男性に子どもに対する情緒があるかどうか、親密性をもてるかどうかをあらかじめ気にするのも、その後増えることはないと考えている可能性があり、日本男性に対する根本的な不信感が働いているのではないだろうか。

中国調査では、結婚・出産後も女性が就業することが当たり前という都市社会の中で、結婚し子どもを養育するとなると、育児の担い手の問題が浮上した。「社会主義圏では主婦が誕生しない」と瀬地山は述べたが、2010年代後半になってもなお、中国では主婦が女性の一般的な生き方にはなっていないようである（瀬地山 1996：109）。桑原（2017）の言った「家族関係的主体」は中国都市部の女性に強く当てはまっていた。筆者は前章で中国式「家族関係的主体」と呼んだが、これは瀬地山（2017）がいう「土着化」の一種であり、近代家族観にもその傾向が見られると言っているのではないだろうか。近代家族的な家族観は本論文冒頭の「終身大事」を見ても明らかなように、日本・中国両国において人びとに受け入れられ、広まった。しかしそこでその国にもともと存在した文化規範がにじみ出て、近代家族的な家族観が土着化する。日本・中国ではいずれも親の権力が大きかったこと、親への従順な態度が良いものとされる孝行の考え方も強かったことから、日本的な近代家族の在り方の一つとして、戦前の「家族関係的主体」が現れた。現在、親への従順さそのものが良いとされた考え方は衰退し、個人化し、より主体性を持った上で、標準化された「子どものため」の選択をするという1980年代ドイツでベック＝ゲルンスハイムによって観察されたような在り方にシフトしてきているのだろう。中国も土着化した近代家族的な家族観が現れ

しており、中国式「家族関係的主体」があるように見えるが、元をたどれば近代家族観の中国での土着化の結果であると言えよう。

3. 結論——現代の結婚と個人化

本節では、これまでの分析・考察を基に結論を導き出す。ここで、もう一度問いと目的を確認しておく。

本論文では、「(現代に生きる女性たちにとって) 結婚とはどのようなものか」という問いを、日本と中国の高学歴・高キャリアの未婚女性たちの語りを分析することで追究し、明らかにする。それによって、どのような規範意識や社会に対する認識が、人びとの行動や選択のプロセスの中でどのように作用しているのかを見るのが、この研究の目的の一つである。そしてもう一つの目的は、前述の通り未婚女性に対し結婚観や将来展望に関するインタビューを行うことで、未婚女性の視点から見た社会を映し出そうとすることである。

では、分析によって、インタビュー対象者の未婚女性たちにとって、結婚とはどのようなものであることが分かっただろうか。インタビュー対象者の未婚女性たちにとって、社会がどのように映っていたのだろうか。考察の結果、結論は大きく分けて3点導き出された。以下に、結論について述べていく。

3-1. 個人化によって選択される家族主義

結論の一点目として、本研究のインタビュー対象者であった、日本の首都圏に住む、平均初婚年齢前後の高学歴未婚女性たちにとって、結婚とは「子ども家族」を持つことを目指すものであり、家族主義の実現のために希望され、展望されるものであったということが明らかとなった。その家族主義は、個人化したプロセスによって選取られていく様相が、語りの中で多数見られた。具体的には、以下のとおりである。まず、恋愛結婚を希望することは、自由恋愛という個人化した生き方の流れの一つに見えるが、それは仲の良い家族を実現するためという、家族主義的な目的達成のためであった。それから、結婚後や子どもをもった後に就業を継続する/しないという判断についてや、夫となる男性の経済的側面を求めることに関しても、「子どものため」が第一に語られ、恋愛結婚を希望する語りと同様に、家族主義的な目的のためという強い目的意識が一貫して見られた。中国の女性たちの語りと比較すれば、日本の女性たちの方が性別役割分業観に関して強く、家事・育児の分担について、

夫となる男性に実働レベルの分担を期待し求める声は少なかった。しかし、1960～70年代に定着した生活様式——いわゆる専業主婦になり、性別役割分業を規範意識として持ち、全うするという生活様式——は、インタビュー対象者の女性たちにとって、もはや理想の家族実現のための合理的な手段としてみなされておらず、「個人化した生活様式」（武川 2004；落合 2013a）を選択することが、理想の家族像実現のための合理的な手段となっている様相が明らかとなったと言えるだろう。

また、中国の語りと比較することによって、日本の未婚女性たちの定位家族に対する家族主義な規範意識は弱く、生殖家族のための強い家族主義の傾向が見て取れた。日本でインタビューした未婚女性たちを見た限り、結婚や将来に関わる話題の中での家族主義は、自身の定位家族の親ではなく、これから作るつもりの子どもの生殖家族の子どもに向かって強く表れていた。過去には桑原が言う通り、戦前の近代化が進みつつあった時期に女性の主体性が「家族関係的主体」であったという、定位家族全体を考慮した主体性が見られた（桑原 2017）。桑原によれば、男性と比較して女性はより強く定位家族を考慮しなければならないという規範があったことが明らかにされている。その傾向は戦後も続いていたが、徐々に弱くなっていった（国立社会保障・人口問題研究所 2017 ほか）。しかし、近年では野田が述べた通り、人びとが個人化したように見られる中で、家族主義が「子どものため」という名目において、部分的に強化されている（野田 2008）。この傾向は今回のインタビューでも確認できた。結論の二点目を確認することで、その理由の一端が見えてくる。

3-2. 日本では近代家族の恋愛-結婚-生殖の三位一体が依然強い

結論の二点目は、日本では、現在も近代家族の条件の一つであるロマンティックラブ・イデオロギー、つまり恋愛-結婚-生殖の三位一体の結びつきが強いということである。本研究においてインタビューした日本と中国の未婚女性たちの語りを比較すると、日本の女性たちは家族主義を実現するために、恋愛が必要であるという認識を持っており、恋愛の強さが家族の仲の良さを担保するという認識が語られた。恋愛感情が家族の仲の良さのための万能策であるかのような認識は、欧米的な家族主義を前提とすると見過ごしてしまいがちだが、中国と比較することにより、疑問と違和感が生じる認識である。あくまで本研究の調査協力者たちの意識から見られることではあるが、中国は制度的にも家族主義が強いが、人びとの認識の中に近代家族的な家族主義が強固に入り込んでいないように見られる。恋愛は結婚の必要条件ではなく、言い換えれば、強い恋愛感情が家族主義実現のために必要とみな

されていないのではないだろうか。家族主義が強いからこそ、恋愛感情で家族関係が左右されるものではないとみなしている可能性もある。家族主義達成や家族関係について、恋愛感情を“足場”にすることは、実際に妥当で合理的であると言うことは難しいのではないだろうか。しかし、日本では制度的にもこの三位一体の結びつきが目指されている傾向にある。人びとが個人化した現在、人びとの自由選択も、制度に迎合するよう標準化されている。かつては規範的行動様式であった家族主義的な結婚行動の一切（ロマンティックラブ・イデオロギーを含む）が、自由選択する一モデルになったとすることができるだろう。しかし、その一モデルが極端な標準化となってしまったのではないだろうか。個人化前の規範と現在の標準化された意識は似ているようで、しかし何かが違うという感覚は多くの人びとが持っているだろう。個人化前の（画一的な）規範と比較して、現在は個人化したことにより個々人が自由選択をすることによって、自身の自由選択が、選択できる範囲内で最も合理的かつ最適であることが求められる。この中で、日本の制度によってロマンティックラブ・イデオロギー以外のルートが絶たれている状態である（と認識されている）ため、最適解としてロマンティックラブ・イデオロギーの恋愛-結婚-生殖の三位一体が選び取られているという事態が起こっているとみなすことができる。いわば、個人化した時代の結婚において、家族主義の実現を「選び取る」というプロセスの個人化が起こったのだ。そして、選び取られ、実現された家族主義は、結論の一点目に記述した通り、その表出において個人化した生活様式に見えることもあるが、それらは家族主義達成のための手段である（例えば妻となった女性の就業や夫婦の役割分担などにおいて）。ロマンティックラブ・イデオロギーの恋愛-結婚-生殖の三位一体が強く維持されているため、「子どものため」に恋愛や就業、経済など様々なことが選び取られる。しかし、その三位一体には、もともと“親”が入っていない。日本の高学歴・高キャリアの成人した女性にとって、親の存在や影響力は、選び取る（あるいは取らない）モデルの一つにはなるが、家族主義による規範意識が強く表出する対象ではなかった。個人化は見られるが家族主義は後退した状態が、一部の成人親子関係に見られたことは記録しておきたい。

ベックは、個人の状況が制度に依存し、コントロールされる構造をもっていることを導き出した（Beck 1986=1998：259）。個人化は、最も進歩した形で制度に依存した社会化になっているとベックは指摘したのである（Beck 1986=1998：259）。日本の未婚女性たちが個人化し、制度に依存し社会化した形がロマンティックラブ・イデオロギーの恋愛-結婚-生殖の三位一体の選択であれば、しかしそれが少子化などの社会問題を引き起こし、女性が人と

して生きる上で葛藤や過重負担などの困難を引き起こすのであれば、現行の制度を見直す必要があるという結論が導き出されるのではないだろうか。

3-3. 結婚するか/しないかによって異なる個人化の表出の形

結論の三点目は、個人化の表出の仕方の違いが、結婚を希望する人びととそうでない人びととの間に見られる可能性があることである。結論の一点目と二点目で述べた通り、結婚では家族主義の達成が目指されている。そして結婚を希望する未婚女性たちは、家族主義の達成のための手段として、個人化したとみなされる生活様式や行動を選び取るということが明らかとなった。東アジアにおける個人化は張によって「個人主義なき個人化」と言われており、家族主義が実現できない人びとが仕方なく個人化した生活様式を送っているとされた（張 2013）。その人たちが家族主義的な結婚を希望し行動する際には、本研究で明らかとなったような行動を取ると考えられる。では、結婚を希望しない人びとについてはどうだろうか。この点については本研究の範囲外であるが、本研究で明らかとなったことと比較しながら発想し、仮説に留める。

結婚を希望しない人びとのことを「非婚者」と呼ぶ。この言葉は「生涯結婚しない主義」という強い意味を含むため、「未婚者」と同義で使うことはできず、あまり耳慣れない言葉である。結婚が規範ではなくなり、選択することの一つとみなされるようになった現在、非婚者が結婚を希望せずに暮らすこと自体が、まず個人化した生活様式の実現であると言える。この場合、結婚を希望し行動する人びとと比較して、非婚者は、結婚に関する点については、表出した通りの個人化した生活様式を送っているとみなすことができる。結婚を希望している人びとが想定し実際に行われてもいる生活様式は、個人化の表出に見えるが、実際には家族主義の実現のための手段でしかない。この家族主義を実現することを選び取ること自体が個人化による行動であり、制度によって方向づけられた、標準化された行動様式である。言い換えれば、個人化した人びとが結婚に際して家族主義の実現を選び取るのは、それ以外のルートが制度上絶たれている状況であるためである。非婚者にとっての就業は、もちろん非婚の理由や個人の事情にもよるだろうが、自己実現である可能性が高いだろう。しかし、未婚者の就業や既婚後の女性の就業を、個人化した人びとによる自己実現であるはずだとみなすことは、早計であると考えられる。結婚後の女性が自己実現をすることを未婚化・晩婚化や少子化の要因かのように直結させて語る（責める）こと自体が、女性を精神的に追い込むことの一要因であり、未婚・既婚に関係なく男性には同じ内容を言及されない（責めら

れない)ことから、女性の過重負担の一要因であると言える。就業における自己実現をしたい人が非婚者となっているかどうかについては、男性の非婚者が多い¹⁴点から、既存の支配的なロジックに引きずられて女性を対象とし仮説を立てるよりも、まず量的にも多く増え方の著しい男性の方に調査をすることが望ましいだろう。

ベック＝ゲルンスハイムが言った通り、子どもをもつことを自己実現として認識している女性が多く存在する可能性もあるだろう。本研究におけるインタビューでも、女性として生まれてきたからには妊娠・出産を経験したいと語ったインタビュー協力者もあり、妊娠・出産を経験することをスキルアップのようにとらえている女性がいることは確かである。個人化の表出とみえるものが家族主義に裏打ちされている可能性があり、また家族主義を目指していない非婚者による個人化した行動様式もある。いわば、結婚する(したい)人たちの「個人化」と、結婚しない(したくない)人たちの「個人化」の形にずれがあり、個人化の形(動機あるいは表出の仕方)の分裂が起こっている状態があるのではないだろうか。本節冒頭に記述した通り、この点は本研究の範囲外となるため、本研究によって発想された仮説に留める。

おわりに 今後の課題

1. 本研究の整理

本章では、今一度本研究によって何が明らかとなり、何が課題として残ったのかという点を整理したい。

本研究では、結婚を希望する高学歴・高キャリア未婚女性たちにとって結婚とは何か・どのようなものであるのかということ明らかにすることを課題とした。本研究は未婚化・晩婚化研究の一環として着手した。統計による未婚者の意識調査と分析がすでに進められた段階であり、ベック＝ゲルンスハイムが行ったような質的調査に基づいた研究が現代日本でも進められていくことが望まれた段階であった。本研究が日本における結婚研究の成果の一端になれば幸いである。結婚や生活様式の様相を追う研究では、先行研究でも研究者たちは女性、特に高学歴・高キャリアの女性たちが変化を作り出すと考えており（Beck-Gernsheim 1989=1995；Beck 1986=1998；瀬地山 1996）本研究では高学歴・高キャリアの女性たちを調査対象者とした。本研究では、すでに結婚した人びとに対してではなく、未婚女性たちが結婚をどうみなしているのか、それについてどのように展望し、どのように戦略を立て、葛藤するのかについて追究することとし、結婚を希望ないし検討している平均初婚年齢に近い未婚女性へのインタビューを行った。

本研究の調査では、首都圏に暮らす未婚女性たちの調査をより効果的に分析・考察するため、中国都市部に暮らす高学歴女性たちも調査対象者とした。中国で、高学歴女性や高学歴・高キャリア女性たちをインタビューしたが、平均初婚年齢±5歳ほどの高キャリア女性たちはみな既婚者であった。高学歴・高キャリアの未婚女性は残念ながら調査時に見つからなかった。調査時に判明するが、中国では結婚に関して強い年齢規範が存在し、結婚を希望しながら25歳を過ぎて未婚でいる女性は調査当時には少なかったのではないかと考える。ただし、中国は現在非常に速いスピードで社会が変化しており、半年～一年程度で人びとの感覚は（日本から見れば）大きく変化する。実際、物質的な変化は大きく、「帰省するたびに（実家の周辺の景色が変化し、）実家の場所が分からなくなる」という言葉は中国の人びとの間でこの数年間よく言われてきた笑い話の一つである。筆者自身も、調査当時に中国に複数回訪問する間、同じ空港を使用しても、工事によってすっかり建物の雰囲気が変わってしまっ

たということを経験した。最近（2019年末）に行ったインタビューでは、中国の平均初婚年齢前後の未婚女性たちの年齢規範は弱まっていた印象があるが、この調査はまた別の機会に分析を進め、紹介したい。

本研究で明らかとなったことは、まず、日本においても中国においても、結婚が家族主義の実現であることは変わらなかったということである。中国の結婚が規範的な行動に近いとみられるのに対し、日本での結婚は個人化した人びとによって選び取られており、家族主義的な「子ども家族」を実現するための手段が、個人化した行動様式によって選び取られるというプロセスが見られた。

それから、日本の未婚女性たちが中国の未婚女性たちと比較して、恋愛-結婚-生殖の三位一体の結びつきが強いことが明らかとなった。結婚と生殖は、日本・中国の両国において、戸籍制度上で強く結びつけられており、これ以外を選ぶことは難しい。日本で中国と異なっていたのは、強い恋愛感情がこの結婚と生殖を担保し、家族主義の実現に不可欠であるとみなされていた点である。恋愛は法律などの狭義の制度において定義づけられていないが、その他の制度——すなわち仲の良い結婚を継続させなければ、心身ともに大きく傷つく婚姻関係が継続されてしまうことや、離婚となって生計が立てられない状況に立たされることについて（「貧困の女性化」と言われるような）、女性たちのリスクが偏って非常に大きくなってしまふ諸制度——によって、結婚の情緒的な質の良さが必要であると判断される。個人化によって選択可能となった自由恋愛が、結婚においては必要条件として極端な標準化が起こった理由は、ここにあるのではないだろうか。このように、結婚を希望する未婚女性たちの認識や展望の中には、家族主義的な目的のための手段としての個人化という絡み合った関係を見ることができた。非婚者の個人化した行動様式や生活様式から表出されるものは、おそらく多くは見たままの形であり、理解しやすいだろうが、結婚を希望する未婚女性たちの、そして実際に結婚行動を起こす女性たちの行動様式や生活様式は、一見個人化したように見えたとしても、それは家族主義実現のためのプロセスである。表出されたものを見たままで判断すると、誤解し、理解から遠のく可能性があるだろう。

では、本研究で残された課題とは何であろうか。以下に、3点記述する。

2. 今後の課題

2-1. 今後の課題①——結婚と自由選択の残された課題

本研究では、結婚において家族主義が目指されるが、そのプロセスが個人化している点について指摘した。ここで少々視点を変えて、結婚において個人化した自由選択を行うとどのようなことが起こるのかについて考える。自由選択には責任が付きまとうため、標準化しやすいとベック＝ゲルンスハイムは述べた（Beck-Gernsheim 1989＝1995）。責任に対する態度を整理すると、以下の3点が想定されるだろう。

- ①無責任な引き受け（結婚選択に躊躇がない）
- ②入念な準備（結婚したいが検討事項が多く、準備期間の長期化による晩婚化）
- ③回避傾向（非婚化）

の3点である。今回は未婚化・晩婚化研究の一端を担うという目的から、②について検討し、多くインタビューを取ることができた。①と③については本研究では明らかになっておらず、今後の課題となる。

2-2. 今後の課題②——中国社会とジェンダーの追求

インタビューを通して、中国社会のジェンダーのあり方が筆者から見れば特徴的であることに多く気づかされた。「男女平等」に見える部分もあるが、男女によって適用される価値観が大きく異なる点もあったためである。具体的に言えば、既婚後の就業に対する意識は日本と中国で大きく異なり、中国では就業に対する迷いはなかった。しかし、本研究では関係なかったために割愛されたが、「文系は女子、理系は男子が向いている」という価値観が強固にあり、就業だけではなく、就学の時点で進路に影響を及ぼしている可能性がある。進路に有意差があれば、就労する業界によって賃金格差が生じやすくなり、4年生大学の学卒者の初任給にも文系職<理系職という差があることは広く認識されている。女性に対する強い年齢規範は、男性に対するそれよりもずっと強く、「30歳過ぎたら男性は枝の花、女性は豆腐の搾りかす」という女性蔑視の常套句も存在する。このような価値観が「古い」とされながらも未だ維持されている状況である。女性は親の意見を自身の意見として取り込む様子が見られたが、男性が人生の重要な局面（就業や結婚など）について親の意見を聞きすぎることは良いこととされず、特に母親の意見に従順すぎる態度は「妈宝」（直訳すれば「ママの宝物」、マザコンという意味に近い）として嫌厭される。男女の対比、親の性別への言

及も含め、ジェンダー観が複雑に入り組んでいる。このジェンダー観について、本研究での目的ではなかったために明らかにしていないが、目的を明確にし、より充実した質的調査によって明らかにすることも今後の課題となる。

中国社会とジェンダーについて追及することも課題であるが、振り返って日本社会とジェンダーにおいて、より追及すべき課題もある。日本が本当に男女機会均等や不均衡の是正を望み、取り組むならば、建国以来長年男女平等を掲げてきた中国社会の歩みは、ほかのどの国よりも参考となる可能性がある。理念や制度上で平等である部分と、ジェンダーの複雑な様相は、1949年の建国以来ずっと続いてきており、中国の女性学やフェミニズムがずっと追ってきた、現在も追及し続けている課題である。中国社会のジェンダーのあり方をさらに視野に入れて、引き続き日本社会・中国社会とジェンダーについての研究を進めたい。

2-3. 今後の課題③——結婚への問い直しと男性の意識

子ども家族作りが目的となり、人びとがそれを選び取るという構図がみえてくると、改めて結婚それ自体が何であるのかという疑問が浮かぶ。結婚は子ども家族を持ち、家族主義を達成するための手段であるにもかかわらず、なぜ達成すべき大きな目的かのようにみなされるのだろうか。なぜ結婚は子ども家族を求める人びとの唯一無二の方法として標準化・モデル化し、代替手段がないままなのだろうか。後者の答えはおそらく単純で、制度が後押ししているからということであろう。結婚が子ども家族作りになったのは近代以降の制度によるのであれば、では改めてなぜ、結婚は結婚のまま、変わらず通時代的に認識され続けるのだろうか。例えば、戦前における農村の一部地域における通い婚や「夜這い」は、結婚の一形態として位置づけられているが、現在同じことを結婚の一形態だと言って行ったところで「そんなものは結婚ではない」と一蹴されるだろう（当然、現代の制度ではないからであるが、しかし「それは結婚しているも同然だ」とも言われまいだろう）。ある一形態を結婚と決定づけるのは何であるのだろうか。オルタナティブな家族の研究は進んでいるが（牟田 2008；久保田 2012）、今後は結婚研究において、結婚それ自体に対する問い直しを進めるとも良い頃合いであろう。

また、これまでの未婚化・晩婚化研究において、女性の意識は何度も確認されてきたが、男性の意識に対してはなかなか解明が進んでいないのではないだろうか。女性と男性の個人化のプロセスや表出の違いが見られるのならば、それはどのような部分に見られるのだろうか。男性はそもそも結婚したいのか、結婚することについていつからどのように

考えているのか（あるいは考えていないのか）、考えているならばどのような結婚をしたいのかについて、研究としての蓄積はまだ少ない。男性の恋愛と結婚に関わる質的研究を進めることで、より日本における結婚とはどのようなものかについて迫ることができると考える。

[注]

1 「未婚」「晩婚」「非婚」「単身」「独身」といった用語について、本研究でいかに取り扱うかについて説明する。本研究では、調査対象者を調査時点における「未婚者」とした。これが単身者や独身者ではないのは、単身や独身という言葉が、呼称された時点では婚姻関係にあるパートナーはいないが、結婚・離婚経験者であったり、パートナーと死別していたりする可能性を含む言葉だからである。非婚とは、結婚することを明確に否定している状態を指す言葉であり、言うなれば「非結婚主義」という意味を帯びる言葉である。未婚とは、「未だかつて結婚したことがない」という言葉であり、「結婚経験のない単身者（あるいは独身者）」という言葉である。近年、未婚という言葉が「結婚することを当然とする価値観によって『未だ』という言葉が用いられているようで不快だ」という見解が散見されるが、この言葉の意味は、ただ過去～現在までの結婚経験がないことを表すだけである。結婚することを当然としているという価値観は、この言葉にあるのではなく、話し手や書き手にある。筆者は結婚という制度それ自体が時代や地域によって揺らぎがあることを知っており、結婚することが当然という価値観それ自体に研究上の興味を持っている。よって、その価値観とは距離を置いている立場であり、この論文において頻出する「未婚」「未婚者」という言葉について、すでに説明した通りの最も低コンテキストな意味合い以外を含ませるつもりはない。

晩婚は、結婚する年齢が何らかの基準に対して遅いことを指し、多くの場合は過去と比較して「現在は晩婚化傾向にある」などと言う場合に用いられる。過去の晩婚化研究では、戦後平均初婚年齢が上昇しているという時系列の比較による晩婚化について取り上げている。それらの先行研究との比較のため、本研究においても、戦後の時系列上の晩婚化という意味で晩婚化という言葉を用いる。

2 結婚適齢期という言葉を使用する上で、注意しなければならないことは、結婚することを前提とした議論に陥っていないかということであろう。筆者は、ここで結婚適齢期は平均初婚年齢前後の人びとを指すこととする。デジタル大辞泉では、「結婚適齢期」とは、「結婚するのにふさわしいとされる年ごろ。適齢期。」と記載されている。この「結婚するのにふさわしいとされる年ごろ」という部分を、本論文に即して言い換えると「個人が結婚する/しないに関係なく、社会の中で、結婚するのであればこのくらいの年齢が妥当だろう、とみなされている年齢」のことである。大森（2019）は、若者の恋愛と結婚に対する意識をインタビュー分析した論文の中で、結婚願望がない場合でもある程度の年齢になったら結婚すべきという社会規範や圧力に絡めとられてしまう可能性について言及しており、本人の結婚に対する意識や結婚願望とは別に、社会規範の水準での「結婚適齢期」に対する人びとの認識の共有があることを暗示している。「結婚適齢期」という認識が社会に存在し、それを援用するが、筆者は、人びとは結婚すべきだという立場でも、何歳までに結婚した方がいい、といった立場でもない。

3 第15回出生動向調査が2015年に行われ、その報告書も作成されたが、表に記載した独身者報告書のシリーズではなく、「現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書—」のみ作成された。「現代日本の結婚と出産」の中に、独身者調査の報告書が入っている（参考 URL：http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp）。

4 後に詳しく記述するが、本論文でもこのブラッドの精神を尊重し、現代の東京都と中国の数か所の都市との比較を行う。学術的な国際文化比較として妥当な分析・考察になるとも

に、記録としても重要な論文であれば幸いである。

5 神原は晩婚化について、寿命の伸長を鑑みれば、現在の結婚年齢の上昇は晩婚化と言える現象ではないのではないかと疑問を呈している（神原 2004）。

6 第1回日本人口会議の宣言本文には、人口増加を懸念し、「子供は二人まで」をどのように日本国民に対し定着させるかの具体的な行動案を記載している。全6項目の行動案は、第一に「人口庁の設置、及び人口研究機関の拡充」、第二に「学校及びマスコミなどを通じた、人口教育の促進」と記載されており（青木 1974: 45）、実際に国、学校、マスコミを挙げての一大キャンペーンを展開した。

7 その年に生まれた女子は災いをもたらすという言い伝えにより、出生を控えると言われる丙午（ひのえうま）の年であった1966年の合計特殊出生率1.58を下回ったことが、新聞やテレビといった報道で大きく取り上げられ、少子化が問題であると日本で広く認識されることになった出来事のことである。

8 女性一人親は離別・死別も含め、賃貸マンションを借りる際も差別されている。入居希望先の住居の大家等によって説教され、あれこれ理由をつけて借りられない、女性が断るまで追い詰めるなど、懲罰的に扱ってもいい対象とみなされる差別が今もはびこっている。

9 合計特殊出生率とは、厚生労働省によって「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」「一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する」と説明されている（厚生労働省 HP）。

10 国立社会保障・人口問題研究所によると、人口置換水準とは、「人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準」の合計特殊出生率のことである（国立社会保障・人口問題研究所 HP）。現在、日本の人口置換水準たる工芸特殊出生率は概ね2.07となっているという（同上）。

11 日本は台湾（中華民国）を国として承認しておらず、中国の一地域として位置付けている。歴史的に複雑な背景があり、本論文では特定の立場をとらないが、大陸中国と台湾では異なる政治的、経済的体制を採用しており、観測できる差異は研究にとって見逃せない。そのため、別地域として取り上げ、比較する議論を展開する。

12 中国では、地域ごとに統計を取っているが、平均初婚年齢についてデータを持たない地域もあり、全体でのデータはない。また、同年度の北京と上海の平均初婚年齢（男女混合）を比較しても、3歳ほど開きがあり、北京と比較して上海の方が晩婚化傾向にある。ほかに、江蘇省（男女混合で35.8歳）、広東省（男女混合で30.8歳）と、平均初婚年齢が30歳を超える地域が複数存在している（中国トレンド EXPRESS 2017）。

13 都市は市街地の居住人口に基づき、5タイプ7種類に分けられる。(1) 市街地居住人口が50万人以下の都市は小都市・20万人以上50万人以下：I型小都市・20万人以下：II型小都市 (2) 市街地居住人口が50万人以上100万人以下の都市は中都市 (3) 市街地居住人口が100万人以上500万人以下の都市は大都市・300万人以上500万人以下：I型大都市・100万人以上300万人以下：II型大都市 (4) 市街地居住人口が500万人以上1000万人以下の都市は特大都市 (5) 市街地居住人口が1000万人以上の都市は超大都市（人民网日本語版 2014年11月21日 参考 URL：<http://j.people.com.cn/n/2014/1121/c94475-8812271.html>）。

14 国立社会保障・人口問題研究所が行っている継続的な調査「出生動向調査」の「独身者調査」を見れば、1990年代後半以降、女性よりも男性が一貫して非婚意識（結婚意欲の調査項目で「一生結婚するつもりはない」と回答した割合）が高く、また男女差が開きつつある

(国立社会保障・人口問題研究所 2017)。女性は 1997 年時点の 4.9%から微増傾向を続け、2015 年時点で 8.0%であるのに対し、男性は 1992 年調査時点まで 5%水準で推移していた非婚意識が 1997 年時点に 6.3%となり、2010 年代以降は二桁台となり、2015 年時点で 12.0%となっている。

[文献]

- 青木尚雄, 1974, 「第1回日本人口会議の概要」『人口問題研究』132, 41-45.
- 青柳涼子, 2013, 「家族意識と家族生活」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂, 216-233.
- Bauman, Zygmunt, 2000, *Liquid Modernity*, Polity Press. (森田典正訳, 2001, 『リキッド・モダニティ——液状化する社会』大槻書店.)
- , 2001, *The Individualized Society*, Polity Press. (澤井敦・菅野博史・鈴木智之訳, 2008, 『個人化社会』青弓社.)
- , 2005, *Liquid Life*, Polity Press. (長谷川啓介訳, 2008, 『リキッド・ライフ——現代における生の諸相』大槻書店.)
- Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Berlin: Suhrkamp Verlag. (東廉・伊藤美登里訳, 1998, 『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局.)
- Beck, Ulrich/ Beck-Gernsheim, Elisabeth, 2011, *Fernliebe Lebensformen im globalen Zeitalter*, Berlin: Suhrkamp Verlag. (伊藤美登里訳, 2014, 『愛は遠く離れて——グローバル時代の「家族」のかたち』岩本書店.)
- Beck-Gernsheim, Elisabeth, 1986, *Vom Geburtenrueckgang zur Neuen Muetterlichkeit? Ueber private und politische Interessen am Kind*, Fischer Taschenbuch Verlag. (香川檀訳, 1992, 『出生率はなぜ下ったか——ドイツの場合』勁草書房.)
- , 1989, *Die Kinderfrage. Frauen zwischen Kinderwunsch und Unabhangigkeit*, Munchen: C.H.Beck'sche Verlagsbuchhandlung. (木村育世訳, 1995, 『子どもをもつという選択』勁草書房.)
- Blood, Robert O, 1967, *LOVE MATCH AND ARRANGED MARRIAGE A Tokyo-Detroit Comparison*, New York: The Free Press (田村健二監訳, 1978, 『現代の結婚——日米の比較』培風館.)
- 張慶燮, 2013, 「個人主義なき個人化——『圧縮された近代』と東アジアの曖昧な家族危機」落合恵美子編『親密圏と公共圏の再編成——アジア近代からの問い』京都大学学術出版会, 39-65.
- 陳茜, 2018, 「女とは誰か? 現代中国におけるジェンダー表象に関する研究——公共圏と

- 親密圏の分析を通して」, 家族問題研究学会 2018 年度第一回例会修士論文報告会原稿.
- 中国統計年鑑, 2017, 「婚姻服務狀況」(2018 年 9 月 27 日取得, <http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/2017/indexch.htm>).
- 中国トレンド EXPRESS, 2017 年 10 月 25 日 (2018 年 9 月 27 日取得, <https://cte.trendexpress.jp/blog/20171025-data.html>).
- 【アラサーの意味と定義】何歳から何歳までだっけ? 『Clover』, 2018 年 9 月 25 日 (2018 年 10 月 28 日取得, https://www.minden.jp/clover/around-thirty_mental/).
- 丁 奕春・黒須 里美, 2013, 「上海における結婚難の現状と要因——『80 后』(バーリンホウ) 女性とその母親たち」『言語と文明』11: 137-155.
- 江原由美子, 2004, 「ジェンダー意識の変容と結婚回避」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 27-50.
- Esping-Andersen, Gosta, 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, All rights reserved. (岡沢憲美・宮本太郎監訳, 2001, 『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房.)
- , 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford University Press. (渡辺雅男, 渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店.)
- Flick, Uwe, 2007, *QUALITATIVE SOZIALFORSCHUNG*, Hamburg: Rowohlt. (小田博志監訳, 小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子訳, 2018, 「半構造化インタビュー」『新版 質的研究入門——〈人間の科学〉のための方法論』春秋社.)
- 府中明子, 2016a, 「恋愛結婚の条件——首都圏にくらす未婚女性へのインタビューから——」『家族研究年報』41 (0): 41-57.
- , 2016b, 「25~34 歳未婚女性における結婚観からみられる家族観と将来展望——就労をめぐる語りの分析から——」『千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書 流動化する社会と紐帯』301, 96-108.
- , 2018, 「現代中国女性の恋愛観と結婚観——杭州における大学院生のインタビューから」『千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書 流動化する社会と紐帯』332, 23-42.
- 郝洪芳, 2019, 「親密性と社会統合——東アジアにおける紹介型国際結婚の夫婦関係に影響

- する要因」『ソシオロジ』64 (1) : 99-116.
- 橋下みゆき, 2010, 「在日韓国・朝鮮人の親密圏——配偶者選択のストーリーから読む〈民族〉の現在」社会評論社.
- 樋口美雄・酒井正, 2004, 「均等法世代とバブル崩壊後世代の就業比較」樋口美雄・太田清・家計経済研究所編『女性たちの平成不況』日本経済新聞社, 57-85.
- 平井晶子, 2017, 「歴史と比較から読み解く日本の結婚」平井晶子・床谷文雄・山田昌弘編『出会いと結婚』日本経済評論社, 1-22.
- 井上清美, 2001, 「家族内部における孤独感と個人化傾向——中年期夫婦に対する調査データから」『家族社会学研究』12 : 237-246.
- 石井クツ昌子, 2013, 「『育メン』現象の社会学——育児・子育て参加への希望を叶えるために」ミネルヴァ書房.
- 岩井八郎, 2018, 「アジアの家族変動と家族意識——東アジア社会調査 (EASS) とアジア比較家族調査 (CAFS) からみた多様性と共通性」『家族社会学研究』30 (1) : 135-152.
- 岩上真珠, 2013, 『ライフコースとジェンダーで読む家族 第3版』有斐閣.
- 岩澤美穂・三田房美, 2005, 「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」『日本労働研究雑誌』47 (1) : 16-28.
- 和泉広恵, 2000, 「能動的権利とケアされる権利——児童福祉法の改正にみる子ども観の再検討」『家族社会学年報』25 : 4-15.
- , 2003, 「子育て規範と親子関係」土屋葉編『これからの家族関係学』角川学芸出版, 25-48.
- 釜野さおり, 2004, 「独身女性の結婚式意欲と出産意欲」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 107-123.
- 神原文子, 2004, 『「脱青年期」の結婚観と家族観』『家族のライフスタイルを問う』勁草書房.
- 小林 千緩・森川 未歩子, 2017 「テーマ：若者の恋愛・結婚観～2016～ (第33回大会若手部会シンポジウム記録)」『現代行動科学会誌』33 : 66-67.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 「第11回出生動向基本調査 日本人の結婚と出産」財団法人厚生統計協会.
- , 2006, 「第13回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査——夫婦調査の結果概要」国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (2014年11月5日取得,

- <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/06/dl/s0630-4f2.pdf>).
- , 2012, 「第 14 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）第 II 報告」国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（2014 年 4 月 10 日取得, <http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/207750.pdf>).
- , 2017, 「現代日本の結婚と出産——第 15 回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書」『第 15 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）』国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（2019 年 3 月 25 日取得, http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp).
- , 2017, 「現代日本人の結婚と出産——第 15 回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書」国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（2018 年 10 月 28 日取得, http://www.ipss.go.jp/ps-oukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf).
- , 「日本の将来推計人口——平成 18 年 12 月推計の解説及び参考推計（条件付推計）——」国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（2020 年 9 月 29 日取得, http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/suikei07/P_HP_H1812_A/2-1-1.html).
- 厚生労働省, 2013, 「平成 25 年版厚生労働白書——若者の意識を探る」厚生労働省ホームページ（2018 年 10 月 28 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/13/>）.
- , 2014, 「平成 25 年人口動態統計月報年計（概数）の概況」厚生労働省ホームページ（2014 年 11 月 5 日取得, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai13/dl/gaikyou25.pdf>）.
- , 「表 10-1 平均初婚年齢の年次推移」『平成 28 年人口動態統計月報年計（概数）の概況』厚生労働省ホームページ（2018 年 9 月 27 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai15/dl/kekka.pdf>).
- , 「令和元年(2019)人口動態統計月報年計（概数）の概況」厚生労働省ホームページ（2020 年 9 月 29 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai19/index.html>).
- 厚生省人口問題研究所, 1983, 「第 8 次出産力調査（結婚と出産力に関する全国調査）—第 II 報告書— 独身青年層の結婚観と子ども観 昭和 57 年」国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（2019 年 9 月 25 日取得, <http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/DATA/pdf/101844.pdf>).

- 熊谷苑子, 2013, 「夫婦関係」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂, 183-197.
- 桑原桃音, 2017, 『大正期の結婚相談——家と恋愛にゆらぐ人びと』晃洋書房.
- 劉英, 1991, 「今日都市的夫妻関係」『社会学研究』3: 48-54.
- 馬欣欣, 2011, 『中国女性の就業行動』慶應義塾大学出版会.
- 正岡寛司, 1994, 「結婚のかたちと意味」『家族社会学研究』6: 45-52.
- 松田茂樹, 2013, 『少子化論——なぜまだ結婚、出産しやすい国にならないのか』勁草書房.
- 松田茂樹・菊地真理, 2018, 「日本とアジアの家族——社会調査で捉える現状と変容: 特集への招待」『家族社会学研究』30 (1): 107-110.
- 松戸庸子, 1987, 「現代中国家族変動研究序説」『アジア研究』33 (3・4): 112-145.
- 松川昭子, 2004, 「婚姻とその時代的変遷——中華人民共和国成立以後」石原邦雄編『現代中国家族の変容と適応戦略』ナカニシヤ出版, 51-75.
- 目黒依子, 2004, 「ジェンダー・システムと少子化」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 11-26.
- 三輪哲, 2010, 「現代日本の未婚者の群像」, 佐藤博樹・永井暁子・三輪哲 編『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』勁草書房, 13-36.
- 水落正明・筒井淳也・朝井友紀子, 2010, 「結婚願望は弱くなったか」佐藤博樹・永井暁子・三輪哲 編『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』勁草書房, 97-109.
- 望月嵩, 1997, 「結婚の意味と機能」, 森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学』培風館, 44-53.
- 森岡清美, 1993, 『現代家族変動論』ミネルヴァ書房.
- 永瀬伸子, 2002, 「若年層の雇用の非正規化と結婚行動」『人口問題研究』58 (2): 22-35.
- 永田夏来, 2002, 「夫婦関係にみる『結婚』の意味づけ——妊娠先行型結婚と恋愛結婚の再生産」『年報社会学論集』15: 214-225.
- , 2003, 「結婚の意味／離婚の意味」土屋葉編『これからの家族関係学』角川学芸出版, 75-102.
- , 2016, 「妊娠先行型結婚にみる生活状況と出生意欲」『兵庫教育大学研究紀要』49: 77-85.
- 内閣府, 2019a, 「未婚化の進行」内閣府ホームページ (2019年12月1日取得, <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/mikonritsu.html>)

- , 2019b, 「平成 29 年版少子化社会対策白書」内閣府ホームページ (2019 年 12 月 1 日取得, <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2017/29webhonpen/index.html>)
- 中村真由美・佐藤博樹, 2010, 「なぜ恋人にめぐりあえないのか? ——経済的要因・出会いの経路・対人関係能力の側面から」佐藤博樹・永井暁子・三輪哲 編『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』勁草書房, 54-73.
- 中野英子・渡邊吉利, 1994「未婚男女の結婚観——第 10 回出生動向基本調査(独身者調査)の結果から」『人口問題研究』50 (3): 18-32.
- 中澤進之右, 1996, 「農村におけるアジア系外国人妻の生活と居留意識——山形県最上地方の中国・台湾,韓国,フィリピン出身者を対象にして」『家族社会学研究』8 (8): 81-96, 205.
- 西野理子, 2013, 「家族意識と家族生活」石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』弘文堂, 120-132.
- 野田潤, 2008, 「『子どものため』という語りから見た家族の個人化の検討——離婚相談の分析を通じて(1914~2007)——」『家族社会学研究』20 (2): 48-59.
- 野村一夫, 2000, 「家族の役割構造——共働きによる構造変動」『社会学感覚 [増補版]』文化書房博文社, 342-345.
- デビッド・ノッター, 2007, 『純潔の近代——近代家族と親密性の比較社会学』慶應義塾大学出版会.
- 野沢慎司, 2005, 「未婚者の結婚意欲とパーソナル・ネットワーク——関係構造の圧力効果と満足度の効果」家計経済研究所編『若年世代の現在と未来』国立印刷局, 45-66.
- 落合恵美子, 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
- , 2004, 『21 世紀家族へ——家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣.
- , 2012, 「親密性の労働とアジア女性の構築」落合恵美子・赤枝香奈子編『アジア女性と親密性の労働』京都大学学術出版会, 1-34.
- , 2013a, 「近代世界の転換と家族変動の論理——アジアとヨーロッパ」『社会学評論』64 (4) 533-552.
- , 2013b, 「東アジアの低出生率と家族主義——半圧縮近代としての日本」落合恵美子編『親密圏と公共圏の再編成——アジア近代からの問い』京都大学学術出版会, 67-97.

- 小田切紀子, 2003 「離婚に対する脾摘的意識の形成過程：大学生を対象として」『発達心理学研究』14 (3) : 245-256.
- 小倉千賀子, 2003, 『結婚の条件』朝日新聞社.
- 大橋照枝, [1993] 1999, 『未婚化の社会学』NHK ブックス.
- 大森美佐, 2014, 「若者たちにとって『恋愛』とは何か——フォーカス・グループディスカッションによる分析から」『家族研究年報』39, 109-127.
- , 2019, 「『恋愛』への意味づけの書き換え——愛・制・結婚の結合と分離に注目して」『家族関係学』38 (0), 43-55.
- 北京市民政局ホームページ, (2018年10月2日取得, <http://mzj.beijing.gov.cn/templet/mzj/index.shtml>).
- 賽漢卓娜, 2011, 『国際移動時代の国際結婚——日本の農村に嫁いだ中国人女性』, 勁草書房.
- 斎藤真緒, 2000, 「親性の『個人化』——家族の分析視覚としての『個人化』の可能性」『立命館産業社会論集』36 (3) 49-70.
- 阪井裕一郎, 2009, 「明治期『媒酌結婚』制度化過程」『ソシオロジ』54 (2) : 89-105.
- , 2014, 「家族主義と個人主義の歴史学——近代日本における結婚観の変遷と民主化のゆくえ」慶應義塾大学大学院社会学研究科博士論文.
- 榊原富士子, 2000, 「夫婦関係の終結のあり方——離婚をめぐる諸問題」善積京子編『結婚とパートナー関係——問い直される夫婦』ミネルヴァ書房.
- 酒巻英明, 2012, 「個人化論の再検討」『文京学院大学人間学部研究紀要』13 : 139-154.
- 佐藤郁哉, 2002, 『フィールドワークの技法——問いを育てる, 仮説をきたえる』新曜社.
- 佐藤隆夫編, 1989, 『農村と国際結婚』日本評論社.
- 澤田光, 2016, 「家族主義的福祉レジームにおける少子化対策」『奈良女子大学社会学論集』23 : 95-107.
- 瀬地山角, 1996, 『東アジアの家父長制——ジェンダーの比較社会学』勁草書房.
- , 2017, 「少子高齢化の進む東アジア——『東アジアの家父長制』からの20年」瀬地山角編『ジェンダーとセクシュアリティで見る東アジア』勁草書房, 5-40.
- 千田有紀, 2003a, 「家族規範の成立と変容」土屋葉編『これからの家族関係学』角川学芸出版, 25-48.

- , 2003b, 「さまざまな『家族』のかたち」土屋葉編『これからの家族関係学』角川学芸出版, 235-254.
- , 2011, 『日本型近代家族』勁草書房.
- 上海市統計局ホームページ, (2018年10月2日取得, <http://tjj.sh.gov.cn/>).
- 嶋崎尚子, 2013, 「『人生の多様化』とライフコース——日本における制度化・標準化・個人化」田中洋美・M.ゴツィック・K.岩田ワイケナント 編『ライフコース選択のゆくえ——日本とドイツの仕事・家族・住まい』新曜社, 2-22.
- 篠崎正美, 1996, 「国際結婚が家族社会学研究に与えるインパクト」『家族社会学研究』8: 47-51.
- 宍戸邦章, 2018, 「東アジアにおける家族主義と個人化——EASS 2006 家族モジュールに基づく日韓中台の比較——」『家族社会学研究』30 (1): 121-134.
- Stone, Lawrence, 1977, *The Family, Sex and Marriage in England 1500-1800*, London: Weidenfeld and Nicolson.
- 杉田真衣, 2015, 『高卒女性の12年——不安定な労働, ゆるやかなつながり』大月書店.
- 鈴木宗徳, 2015 「ベック理論とゼロ年代の社会変動」鈴木宗徳編『個人化するリスクと社会』勁草書房, 1-24.
- 田淵六郎, 1996, 「主観的家族論——その意義と問題」『ソシオロギス』20: 19-38.
- , 1998, 「『家族』へのレトリカル・アプローチ——探索的研究(シンポジウム: 「核家族論争」と戦後日本の家族社会学)」『家族研究年報』23: 71-83.
- 武川 正吾, 2004, 「福祉国家と個人化」『社会学評論』54 (4): 322-340.
- 竹信三恵子, 2006, 「忘れられた若者たち——『出産予備軍』無視で進む少子化対策」北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”編『ジェンダー白書4——女性と少子化』明石書店, 205-220.
- Tan, Shen, 1994, “当代中国妇女状况的分析与预测”, “社会学研究”, 1994.3: 69-77. (前山加奈子訳, 1998, 「経済改革と女性問題」秋山洋子・江上幸子・田畑佐和子・前山加奈子編『中国の女性学』勁草書房, 49-71.)
- 筒井淳也, 2013, 「東アジア福祉モデルとその問題——労働市場と結婚の二重のミスマッチの理論」『立命館大学人文科学研究紀要』99: 117-132.
- , 2014, 「女性の労働参加と性別分業——持続する『稼ぎ手』モデル」『日本労働研究雑誌』56 (7): 70-83.

- , 2015, 『仕事と家族——日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか』中央公論新社.
- , 2016, 『結婚と家族のこれから——共働き社会の限界』光文社新書.
- 夏嵐・磯部祐子・森賀一恵, 2013, 「胡適の独幕劇『終身大事』について」『富山大学人文学部紀要』58, 232-251.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- , 1996, 『結婚の社会学——未婚化・晩婚化は続くのか』丸善ライブラリー, 47-64.
- , 2000, 「結婚の現在的意味」善積京子編『結婚とパートナー関係——問い直される夫婦』ミネルヴァ書房, 56-80.
- , 2004, 「家族の個人化」『社会学評論』54 (4) : 341-354.
- , 2007, 『少子化社会日本』岩波書店.
- , 2010, 「『婚活』現象の裏側」山田昌弘編『「婚活」現象の社会学』東洋経済新報社, 17-41.
- , 2017, 「日本の結婚のゆくえ——困難なのか、不要なのか」平井晶子・床谷文雄・山田昌弘編『出会いと結婚』日本経済評論社, 25-44.
- 山田昌弘・白河桃子, 2008, 『「婚活」時代』ディスカヴァー・トゥエンティワン.
- 大和礼子, 2015, 「結婚」岩間暁子・大和礼子・田間泰子著『問いからはじめる家族社会学——多様化する家族の包摂に向けて』有斐閣, 77-107.
- 于建明, 2013, 『中国都市部における中年期男女の夫婦関係に関する質的研究』日本僑報社.
- 山口一男, 2009, 『ワークライフバランス——実証と政策提言』日本経済新聞出版社.
- 善積京子, 1997, 『「近代家族」を超える——非法律婚カップルの声』青木書店.
- 編, 2000, 『結婚とパートナー関係——問い直される夫婦』ミネルヴァ書房.
- 祝姫, 1996, 「中国における『事実婚姻』・『非婚生子女』と日本における『内縁』・『非嫡出子』との比較」『比較法学』30 (1) : 1-64.
- 鄭楊, 2012, 「市場経済の転換期を生きる中国女性の性別規範——3都市主婦のインタビューを通して」落合恵美子・赤枝香奈子編『アジア女性と親密性の労働』京都大学学術出版会, 153-174.
- 宗雲菲, 2015, 「ジェンダーの視点からみる中国『剩女』現象」『常盤台人間文化論叢』1 : 103-112.

謝辞

本研究にあたり、多くの方々にご厚意とご協力をいただいた。以下に謝意を表したい。

まず、インタビュー調査にご協力いただいた女性の皆様に感謝を表したい。忙しい日々の中で都合をつけていただき、貴重な休みの時間を割いてインタビューにご協力いただいた。答えにくい質問もあったはずだが、快く丁寧に応じてくださった。お一人お一人の語りには魅力とパワーが満ちており、何度もくじけそうになる度にお力をいただいた。皆様のご協力をいただき、本研究が可能となった。心から敬意と感謝を申し上げる。

日本の首都圏での調査、中国都市部での調査はいずれも多くの方々のご協力をいただくことで可能となった。調査を手配いただいた皆様にも、心より感謝申し上げる。

中国都市部での調査では、調査地の大学の先生方にも多大なご協力をいただいた。この場を借りて感謝申し上げる。

それから、恩師である米村千代先生に、深い感謝の意を捧げます。博士後期課程からお世話になることをご快諾いただき、論文が進まない中でも常に温かく見守ってくださった。先生の研究室で研究や論文について相談させていただいた時間は、何にも代え難い宝物であった。

さらに、副指導教員の出口泰靖先生と清水洋行先生にも感謝申し上げたい。博士論文にきめ細かいご指導をいただき、本論文が研究として成立するよう、至らぬ私に多くを教えてくださいました。

山田賢先生には、中国と日本の比較研究を行うかどうかを決める際に、背中を押していただいた。ここに感謝申し上げる。

明治学院大学大学院博士前期課程の恩師である野沢慎司先生、加藤秀一先生、ご指導いただいた諸先生方にも感謝申し上げる。

その他にも、ここには書き切れないほど多くの方々にお世話になった。DFS研究会の皆様、明治大学セクシュアリティ研究会の皆様、留日青年社会学研究会の皆様には、研究報告の機会と多くのご指摘をいただいた。

本研究は、千葉大学グローバルプロミネント研究基幹のリーディング研究育成プログラム「未来型公正研究」のリサーチ・アシスタントの、また千葉大学グローバルプロミネント研究基幹・若手先導人材育成支援プログラムの助成金を受け海外渡航し、行ったものである。